

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(2)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5(2)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気逃がし弁</td> <td>A1ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</td> <td>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤	B1ソレノイド分電盤	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（2/14）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="14">・蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 ・1次冷却系のフュードアンドブリード ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプへの給電</td> <td rowspan="6">非常用交換電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常設代替交換電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-電熱補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-電熱補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※ 2次冷却設備（主蒸気設備）※ 2次冷却設備（補助給水設備）※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（3/14）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="14">・蒸気発生器2次側からの除熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフュードアンドブリード ・電熱補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁操作時可搬式空気圧縮機による注水 ・加圧器逃がし弁操作時可搬式空気圧縮機による注水 ・代替交換電源設備による注水 ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプの運転 ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプの運転 ・高圧冷却材放出/蒸気発生器冷却材循環の停止 ・発電用原子炉の減圧</td> <td rowspan="6">非常用交換電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常設代替交換電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備</td> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備</td> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-電熱補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-電熱補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※ 2次冷却設備（補助給水設備）※ 2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	・蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 ・1次冷却系のフュードアンドブリード ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプへの給電	非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	常設代替交換電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※	非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電熱補助給水ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-電熱補助給水ポンプ	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※ 2次冷却設備（主蒸気設備）※ 2次冷却設備（補助給水設備）※	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの除熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフュードアンドブリード ・電熱補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁操作時可搬式空気圧縮機による注水 ・加圧器逃がし弁操作時可搬式空気圧縮機による注水 ・代替交換電源設備による注水 ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプの運転 ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプの運転 ・高圧冷却材放出/蒸気発生器冷却材循環の停止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	常設代替交換電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	B1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※	A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※	非常用交換電源設備	A2-原子炉コントロールセンタ	圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）※	B2-原子炉コントロールセンタ	圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）※	非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電熱補助給水ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-電熱補助給水ポンプ	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※ 2次冷却設備（補助給水設備）※ 2次冷却設備（主蒸気設備）※	
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																																																							
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																							
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																							
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																							
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																							
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																							
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																							
	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤																																																																																																																							
		B2ソレノイド分電盤																																																																																																																							
	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																						
			4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																						
		余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																						
			4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																						
電動補助給水ポンプ		4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																							
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																							
主蒸気逃がし弁		A1ソレノイド分電盤																																																																																																																							
		B1ソレノイド分電盤																																																																																																																							
加圧器逃がし弁		A2ソレノイド分電盤																																																																																																																							
		B2ソレノイド分電盤																																																																																																																							
可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）		可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤																																																																																																																							
対象条文		対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																																				
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	・蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 ・1次冷却系のフュードアンドブリード ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプへの給電	非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																					
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																					
			4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																					
			4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																					
			A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
			B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
		常設代替交換電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
			A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
		非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※																																																																																																																					
			B1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※																																																																																																																					
		非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電熱補助給水ポンプ																																																																																																																					
			6-B非常用高圧母線	B-電熱補助給水ポンプ																																																																																																																					
		非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																					
			B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※ 2次冷却設備（主蒸気設備）※ 2次冷却設備（補助給水設備）※																																																																																																																					
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																																					
【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの除熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフュードアンドブリード ・電熱補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁操作時可搬式空気圧縮機による注水 ・加圧器逃がし弁操作時可搬式空気圧縮機による注水 ・代替交換電源設備による注水 ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプの運転 ・代替交換電源設備による電熱補助給水ポンプの運転 ・高圧冷却材放出/蒸気発生器冷却材循環の停止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																					
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																					
			4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																					
			4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																					
			A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
			B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
		常設代替交換電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
			A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																					
		非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	B1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※																																																																																																																					
			A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備※																																																																																																																					
		非常用交換電源設備	A2-原子炉コントロールセンタ	圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）※																																																																																																																					
			B2-原子炉コントロールセンタ	圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）※																																																																																																																					
		非常用交換電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電熱補助給水ポンプ																																																																																																																					
			6-B非常用高圧母線	B-電熱補助給水ポンプ																																																																																																																					
非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 所内常設蓄電式又は電熱設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																							
	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※ 2次冷却設備（補助給水設備）※ 2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(3)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5-(3)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器スプレイポンプ再循環サンプリング格納容器隔離弁</td> <td>A1原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>充てんポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線 4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		格納容器スプレイポンプ再循環サンプリング格納容器隔離弁	A1原子炉コントロールセンタ		充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線		高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線 4-3(4)A 非常用高圧母線		電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線		主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (4/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 50%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="20"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>C-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用低圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用低圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="4">余熱除去設備 非</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="2">非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">常設代替交流電源設備 非常用交流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>B-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="3">非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 非</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="3">化学体積制 制御設備 非</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td rowspan="4">非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> </tr> <tr> <td>A-直流母線</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A-直流母線</td> <td rowspan="2">2次冷却設備（補助給水設備） 非</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> </tr> <tr> <td>A-直流母線</td> <td rowspan="2">2次冷却設備（主蒸気設備） 非</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-充てんポンプ	6-B非常用高圧母線	C-充てんポンプ	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ	6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備 非	A2-原子炉コントロールセンタ	B1-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非	B1-原子炉コントロールセンタ	常設代替交流電源設備 非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ	6-B非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	6-A非常用高圧母線	B-格納容器スプレイポンプ	A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非	B1-原子炉コントロールセンタ	A2-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備 非	A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制 制御設備 非	A2-原子炉コントロールセンタ	B1-原子炉コントロールセンタ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非	B-直流母線	A-直流母線	B-直流母線	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A-直流母線	2次冷却設備（補助給水設備） 非	B-直流母線	A-直流母線	2次冷却設備（主蒸気設備） 非	B-直流母線	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																					
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																					
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																					
	格納容器スプレイポンプ再循環サンプリング格納容器隔離弁	A1原子炉コントロールセンタ																																																																																					
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																					
	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線 4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																					
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																					
	主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤																																																																																					
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																			
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-充てんポンプ																																																																																			
			6-B非常用高圧母線	C-充てんポンプ																																																																																			
			6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ																																																																																			
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																			
			4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																			
			4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																			
			A1-原子炉コントロールセンタ	余熱除去設備 非																																																																																			
			A2-原子炉コントロールセンタ																																																																																				
			B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																				
			B2-原子炉コントロールセンタ																																																																																				
		A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非																																																																																				
		B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																					
		常設代替交流電源設備 非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																			
			6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																			
			6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ																																																																																			
			6-B非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																			
			6-A非常用高圧母線	B-格納容器スプレイポンプ																																																																																			
			A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非																																																																																			
			B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																				
			A2-原子炉コントロールセンタ																																																																																				
B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備 非																																																																																						
A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制 制御設備 非																																																																																						
A2-原子炉コントロールセンタ																																																																																							
B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																							
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 非																																																																																					
	B-直流母線																																																																																						
	A-直流母線																																																																																						
	B-直流母線																																																																																						
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A-直流母線	2次冷却設備（補助給水設備） 非																																																																																					
	B-直流母線																																																																																						
	A-直流母線	2次冷却設備（主蒸気設備） 非																																																																																					
	B-直流母線																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(4) を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5 (4)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線 4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線 4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	高圧注入ポンプ	4-3 (4) B 非常用高圧母線	【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	海水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線 4-3 (4) B 非常用高圧母線	【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線 4-3 (4) B 非常用高圧母線	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	海水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (5/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="5">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A 非常用高圧母線</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B 非常用高圧母線</td> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-A 非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B 非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td>A-直流自備 B-直流自備</td> <td>2次冷却設備 (主蒸気設備) 弁 2次冷却設備 (補助給水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="5">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A 非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B 非常用高圧母線</td> <td>A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交直流電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【1.7】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="5">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A 非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B 非常用高圧母線</td> <td>A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交直流電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等		非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B 非常用高圧母線	C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-A 非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ	6-B 非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流自備 B-直流自備	2次冷却設備 (主蒸気設備) 弁 2次冷却設備 (補助給水設備) 弁	【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B 非常用高圧母線	A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	【1.7】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B 非常用高圧母線	A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																					
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																																																					
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																																																					
【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																					
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																																																					
	海水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線 4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																																																					
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																					
	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線 4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																																																					
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																																																					
	海水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																																																					
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																																																					
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																			
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等		非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																																			
			6-B 非常用高圧母線	C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																																			
			6-A 非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ																																																																																			
			6-B 非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																			
			非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																																		
		非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流自備 B-直流自備	2次冷却設備 (主蒸気設備) 弁 2次冷却設備 (補助給水設備) 弁																																																																																			
		【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																																	
					6-B 非常用高圧母線	A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																																
					非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																																
					代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																																	
可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動				代替格納容器スプレイポンプ																																																																																		
代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動			代替格納容器スプレイポンプ																																																																																			
【1.7】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等				非常用交直流電源設備	6-A 非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																																	
					6-B 非常用高圧母線	A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																																
					非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																																
					代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																																	
		可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動		代替格納容器スプレイポンプ																																																																																		
		代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (6/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 45%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">                     【1.7】                      原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等                 </td> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ</li> <li>・C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ等を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> </ul> </td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">                     非常用交流電源設備                 </td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6-B非常用高圧母線</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="4">原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">                     系統代替交流電源設備                 </td> <td rowspan="5"></td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="4">原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備非</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">                     可搬型代替交流電源設備                 </td> <td rowspan="2"></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ</li> <li>・C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ等を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> </ul>	非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ	6-B非常用高圧母線	B-格納容器スプレイポンプ	C-原子炉補機冷却水ポンプ	D-原子炉補機冷却水ポンプ	C-原子炉補機冷却水ポンプ	D-原子炉補機冷却水ポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B1-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ	系統代替交流電源設備		A1-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	A2-原子炉コントロールセンタ	B1-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備非	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交流電源設備		代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ	
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																						
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ</li> <li>・C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ等を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> </ul>	非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ																																						
			6-B非常用高圧母線	B-格納容器スプレイポンプ																																						
				C-原子炉補機冷却水ポンプ																																						
				D-原子炉補機冷却水ポンプ																																						
			C-原子炉補機冷却水ポンプ																																							
			D-原子炉補機冷却水ポンプ																																							
			A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																						
			B1-原子炉コントロールセンタ																																							
			B2-原子炉コントロールセンタ																																							
			B2-原子炉コントロールセンタ																																							
		代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ																																							
		系統代替交流電源設備		A1-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																					
				A2-原子炉コントロールセンタ																																						
				B1-原子炉コントロールセンタ																																						
				B2-原子炉コントロールセンタ																																						
B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備非																																									
代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ																																									
可搬型代替交流電源設備		代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ																																							
		代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(5)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5(5)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="2">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="2">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="2">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">充てんポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> <td rowspan="3">4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>B1原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線	【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (7/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 50%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備</td> <td rowspan="4">6-A非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用低圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用低圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>B-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>化学体積制御設備弁</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備</td> <td rowspan="2">4-B1非常用低圧母線</td> <td>格納容器水素イグナイタ</td> </tr> <tr> <td>可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</td> </tr> <tr> <td>CV水素濃度計電源盤</td> <td>可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>格納容器排気ガスサンプルリング圧縮装置</td> </tr> <tr> <td>A-直流母線</td> <td>格納容器排気ガス試料採取設備弁</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分母線</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分母線</td> <td>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分母線</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ	A-高圧注入ポンプ	A-充てんポンプ	B-格納容器スプレイポンプ	6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	C-充てんポンプ	4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	B2-原子炉コントロールセンタ		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ	6-B非常用高圧母線		A1-原子炉コントロールセンタ		A2-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁	B1-原子炉コントロールセンタ		【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	4-B1非常用低圧母線	格納容器水素イグナイタ	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	CV水素濃度計電源盤	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置	B1-原子炉コントロールセンタ	格納容器排気ガスサンプルリング圧縮装置	A-直流母線	格納容器排気ガス試料採取設備弁	B-直流母線		A-AM設備直流電源分母線	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	B-AM設備直流電源分母線		A-AM設備直流電源分母線	格納容器水素イグナイタ温度監視装置	B-AM設備直流電源分母線		
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																											
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																											
	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																										
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																											
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																										
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																											
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																										
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																											
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																										
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																											
		3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線																																																																																											
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																											
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ																																																																																											
	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																											
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																											
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																											
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																									
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ																																																																																									
				A-高圧注入ポンプ																																																																																									
				A-充てんポンプ																																																																																									
				B-格納容器スプレイポンプ																																																																																									
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																									
				C-充てんポンプ																																																																																									
			4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																									
			4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																									
			A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																																									
			B2-原子炉コントロールセンタ																																																																																										
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ																																																																																											
	6-B非常用高圧母線																																																																																												
	A1-原子炉コントロールセンタ																																																																																												
A2-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁																																																																																												
B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																													
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	4-B1非常用低圧母線	格納容器水素イグナイタ																																																																																									
				可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ																																																																																									
			CV水素濃度計電源盤	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置																																																																																									
			B1-原子炉コントロールセンタ	格納容器排気ガスサンプルリング圧縮装置																																																																																									
			A-直流母線	格納容器排気ガス試料採取設備弁																																																																																									
			B-直流母線																																																																																										
			A-AM設備直流電源分母線	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置																																																																																									
			B-AM設備直流電源分母線																																																																																										
			A-AM設備直流電源分母線	格納容器水素イグナイタ温度監視装置																																																																																									
			B-AM設備直流電源分母線																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(6)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(6)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</td> <td rowspan="2">アンユラス空気浄化ファン</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス全量排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス少量排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)</td> <td>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤</td> </tr> <tr> <td>アンユラス水素濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td>使用済燃料ビット水位(AM用)</td> <td>B計装用電源 C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ビット水位</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット温度(AM用)</td> <td>B計装用電源 C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット監視カメラ</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アンユラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ	B 1 原子炉コントロールセンタ	アンユラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	アンユラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	アンユラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤	アンユラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位(AM用)	B計装用電源 C計装用電源	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源	使用済燃料ビット温度(AM用)	B計装用電源 C計装用電源	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (8/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</td> <td rowspan="4">・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視</td> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>S7水素濃度計電源盤</td> <td>可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-直流母線 B-直流母線</td> <td>アンユラス空気浄化設備ダンパ・非</td> </tr> <tr> <td>省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>S7監視設備電源盤</td> <td>使用済燃料ビット監視設備(監視計器)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="3">・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電</td> <td>省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ	A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	S7水素濃度計電源盤	可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	アンユラス空気浄化設備ダンパ・非	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	S7監視設備電源盤	使用済燃料ビット監視設備(監視計器)	【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤		<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																									
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アンユラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
		B 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	アンユラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
	アンユラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
	アンユラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
B 4 ソレノイド分電盤																																																											
可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤																																																										
アンユラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																										
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位(AM用)	B計装用電源 C計装用電源																																																									
	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源																																																									
	使用済燃料ビット温度(AM用)	B計装用電源 C計装用電源																																																									
	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源																																																									
	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ																																																									
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																							
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ	A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン																																																							
		非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	S7水素濃度計電源盤	可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット																																																							
		非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	アンユラス空気浄化設備ダンパ・非																																																							
		省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	S7監視設備電源盤	使用済燃料ビット監視設備(監視計器)																																																							
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(7)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5-(7)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="145 255 940 925"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">充てんポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3 (4) A 2 又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A 2 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 2 ソレノイド分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	高圧注入ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	3-3 (4) A 2 又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	加圧器逃がし弁	A 2 ソレノイド分電盤	B 2 ソレノイド分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (9/14)</p> <table border="1" data-bbox="1041 215 1892 335"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等</td> <td>・燃料冷却用水ピットから補助給水ピットへの切替え</td> <td>非常用交代電源設備 非常交代用電源設備 可搬型交代用電源設備 代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>非常交代用電源設備</td> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	・燃料冷却用水ピットから補助給水ピットへの切替え	非常用交代電源設備 非常交代用電源設備 可搬型交代用電源設備 代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ			非常交代用電源設備	B2-原子炉コントロールセンター	原子炉格納容器スプレイ設備弁	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																	
【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																	
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																	
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																	
	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																	
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																	
		3-3 (4) A 2 又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線																																	
格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																		
加圧器逃がし弁	A 2 ソレノイド分電盤																																		
	B 2 ソレノイド分電盤																																		
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																															
【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	・燃料冷却用水ピットから補助給水ピットへの切替え	非常用交代電源設備 非常交代用電源設備 可搬型交代用電源設備 代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ																															
		非常交代用電源設備	B2-原子炉コントロールセンター	原子炉格納容器スプレイ設備弁																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(8)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5 (8)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材圧力</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器水位</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去流量</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水積算流量</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィ積算流量</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内温度</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器圧力(広域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプル水位(狭域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td>B直流き電盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>B直流き電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度(広域)	A計装用電源	1次冷却材低温側温度(広域)	B計装用電源	1次冷却材圧力	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	加圧器水位	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	原子炉水位	B直流電源	高圧注入流量	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	余熱除去流量	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源	格納容器スプレィ積算流量	B計装用電源	格納容器内温度	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	格納容器圧力(広域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	AM用格納容器圧力	B計装用電源	格納容器再循環サンプル水位(広域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	格納容器再循環サンプル水位(狭域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	原子炉格納容器水位	B直流き電盤	原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (10/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">・格チャンセル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td>1次冷却材温度(広域-高領域)</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td>1次冷却材温度(広域-低領域)</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td>原子炉容器水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A-M設備直流電源分電盤</td> <td>格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>A-M設備直流電源分電盤</td> <td>代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>A-M設備直流電源分電盤</td> <td>另一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンセル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	A2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-高領域)	B2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-低領域)	C2-計装用交流分電盤	1次冷却材圧力(広域)	D2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	加圧器水位	B2-計装用交流分電盤	原子炉容器水位	A2-計装用交流分電盤	高圧注入流量	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	低圧注入流量	D2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプル水位(広域)	D2-計装用交流分電盤	格納容器内温度	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	原子炉格納容器圧力	C2-計装用交流分電盤	A-M設備直流電源分電盤	格納容器圧力(AM用)	A-M設備直流電源分電盤	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量	A-M設備直流電源分電盤	另一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)	<p style="text-align: center;">【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</li> </ul>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																											
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度(広域)	A計装用電源																																																																																											
	1次冷却材低温側温度(広域)	B計装用電源																																																																																											
	1次冷却材圧力	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
	加圧器水位	A計装用電源	B計装用電源																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
	原子炉水位	B直流電源																																																																																											
	高圧注入流量	A計装用電源	B計装用電源																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
	余熱除去流量	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源																																																																																											
	格納容器スプレィ積算流量	B計装用電源																																																																																											
	格納容器内温度	A計装用電源	B計装用電源																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
	格納容器圧力(広域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
	AM用格納容器圧力	B計装用電源																																																																																											
	格納容器再循環サンプル水位(広域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
格納容器再循環サンプル水位(狭域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																											
	D計装用電源																																																																																												
原子炉格納容器水位	B直流き電盤																																																																																												
原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤																																																																																												
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																									
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンセル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	A2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-高領域)																																																																																									
			B2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-低領域)																																																																																									
			C2-計装用交流分電盤	1次冷却材圧力(広域)																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤																																																																																										
			A2-計装用交流分電盤	加圧器水位																																																																																									
			B2-計装用交流分電盤	原子炉容器水位																																																																																									
			A2-計装用交流分電盤	高圧注入流量																																																																																									
			B2-計装用交流分電盤																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤	低圧注入流量																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプル水位(広域)																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤	格納容器内温度																																																																																									
			C2-計装用交流分電盤																																																																																										
			D2-計装用交流分電盤	原子炉格納容器圧力																																																																																									
			C2-計装用交流分電盤																																																																																										
			A-M設備直流電源分電盤	格納容器圧力(AM用)																																																																																									
			A-M設備直流電源分電盤	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量																																																																																									
			A-M設備直流電源分電盤	另一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)																																																																																									



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(9)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(9)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> <td>B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間領域中性子束</td> <td>A計装用電源 B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A計装用電源 B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>A計装用電源 B計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒸気発生器水位（狭域）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（広域）</td> <td>A計装用電源 B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器補助給水流量</td> <td>A計装用電源 B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気圧力</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源 D計装用電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源 D計装用電源	出力領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源	中間領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源		A計装用電源 B計装用電源		中性子源領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源		蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源 D計装用電源		蒸気発生器水位（広域）	A計装用電源 B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源		蒸気発生器補助給水流量	A計装用電源 B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源		主蒸気圧力	C計装用電源 D計装用電源		原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源 D計装用電源	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（11/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">・格チャンネル又は格グループによる計装 ・代替パラメータによる補正</td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器再循環サンプ水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器水位</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分電盤</td> <td>原子炉格納容器内水素結晶装置温度</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分電盤</td> <td>格納容器水素イグナイタ温度</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>アモニウス水素濃度（可搬型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="6">出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4">中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格グループによる計装 ・代替パラメータによる補正	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプ水位（狭域）	D2-計装用交流分電盤		A1-計装用交流分電盤	格納容器水位	A1-計装用交流分電盤	原子炉下部キャビティ水位	A1-計装用交流分電盤	格納容器内水素濃度	A-A設備直流電源分電盤	原子炉格納容器内水素結晶装置温度	A-A設備直流電源分電盤	格納容器水素イグナイタ温度	A1-計装用交流分電盤	アモニウス水素濃度（可搬型）	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）	D2-計装用交流分電盤		C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）	D2-計装用交流分電盤		A1-計装用交流分電盤	出力領域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	C1-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	D1-計装用交流分電盤	中間領域中性子束	D2-計装用交流分電盤	A1-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤		B2-計装用交流分電盤		<p style="text-align: center;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</li> </ul>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																				
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源																																																																																				
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																				
	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																				
	出力領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源																																																																																			
		中間領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源																																																																																			
			A計装用電源 B計装用電源																																																																																			
		中性子源領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源																																																																																			
	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																				
		蒸気発生器水位（広域）	A計装用電源 B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源																																																																																			
	蒸気発生器補助給水流量		A計装用電源 B計装用電源 C計装用電源 D計装用電源																																																																																			
			主蒸気圧力		C計装用電源 D計装用電源																																																																																	
					原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源 D計装用電源																																																																																
		対象条文	対応手段		電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																															
	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格グループによる計装 ・代替パラメータによる補正	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備		C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプ水位（狭域）																																																																																
					D2-計装用交流分電盤																																																																																	
					A1-計装用交流分電盤	格納容器水位																																																																																
					A1-計装用交流分電盤	原子炉下部キャビティ水位																																																																																
					A1-計装用交流分電盤	格納容器内水素濃度																																																																																
				A-A設備直流電源分電盤	原子炉格納容器内水素結晶装置温度																																																																																	
				A-A設備直流電源分電盤	格納容器水素イグナイタ温度																																																																																	
A1-計装用交流分電盤				アモニウス水素濃度（可搬型）																																																																																		
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備				C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																	
				D2-計装用交流分電盤																																																																																		
			C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）																																																																																		
			D2-計装用交流分電盤																																																																																			
			A1-計装用交流分電盤	出力領域中性子束																																																																																		
			A2-計装用交流分電盤																																																																																			
			B1-計装用交流分電盤																																																																																			
			B2-計装用交流分電盤																																																																																			
			C1-計装用交流分電盤																																																																																			
			C2-計装用交流分電盤																																																																																			
D1-計装用交流分電盤			中間領域中性子束																																																																																			
D2-計装用交流分電盤																																																																																						
A1-計装用交流分電盤																																																																																						
A2-計装用交流分電盤																																																																																						
B1-計装用交流分電盤																																																																																						
B2-計装用交流分電盤																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(10)を再掲】</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.14.5-(10)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃料取替用水ビット水位</td> <td style="text-align: center;">C計装用電源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ほう酸タンク水位</td> <td style="text-align: center;">C計装用電源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">復水ビット水位</td> <td style="text-align: center;">C計装用電源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ビット水位	C計装用電源	D計装用電源	ほう酸タンク水位	C計装用電源	D計装用電源	復水ビット水位	C計装用電源	D計装用電源	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (12/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">・柱チャンネル又は柱ループによる計装 ・代替パラメータによる検定</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所の風気設備</td> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">中性子監視域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器水位（検漏）</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td style="text-align: center;">使用済燃料ビット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>A-M設備直流電源分層盤</td> <td style="text-align: center;">使用済燃料ビット水位（AM用）</td> </tr> <tr> <td>A-M設備直流電源分層盤</td> <td style="text-align: center;">使用済燃料ビット温度（AM用）</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・柱チャンネル又は柱ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所の風気設備	A1-計装用交流分電盤	中性子監視域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（検漏）	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（広域）	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	補助給水流量	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	主蒸気ライン圧力	B2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	原子炉補機冷却水サージタンク水位	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	燃料取替用水ビット水位	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	ほう酸タンク水位	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	補助給水ビット水位	B2-計装用交流分電盤	A1-計装用交流分電盤	使用済燃料ビット監視カメラ	A-M設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット水位（AM用）	A-M設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット温度（AM用）	B1-原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ	<p style="text-align: center;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																										
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ビット水位	C計装用電源																																																										
		D計装用電源																																																										
	ほう酸タンク水位	C計装用電源																																																										
		D計装用電源																																																										
	復水ビット水位	C計装用電源																																																										
		D計装用電源																																																										
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																								
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・柱チャンネル又は柱ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所の風気設備	A1-計装用交流分電盤	中性子監視域中性子束																																																								
			A2-計装用交流分電盤																																																									
			B1-計装用交流分電盤																																																									
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（検漏）																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（広域）																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			C2-計装用交流分電盤	補助給水流量																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			C2-計装用交流分電盤	主蒸気ライン圧力																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			D2-計装用交流分電盤	原子炉補機冷却水サージタンク水位																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			A2-計装用交流分電盤	燃料取替用水ビット水位																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			A2-計装用交流分電盤	ほう酸タンク水位																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
			A2-計装用交流分電盤	補助給水ビット水位																																																								
			B2-計装用交流分電盤																																																									
A1-計装用交流分電盤	使用済燃料ビット監視カメラ																																																											
A-M設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット水位（AM用）																																																											
A-M設備直流電源分層盤	使用済燃料ビット温度（AM用）																																																											
B1-原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(10)を再掲】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="8" style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</p> </td> <td style="width: 20%;">中央制御室空調ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中央制御室非常用循環ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型照明 (SA)</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(11)を再掲】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">添付資料 1.14.5-(11)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</td> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">【1.17】 監視測定等に関する手順等</td> <td>モニタリングステーション</td> <td rowspan="2">電源車 (緊急時対策所用)</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>緊急時対策所可搬型空気浄化ファン</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>3号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ伝送システム</td> <td>4号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </table>	<p>【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</p>	中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ	B 2 原子炉コントロールセンタ	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ	B 2 原子炉コントロールセンタ	添付資料 1.14.5-(11)			審査基準における要求事項ごとの給電対象設備			対象条文	供給対象設備	受電元	【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)	モニタリングポスト	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (13/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</td> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住性の確保</li> <li>汚染の持ち込み防止</li> <li>放射性物質の濃度低減</li> </ul> </td> <td rowspan="10">                     非常用交流電源設備                      常設代替交流電源設備                      可搬型代替交流電源設備                 </td> <td rowspan="10">                     A1-原子炉コントロールセンタ                       A2-原子炉コントロールセンタ                       B1-原子炉コントロールセンタ                       B2-原子炉コントロールセンタ                 </td> <td>A-中央制御室給気ファン</td> </tr> <tr> <td>A-中央制御室循環ファン</td> </tr> <tr> <td>A-中央制御室非常用循環ファン</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンプ</td> </tr> <tr> <td>A-アニュラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>B-中央制御室給気ファン</td> </tr> <tr> <td>B-中央制御室循環ファン</td> </tr> <tr> <td>B-中央制御室非常用循環ファン</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンプ</td> </tr> <tr> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【1.17】 監視測定等に関する手順等</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電</li> </ul> </td> <td rowspan="4">                     非常用交流電源設備                      常設代替交流電源設備                 </td> <td rowspan="4">                     AR設備監視操作盤                       A-直後母線                      B-直後母線                      A-直後母線                      B-直後母線                 </td> <td>可搬型照明 (SA)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンプ</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備ダンプ・弁</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住性の確保</li> <li>必要な指示及び通信連絡</li> <li>代替電源設備からの給電</li> </ul> </td> <td rowspan="4">                     非常用交流電源設備                      常設代替交流電源設備                 </td> <td rowspan="4">                     緊急時対策所                      担持所200分電盤                      緊急時対策所                      担持所200分電盤                      緊急時対策所                      担持所100分電盤                      緊急時対策所                      通信設備分電盤                      SPDS/TSCP用                      切替器分電盤                 </td> <td>可搬型緊急時対策所                      空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機                      遠隔伝送サーバ</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住性の確保</li> <li>汚染の持ち込み防止</li> <li>放射性物質の濃度低減</li> </ul>	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ  A2-原子炉コントロールセンタ  B1-原子炉コントロールセンタ  B2-原子炉コントロールセンタ	A-中央制御室給気ファン	A-中央制御室循環ファン	A-中央制御室非常用循環ファン	中央制御室空調装置ダンプ	A-アニュラス空気浄化ファン	B-中央制御室給気ファン	B-中央制御室循環ファン	B-中央制御室非常用循環ファン	中央制御室空調装置ダンプ	B-アニュラス空気浄化ファン	【1.17】 監視測定等に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電</li> </ul>	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	AR設備監視操作盤  A-直後母線 B-直後母線 A-直後母線 B-直後母線	可搬型照明 (SA)	中央制御室空調装置ダンプ	アニュラス空気浄化設備ダンプ・弁	モニタリングポスト	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住性の確保</li> <li>必要な指示及び通信連絡</li> <li>代替電源設備からの給電</li> </ul>	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	緊急時対策所 担持所200分電盤 緊急時対策所 担持所200分電盤 緊急時対策所 担持所100分電盤 緊急時対策所 通信設備分電盤 SPDS/TSCP用 切替器分電盤	可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン	データ表示端末	データ収集計算機 遠隔伝送サーバ		<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
<p>【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</p>		中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																			
		中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																			
		中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ																																																																			
			B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																			
		可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																																			
			B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																			
		添付資料 1.14.5-(11)																																																																				
	審査基準における要求事項ごとの給電対象設備																																																																					
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																				
【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)																																																																				
	モニタリングポスト																																																																					
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤																																																																				
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																				
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																				
	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																																																				
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																		
【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住性の確保</li> <li>汚染の持ち込み防止</li> <li>放射性物質の濃度低減</li> </ul>	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ  A2-原子炉コントロールセンタ  B1-原子炉コントロールセンタ  B2-原子炉コントロールセンタ	A-中央制御室給気ファン																																																																		
				A-中央制御室循環ファン																																																																		
				A-中央制御室非常用循環ファン																																																																		
				中央制御室空調装置ダンプ																																																																		
				A-アニュラス空気浄化ファン																																																																		
				B-中央制御室給気ファン																																																																		
				B-中央制御室循環ファン																																																																		
				B-中央制御室非常用循環ファン																																																																		
				中央制御室空調装置ダンプ																																																																		
				B-アニュラス空気浄化ファン																																																																		
【1.17】 監視測定等に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電</li> </ul>	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	AR設備監視操作盤  A-直後母線 B-直後母線 A-直後母線 B-直後母線	可搬型照明 (SA)																																																																		
				中央制御室空調装置ダンプ																																																																		
				アニュラス空気浄化設備ダンプ・弁																																																																		
				モニタリングポスト																																																																		
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住性の確保</li> <li>必要な指示及び通信連絡</li> <li>代替電源設備からの給電</li> </ul>	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	緊急時対策所 担持所200分電盤 緊急時対策所 担持所200分電盤 緊急時対策所 担持所100分電盤 緊急時対策所 通信設備分電盤 SPDS/TSCP用 切替器分電盤	可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン																																																																		
				データ表示端末																																																																		
				データ収集計算機 遠隔伝送サーバ																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(11)を再掲】</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">衛星電話（固定）</td> <td style="width: 80%;">3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">衛星電話（可搬）</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">緊急時衛星通報システム</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びI P-FAX）</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">安全パラメータ表示システム（SPDS）</td> <td>3号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">安全パラメータ伝送システム</td> <td>4号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </table> </div> <p>【1.19】 通信連絡に関する手順等</p>	衛星電話（固定）	3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤	衛星電話（可搬）	緊急時対策所分電盤	緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びI P-FAX）	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム（SPDS）	3号データ伝送設備電源切替分電盤	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（14/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 10%;">電源設備</th> <th style="width: 10%;">給電経路</th> <th style="width: 55%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">・発電所内の通信連絡設備 ・発電所外の通信連絡設備</td> <td style="background-color: #cccccc;">非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 緊急時対策用発電機</td> <td style="background-color: #cccccc;">緊急時対策用通信機器電源 緊急時対策用100V分電盤</td> <td>                     衛星電話設備（固定型） 設置場所：緊急時対策所指揮所                      衛星電話設備（可搬） 設置場所：緊急時対策所指揮所                      緊急時衛星通報システム（固定型） 設置場所：緊急時対策所指揮所                      統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びI P-FAX） 設置場所：緊急時対策所指揮所                      データ伝送設備（発電所内） データ表示端末 設置場所：緊急時対策所指揮所                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">緊急時対策用発電機</td> <td>緊急時対策用100V分電盤</td> <td>                     テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 設置場所：緊急時対策所指揮所                      インターフォン 設置場所：緊急時対策所指揮所                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">緊急時対策用待機所100V分電盤</td> <td>緊急時対策用待機所100V分電盤</td> <td>                     テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 設置場所：緊急時対策所待機所                      インターフォン 設置場所：緊急時対策所待機所                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 可搬型代替交換電源設備</td> <td>3-SPDS/TSCP用切替分電盤</td> <td>                     衛星電話設備（固定型） 設置場所：中央制御室                      緊急時衛星通報システム（固定型） 設置場所：中央制御室                      データ伝送設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所外） データ収集計算機 設置場所：原子炉補助建屋                      データ伝送設備（発電所外） ERSS伝送サーバ 設置場所：原子炉補助建屋                 </td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.19】 通信連絡に関する手順等	・発電所内の通信連絡設備 ・発電所外の通信連絡設備	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 緊急時対策用発電機	緊急時対策用通信機器電源 緊急時対策用100V分電盤	衛星電話設備（固定型） 設置場所：緊急時対策所指揮所 衛星電話設備（可搬） 設置場所：緊急時対策所指揮所 緊急時衛星通報システム（固定型） 設置場所：緊急時対策所指揮所 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びI P-FAX） 設置場所：緊急時対策所指揮所 データ伝送設備（発電所内） データ表示端末 設置場所：緊急時対策所指揮所	緊急時対策用発電機	緊急時対策用100V分電盤	テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 設置場所：緊急時対策所指揮所 インターフォン 設置場所：緊急時対策所指揮所	緊急時対策用待機所100V分電盤	緊急時対策用待機所100V分電盤	テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 設置場所：緊急時対策所待機所 インターフォン 設置場所：緊急時対策所待機所	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 可搬型代替交換電源設備	3-SPDS/TSCP用切替分電盤	衛星電話設備（固定型） 設置場所：中央制御室 緊急時衛星通報システム（固定型） 設置場所：中央制御室 データ伝送設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所外） データ収集計算機 設置場所：原子炉補助建屋 データ伝送設備（発電所外） ERSS伝送サーバ 設置場所：原子炉補助建屋	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
衛星電話（固定）	3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤																																		
衛星電話（可搬）	緊急時対策所分電盤																																		
緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤																																		
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びI P-FAX）	緊急時対策所分電盤																																		
安全パラメータ表示システム（SPDS）	3号データ伝送設備電源切替分電盤																																		
安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤																																		
SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																		
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																															
【1.19】 通信連絡に関する手順等	・発電所内の通信連絡設備 ・発電所外の通信連絡設備	非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 緊急時対策用発電機	緊急時対策用通信機器電源 緊急時対策用100V分電盤	衛星電話設備（固定型） 設置場所：緊急時対策所指揮所 衛星電話設備（可搬） 設置場所：緊急時対策所指揮所 緊急時衛星通報システム（固定型） 設置場所：緊急時対策所指揮所 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びI P-FAX） 設置場所：緊急時対策所指揮所 データ伝送設備（発電所内） データ表示端末 設置場所：緊急時対策所指揮所																															
		緊急時対策用発電機	緊急時対策用100V分電盤	テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 設置場所：緊急時対策所指揮所 インターフォン 設置場所：緊急時対策所指揮所																															
		緊急時対策用待機所100V分電盤	緊急時対策用待機所100V分電盤	テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 設置場所：緊急時対策所待機所 インターフォン 設置場所：緊急時対策所待機所																															
		非常用交換電源設備 常設代替交換電源設備 可搬型代替交換電源設備	3-SPDS/TSCP用切替分電盤	衛星電話設備（固定型） 設置場所：中央制御室 緊急時衛星通報システム（固定型） 設置場所：中央制御室 データ伝送設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所外） データ収集計算機 設置場所：原子炉補助建屋 データ伝送設備（発電所外） ERSS伝送サーバ 設置場所：原子炉補助建屋																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.16</p> <p style="text-align: center; color: red;">重大事故等時における燃料補給に係る複数ルートの確保について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価において、その機能に期待する重大事故等対処設備のうち、重大事故等発生後7日間運転を継続させるために燃料補給が必要となる設備は、代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び緊急時対策所用発電機（以下「代替非常用発電機等」という。）である。</p> <p>代替非常用発電機等に燃料を補給するため、可搬型タンクローリー（以下「タンクローリー」という。）によりディーゼル発電機燃料油貯油槽（以下「燃料油貯油槽」という。）から直接燃料を汲み上げた後、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する手段を整備している。</p> <p>この直接汲上げ方式の場合、タンクローリーをT.P.31m以上にある保管場所から燃料油貯油槽付近まで移動する必要があるが、燃料油貯油槽までのアクセスルートは原子炉建屋東側を通る1つのルートのみであることから、設置許可基準規則第四十三条（重大事故等対処設備）第3項第六号の要求である「想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。」に適合するため、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ（以下「燃料油移送ポンプ」という。）を用いて燃料移送ルートを建屋内に確保することで、代替非常用発電機等に燃料補給するための複数のルートを確保する。</p>	<p>【大飯】                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>1. 設置許可基準規則（抜粋）                      （第四十三条第三項第六号）</p> <div data-bbox="1084 256 1859 448" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3 可搬型重大事故等対処設備に関しては、第一項に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。</p> <p>六 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> </div> <p>2. 泊3号炉設置許可基準規則第43条まとめ資料（抜粋）</p> <div data-bbox="1077 552 1859 906" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1.1.10.4 操作性及び試験・検査性</p> <p>（1）操作性の確保</p> <p>d. 発電所内の屋外道路及び屋内通路の確保</p> <p><u>想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、発電所内の道路及び通路が確保できるよう、以下の設計とする。</u></p> <p><u>屋外及び屋内において、想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所及び接続場所まで運搬するための経路、又は他の設備の被害状況を把握するための経路（以下「アクセスルート」という。）は、自然現象、外部人為事象、溢水及び火災を想定しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する。</u></p> </div>	<p>【大飯】                      設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 676 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>3. 代替非常用発電機等への燃料補給手段</p> <p>重大事故等発生時、代替非常用発電機等を運転した後、約7日間運転を継続させるため、代替非常用発電機等の燃料が枯渇する前にタンクローリーにより燃料を補給する必要がある。</p> <p>タンクローリーは、T.P. 31m以上の高台に保管しており、燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げる場合、燃料油貯油槽付近まで移動する必要があるが、原子炉建屋の東側を通るルートのみであり、複数のルートが確保できない。このため、西側ルートとして、非常用発電設備のディーゼル発電機（以下「DG」という。）の燃料を移送するために設けている燃料油移送ポンプを用いることで、原子炉建屋西側まで燃料を移送する2ルート目を確保する。</p> <p>(1) DG燃料油系統</p> <p>DG運転中は、燃料油貯油槽から燃料油移送ポンプによりディーゼル発電機燃料油サービスタンク（以下「燃料油サービスタンク」という。）に燃料を移送し、DG機関付きの燃料油循環ポンプにより、DG機関に燃料を供給する設備構成となっている。（図－1参照）</p> <div data-bbox="1048 598 1854 1013" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図－1 DG燃料油系統 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】              設備の相違              ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>(2) タンクローリーによる直接汲上げ（第1ルート）</p> <p>タンクローリーによる直接汲上げに係る概要図を図-2に、アクセスルートを図-3に示す。</p> <p>原子炉建屋の東側を通るルートにより、タンクローリーを燃料油貯油槽付近まで移動し、タンクローリーに取り付けたホースを燃料油貯油槽の給油口に挿入するとともに、タンクローリー付きの給油ポンプにより、燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げる。</p> <p>汲上げ作業完了後、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する。</p> <p>a. 要員数：災害対策要員2名                  b. 想定時間：約2時間</p> <div data-bbox="1142 399 1859 845" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p style="text-align: center;">タンクローリー</p> </div> <p style="text-align: center;">図-2 タンクローリーによる直接汲上げ手段 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1048 199 1899 686" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1182 738 1753 762" style="text-align: center;">図-3 タンクローリーによる直接汲上げ手段 アクセスルート</p>	<p data-bbox="1944 204 2027 252">【大飯】 設備の相違</p> <ul data-bbox="1944 260 2150 454" style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<div data-bbox="421 762 676 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1019 143 1926 518"> <p>(3) 燃料油移送ポンプによる汲上げ（第2ルート）</p> <p>燃料油移送ポンプによる汲上げに係る概要図を図-4に、アクセスルートを図-5、建屋内ホース敷設ルートを図-6に示す。</p> <p>燃料油移送ポンプから燃料油サービスタンクへの移送ラインにホースを取り付け、タンクローリーの移動先である原子炉補助建屋西側までホースを建屋内に敷設し、燃料油移送配管屋内接続口に接続する。その後、燃料油移送配管屋外接続口にホースを接続し、タンクローリーまでホースを敷設する。</p> <p>準備作業完了後、燃料油移送ポンプを運転し、燃料油貯油槽からタンクローリーへ燃料を汲み上げる。</p> <p>汲上げ作業完了後、タンクローリーによる直接汲上げ手段と同様に、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する。</p> <p>a. 要員数：運転員（現場）1名、災害対策要員2名                  b. 想定時間：約3時間</p> </div> <div data-bbox="1052 534 1904 1220"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">▷◁</td> <td>手動弁</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">---</td> <td>ホース</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☒</td> <td>接続口</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図-4 燃料油移送ポンプによる汲上げ手段 概要図</p> </div>	凡例		▷◁	手動弁	---	ホース	☒	接続口	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p><b>【大飯】</b>                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>
凡例										
▷◁	手動弁									
---	ホース									
☒	接続口									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="443 762 654 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対なし</div>	<div data-bbox="1048 199 1899 686" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">図-5 燃料油移送ポンプによる汲上げ手段 アクセスルート</p> </div>	<p>【大飯】                  設備の相違                  ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

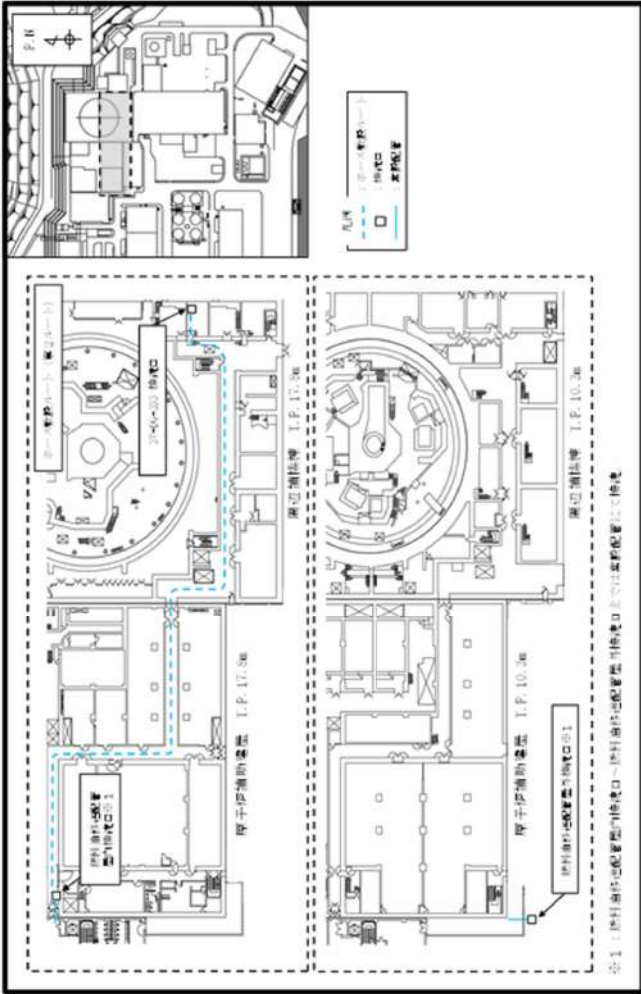
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>		<p>【大飯】              設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

図-6 屋内ホース敷設ルート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p>(4) 複数設備への燃料補給対応</p> <p>複数の燃料補給対象設備に期待する重大事故等を想定した場合であっても、タンクローリー1台を用いることで、代替非常用発電機等の運転を継続するために必要な燃料補給について、重大事故等発生後7日間対応が可能である。要員及びタンクローリーの動きの一例を示したタイムチャートを図-7及び図-8に示す。</p> <p style="text-align: right;">図-7 タンクローリーから各設備への燃料補給サイクル タイムチャート              (タンクローリーによる直接汲上げ手段を用いる場合)</p>	<p>【大飯】              設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">図-8 タンクローリーから各設備への燃料補給サイクル タイムチャート              (燃料油移送ポンプによる汲上げ手段を用いる場合)</p>	<p><b>【大飯】</b>                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>4. まとめ</p> <p>設置許可基準規則第四十三条への適合方針として、タンクローリーによる直接汲上げ手段及び燃料油移送ポンプによる汲上げ手段の2つの手段を整備することにより、代替非常用発電機等へ燃料補給するための複数のアクセスルートを確認する。</p> <p>2つの手段の優先順位は、作業性や必要要員数、作業に要する時間等を考慮し、タンクローリーのみを用いて燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げるタンクローリーによる直接汲上げ手段を優先する。</p> <p>アクセスルートが確保できない等、直接汲上げ手段が使用できない場合は、燃料油移送ポンプによる汲上げ手段を使用する。</p> <p>また、発電所内に、50kL程度の燃料を追加で確保するために、燃料タンク（SA）を燃料油貯油槽と離れた場所に設置し、更なる燃料補給手段の信頼性向上を図る方針としており、状況に応じて当該タンクからのタンクローリーによる直接汲上げができる手段についても確保する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.17</p> <p style="text-align: center;">解釈一覧</p> <p style="text-align: center;">1. 弁番号及び弁名称一覧</p> <table border="1" data-bbox="1048 316 1899 475"> <thead> <tr> <th>弁番号</th> <th>弁名称</th> <th>操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3V-DG-311B</td> <td>B-燃料油手動ポンプ出口弁</td> <td>ディーゼル発電機棟屋T.P.6.2m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-312A</td> <td>A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-309B</td> <td>B-燃料油サービスタンク入口弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-317B</td> <td>B-燃料油サービスタンク油面制御元弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-312B</td> <td>B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-333</td> <td>燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> </tbody> </table>	弁番号	弁名称	操作場所	3V-DG-311B	B-燃料油手動ポンプ出口弁	ディーゼル発電機棟屋T.P.6.2m	3V-DG-312A	A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-309B	B-燃料油サービスタンク入口弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-317B	B-燃料油サービスタンク油面制御元弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-312B	B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-333	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	周辺補機棟T.P.17.8m	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
弁番号	弁名称	操作場所																					
3V-DG-311B	B-燃料油手動ポンプ出口弁	ディーゼル発電機棟屋T.P.6.2m																					
3V-DG-312A	A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-309B	B-燃料油サービスタンク入口弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-317B	B-燃料油サービスタンク油面制御元弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-312B	B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-333	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					



泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SAT115-9 r.9.0
提出年月日	令和5年7月31日

## 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.15 事故時の計装に関する手順等

令和5年7月  
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較結果等を取りまとめた資料</b>			
<b>1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</b>			
<b>1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</b>			
<p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表 p1. 15-92, 93, 103】</li> </ul> <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの：なし</p>			
<b>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</b>			
<p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準 1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象とした。                  （使用済燃料ピット関連パラメータを追加）【比較表 p1. 15-5, 33, 60, 90, 91, 99, 101, 103, 104】</li> <li>・第 1.15.3 図（パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図）を追加した。【比較表 p1. 15-106】</li> <li>・第 1.15.4 図（交流/直流の単線結線図）を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表 p1. 15-107, 108】</li> </ul> <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの：下記2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から第 1.15.3 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイト温度を第 1.15.2 表及び第 1.15.3 図へ反映した。                  【比較表 p1. 15-57, 104】</li> <li>・記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、技術的能力 1.18 及び 1.19 まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備（発電所内）とした。【比較表 p1. 15-14, 15, 48, 50, 60, 100, 101, 106】</li> </ul>			
<b>1-3) バックフィット関連事項</b>			
なし			
<b>2. まとめ資料との比較結果の概要</b>			
<b>2-1) 設備、運用又は体制の相違</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備、運用又は体制の主な相違を表 1 に示す。また、重大事故等対処設備一覧を表 3 に示す。</li> </ul>			
<b>2-2) 記載方針の相違</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載方針の主な相違を表 2 に示す。</li> </ul>			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p><b>表1：設備、運用又は体制の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</b></p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(電源供給に係る自主対策設備) 可搬型バッテリー(炉外核計装装置、放射線監視装置)	—	可搬型バッテリー(炉外核計装装置用、放射線監視装置用)	泊では、電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において長期間連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握するために可搬型バッテリー(炉外核計装装置用、放射線監視装置用)により電源供給する手段を整備している。(大飯と同様) (例：比較表p1.15-2)			
②	(記録に係る重大事故等対処設備) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)	—	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。(大飯も同様) (例：比較表p1.15-3)			
③	(多重化された計器) 多重化された計器の他チャンネル又は他ループの計器	多重化された計器の他チャンネルの計器	多重化された計器の他チャンネル又は他ループの計器	PWRは、原子炉で加熱された1次冷却材を蒸気発生器において2次冷却材と熱交換を行う複数のループで構成しており、一部のパラメータ(※)については当該ループのパラメータを他ループの同様パラメータにより推定が可能である。(例：比較表p1.15-9) ※1次冷却材温度(広域-高温側)、1次冷却材温度(広域-低温側)、1次冷却材圧力(広域)、主蒸気ライン圧力			
④	(記録に係る重大事故等対処設備) ・安全パラメータ表示システム(SPDS) ・SPDS表示装置	・安全パラメータ表示システム(SPDS) (データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置により構成)	・データ伝送設備(発電所内) (データ収集計算機及びデータ表示端末により構成)	女川では、安全パラメータ表示システム(SPDS)のうち、データ収集装置でパラメータの値を収集、SPDS伝送装置で記録し、SPDS表示装置により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。泊では、データ伝送設備(発電所内)のうち、データ収集計算機でパラメータの値を収集、記録し、データ表示端末により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。大飯と泊の設備構成は同様。(例：比較表p1.15-14)			
⑤	(記録に係る自主対策設備) プラント計算機	プロセス計算機 中央制御室記録計	プラント計算機	・女川は、エリア放射線モニタを中央制御室記録計でのみ記録しているため、記録に係る設備として中央制御室記録計を記載している。 ・泊では、中央制御室の記録計だけで記録するパラメータはなく、プラント計算機で記録することから記録計は記載していない。(先行PWRも同様) (例：比較表p1.15-15)			
⑥	(記録用紙へ記録する現場指示計) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	—(現場指示計なし)	原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	泊では、重大事故等時において、原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合に、原子炉補機冷却水系統の沸騰防止のために窒素ポンプにより加圧することから原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)を設置し、記録については、記録用紙へ記録する。(先行PWRも同様) (例：比較表p1.15-15)			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
⑦	(計器故障時の重要代替監視パラメータ指示値の確認者) 記載なし	運転員(中央制御室) A	運転員(中央制御室) A又は運転員(現場) B	泊では、重要代替監視パラメータを計測する設備に現場の計器(原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)もあるため、運転員(現場) Bも記載。(例：比較表 p1. 15-19)			
⑧	(計器故障時、計測範囲超過時の代替パラメータによる推定作業の実施者) 記載なし	発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。)	運転員(中央制御室) A	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川では、重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータを推定する作業は、発電所対策本部の指示の下、重大事故等対策要員(運転員を除く。)が実施するため、指揮系統が異なる。</li> <li>泊では、この主要パラメータの推定作業を速やかに実施できる運転員(中央制御室) Aが実施する。運転員(中央制御室) Aはあらかじめ定めた手順に従い、速やかに実施が可能である。(例：比較表 p1. 15-19)</li> </ul>			
⑨	(可搬型計測器による計測の実施体制) 発電所対策本部の緊急安全対策要員2名	運転員(中央制御室) 1名 発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。) 1名※ ※重大事故等対策要員(運転員を除く。)が中央制御室に到着するまでの間は、運転員(中央制御室) Aにて実施する。	災害対策要員1名 (初動対応で中央制御室に駐在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。)が到着するまでは、運転員(中央制御室)が対応し、到着後は2名で対応する。</li> <li>大飯は、発電所対策本部の緊急安全対策要員2名で対応する。</li> <li>泊は、夜間休日においても発電所内に常駐する要員である災害対策要員が1名で対応する。1名作業となっていることについては川内と同様。(例：比較表 p1. 15-39)</li> </ul>			
⑩	(重大事故等対処設備の補助パラメータ) -	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	泊では、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備に位置付けている。(女川実績の反映)(例：比較表 p1. 15-92)			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p><b>表2：記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</b></p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(電源設備の総称) —	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 常設代替直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 燃料補給設備	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備  可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 燃料補給設備	大飯は電源設備を個別の設備名称で記載しているのに対し、泊は電源設備の総称を記載している。（女川実績の反映）（例：比較表p1.15-1）			
②	(パラメータ抽出の対象) 技術的能力に係る審査基準 1.1～1.10, 1.13, 1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1～1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1～1.14	泊では、重大事故等時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力 1.11, 1.12 に係るパラメータも抽出している。（女川実績の反映）（例：比較表p1.15-5）			
③	(計器故障時の手順着手の判断基準) 主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器の故障が疑われた場合	重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合	重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器又は常用計器が故障した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は常用計器が故障した場合に当該パラメータを推定するための代替パラメータを設定しているが、常用計器は自主対策設備であるため手順着手の判断基準に記載していない。（常用計器：制御棒位置指示系）</li> <li>・泊も常用計器が故障した場合に当該パラメータを推定するための代替パラメータを設定しており、自主対策設備であっても使用可能であれば使用する対応手段とし、広くパラメータを使用することとしているため、手順着手の判断基準は重要計器又は常用計器が故障した場合としている。（先行PWRと同様）（比較表p1.15-18）（常用計器：第1.15.3表の炉心出口温度ほか）</li> <li>・女川と泊では、炉型の相違に伴い設備構成及び対応手段が大きく異なることから、主要パラメータ（重要計器及び常用計器）の構成も異なるが、有効性評価で監視機能を期待しているパラメータを重要計器としていることに相違ない。</li> </ul>			
④	(原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータ) 静的触媒式水素再結合装置温度、原子炉格納容器水素燃焼装置温度を第1.15.3表（代替パラメータによる主要パラメータの推定）にのみ重要代替パラメータとして記載	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を第1.15-3表（代替パラメータによる主要パラメータの推定）の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度を第1.15.3表（代替パラメータによる主要パラメータの推定）の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	泊では、原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータである原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度は重要代替監視パラメータとして、まとめ資料内の必要な箇所に記載している。（女川実績の反映）（例：比較表p1.15-57）			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>表3：重大事故等対処設備一覧（1/2）</b>				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ/重要代替監視パラメータ	(常設) 1次冷却材高温側温度 (広域) 1次冷却材低温側温度 (広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 原子炉水位 高圧注入流量 余熱除去流量 恒設代替低圧注水積算流量 格納容器スプレイ積算流量 格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 静的触媒式水素再結合装置温度 原子炉格納容器水素燃焼装置温度 アニュラス水素濃度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位(狭域) 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器補助給水流量 主蒸気圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位 復水ピット水位	(常設) 原子炉圧力容器温度 原子炉圧力 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 代替循環冷却ポンプ出口流量 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度 原子炉格納容器下部温度 ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力 圧力抑制室水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) 起動領域モニタ 平均出力領域モニタ フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置出口水素濃度	(常設) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 原子炉容器水位 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度  格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量 主蒸気ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位 補助給水ピット水位 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>表3：重大事故等対処設備一覧（2/2）</b>				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ／重要代替監視パラメータ（続き）	（可搬型） 可搬型格納容器水素ガス濃度  原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）	（常設） 耐圧強化ベント系放射線モニタ 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 復水貯蔵タンク水位 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 代替循環冷却ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 残留熱除去系ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 復水移送ポンプ出口圧力 原子炉建屋内水素濃度 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 格納容器内雰囲気酸素濃度 使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 使用済燃料プール監視カメラ	（可搬型） 格納容器内水素濃度 アンユラス水素濃度（可搬型） 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	
補助パラメータ（重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ）	—	6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 6-2H母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 250V直流主母線電圧 HPCS125V直流主母線電圧 高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	6-A，B母線電圧 A，B-直流コントロールセンタ母線電圧 A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用） 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）	
記録装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置	安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備（発電所内） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）	
その他	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.15.1 設備の選定と対応手順</p> <p>(1) 設備の選定と対応手段の考え方</p> <p>(2) 設備の選定と対応手段の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 全交流動力電源喪失時の代替電源の供給</p> <p>b. 直流電源喪失時の代替電源の供給</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違                  記載表現の相違</p> <p>【大飯】                  章立ての相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  記載方針の相違                  ・泊は計測範囲（把握能力）を超えた場合の対応手段の優先順位について記載している。（詳細は1.15-41参照）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）                  ・女川2号炉では所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合の手</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜比較のため入れ替え＞</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>c. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順                      1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>【伊方3号炉1.14まとめ資料より転載】</p> <p>d. 代替電源（直流）による給電対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      全交流動力電源が喪失した場合において、交流動力電源又は代替電源（交流）による非常用直流母線への給電が復旧する見込みがない場合及び蓄電池（非常用）からの給電ができない場合、代替電源（直流）により非常用直流母線へ給電する手段がある。                      代替電源（直流）による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池（重大事故等対処用）</li> <li>可搬型直流電源装置（75kVA 電源車及び可搬型整流器による構成）</li> </ul> <p>1.14.2.4 代替電源（直流）による給電手順等</p> <p>(1) 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電                      蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時において、事象発生後、2時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以内に不要な負荷を切離し、蓄電池（重大事故等対処用）へ切替えることで24時間にわたって給電を確保する。</p> <p>(2) 可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電                      全交流動力電源喪失時に、蓄電池（重大事故等対処用）からの給電にて母線電圧が低下する前（事象発生後約24時間）に、可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電を行う。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順                      1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電</p> <p>f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      g. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順                      1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>相違理由</p> <p>段として常設代替直流電源設備による給電を整備しており、これら電源による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉では所内常設蓄電池式直流電源設備（蓄電池（非常用）と後備蓄電池）による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能であり、後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合は、可搬型直流代替電源設備（可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器）による給電により対応する。（伊方3と同様）</li> <li>女川2号炉では125V蓄電池2A,2Bによる直流母線給電ができない場合かつ電源車から代替所内電気設備を経由し125V充電器へ給電できない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し125V代替充電器へ給電する手段を整備している（自主対策の相違）。</li> </ul> <p>（以降、「設備の相違（電源設備の相違）」と記載する）</p> <p>【大飯】                      章立ての相違</p> <p>【女川】                      設備の相違（相違理由①）（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜比較のため入れ替え＞</p> <p>添付資料 1.15.1 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器による監視パラメータ計測手順</p> <p>添付資料 1.15.8 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置の必要台数整理</p> <p>添付資料 1.15.13 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p> <p>添付資料 1.15.2 多様性拡張設備仕様</p> <p>添付資料 1.15.6 可搬型バッテリーによる炉外核計装盤への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.7 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.9 原子炉圧力容器の水位の推定手段について</p> <p>添付資料 1.15.10 炉心出口温度の監視について</p> <p>添付資料 1.15.11 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>添付資料 1.15.12 重大事故等時の監視パラメータの記録について</p>	<p>添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p>	<p>添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p> <p>添付資料 1.15.7 自主対策設備仕様</p> <p>添付資料 1.15.8 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.9 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.10 原子炉容器の水位の推定手段について</p> <p>添付資料 1.15.11 炉心出口温度の監視について</p> <p>添付資料 1.15.12 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>添付資料 1.15.13 重大事故等時の監視パラメータの記録について</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【女川】設備構成の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】 ・設備構成の相違に伴う添付資料の構成の相違。 【大飯】 設備名称の相違 添付資料番号の相違</p>
<p>添付資料 1.15.14 手順のリンク先について</p>	<p>添付資料 1.15.7 原子炉水温と原子炉圧力容器温度の相関について</p> <p>添付資料 1.15.8 圧力抑制室水位による LOCA 事象の検知について</p> <p>添付資料 1.15.9 圧力容器ベDESTAL内ドライウェル温度検出器による原子炉圧力容器破損判断について</p>		<p>【大飯】 資料構成の相違（女川実績の反映） ・泊では、手順のリンク先は本文に記載しているため、添付資料を作成していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>&lt;要求事項&gt;                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1. 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するため、計器の故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>&lt;要求事項&gt;                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.1 設備の選定と対応手順                      (1) 設備の選定と対応手段の考え方                      重大事故等発生時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を実施するため、発電用原子炉施設（以下「原子炉施設」という。）の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを整理し、検討した炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要なパラメータを明確にする（第1.15.1図）。</p> <p><b>比較のため1.15-7より再掲</b></p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1～1.10、1.13、1.14のパラメータより選定する。</p> <p>技術的能力に係る審査基準1.11、1.12、1.16～1.19については、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策を成功させるための手順とは別に整理した使用済燃料ピット、監視測定、緊急時対策所及び通信連絡等の対応手順として整備する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニユラス内の水素濃度）は、以下のとおり分類する（第1.15.1図）。</p> <p>また、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータ（以下「主要パラメータ」という。）を推定する</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いられるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。                      （添付資料 1.15.3）</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ*<sup>1</sup>（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いられるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。                      （添付資料1.15.3）</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ*<sup>1</sup>（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、アニユラス部の水素濃度、使用済燃料ピットの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・以下、大飯は発電用原子炉施設を原子炉施設と記載。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・相違理由②</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ために必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて推定する<b>対応手段を整備する</b>（第1.15.2図）。（以下「機能喪失原因対策分析」という。）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">③ 補助的な監視パラメータ 原子炉施設の<b>状況や重大事故等</b>対処設備の<b>運転状態等</b>を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>重大事故等対処設備の<b>他</b>に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>多様性拡張設備</b>*1を選定する（第1.15.1表）。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、<b>技術的能力審査基準</b>（以下「<b>審査基準</b>」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十八条及び技術基準規則第七十三条（以下「<b>基準規則</b>」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>多様性拡張設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.1）</p>	<p>タ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【島根2号炉まとめ資料より転載】 なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備の<b>ほか</b>に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>自主対策設備</b>*2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の<b>全て</b>の要求事項を満たすことや<b>全て</b>のプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「<b>審査基準</b>」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「<b>技術基準規則</b>」第七十三条（以下「<b>基準規則</b>」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>自主対策設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.1）</p>	<p>タ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15.1図、第1.15.2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15.4表に整理する。</p> <p>なお、<b>重大事故等</b>対処設備の<b>運転・動作状態</b>を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備の<b>他</b>に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>自主対策設備</b>*2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の<b>すべて</b>の要求事項を満たすことや<b>すべて</b>のプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「<b>審査基準</b>」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「<b>技術基準規則</b>」第七十三条（以下「<b>基準規則</b>」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>自主対策設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料1.15.1）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違 ・泊は重大事故等対処設備の操作はハードウェア又はソフトウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯以外に画面表示がある（柏崎、東二、島根も同様）。女川はハードウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯のみ。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-5 へ再掲</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準 1.1～ 1.10、1.13、1.14 のパラメータより選定する。</p> <p>技術的能力に係る審査基準 1.11、1.12、1.16～ 1.19 については、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策を成功させるための手順とは別に整理した使用済燃料ピット、監視測定、緊急時対策所及び通信連絡等の対応手順として整備する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニユラス内の水素濃度）は、以下のとおり分類する（第 1.15.1 図）。</p>	<p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<p>① 重要な監視パラメータ                  主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測するパラメータをいう。</p> <p>② 有効な監視パラメータ                  主要パラメータのうち、多様性拡張設備の計器で計測されるが、計測することが困難となった場合でも重大事故等対処設備の計器で計測される代替パラメータを有するものをいう。</p>	<p>・重要監視パラメータ                  主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                  主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p>	<p>・重要監視パラメータ                  主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                  主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 自主対策設備の表現の相違</p>
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-6 へ再掲</p> <p>③ 補助的な監視パラメータ                  原子炉施設の状況や重大事故等対処設備の運転状態等を補助的に監視するパラメータをいう。</p>	<p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<p>さらに、次のとおり重要代替パラメータを選定する。</p> <p>④ 重要代替パラメータ                  重要な監視パラメータの代替パラメータのうち重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器（当該重要な監視パラメータの他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器含む。）並びに有効な監視パラメータの代替パラメータを計測する重大事故等対処設備と</p>	<p>・重要代替監視パラメータ                  主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p>	<p>・重要代替監視パラメータ                  主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>しての要求事項を満たした計器により計測されるパラメータをいう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">比較のため 1.15-10 より再掲</p> <p>① 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器 重大事故等対処設備として選定する計器</p> <p>② 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器 重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備の計器</p> <p>③ 重要代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした設備</p> <p>④ 常用代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備</p> </div> <p>なお、選定フローにおいて、有効な監視パラメータ又は補助的な監視パラメータの分類に該当しないものは、耐震性、耐環境性を有さない重要な監視パラメータに該当すると判断し、耐震性、耐環境性を有した計器へ仕様又は設備変更を行う。</p> <p>選定フローにより分類し、抽出した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを、第1.15.2表に示す。                  分類した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータにより、重大事故等対処に必要な原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータを計測又は監視する。</p> <p>設計基準を超える状態における原子炉施設の状態を把握する能力として、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ</p>	<p>・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。                  主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。                  (添付資料 1.15.2)</p> <p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第1.15-2表に示す。</p> <p>あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ</p>	<p>・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。                  主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。                  (添付資料1.15.2)</p> <p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第1.15.2表に示す。</p> <p>あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>下のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">比較のため1.15-8へ再掲</p> <p>① 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器 重大事故等対処設備として選定する計器</p> <p>② 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器 重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備の計器</p> <p>③ 重要代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした設備</p> <p>④ 常用代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備</p> </div> <p>主要パラメータのうち、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器が故障した場合に使用する代替パラメータを第1.15.3表に示す。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定したパラメータを計測する計器の故障時に原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器及び重要代替計器を重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを把握することができるため、以下の設備は、多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネルの重要計器</p> <p>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器</p> <p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器</p> <p>・常用代替計器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器</p> <p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器</p> <p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器</p> <p>・常用代替計器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川実績の反映） ・分類した計器の説明については、1.15-8で内容を比較する。</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 自主対策設備の表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・当該パラメータの他の常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性等がないものの、監視可能であれば原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器又は可搬型計測器により必要とするパラメータの値を推定する手段を整備する。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>可搬型計測器により必要となるパラメータの値を推定する手段は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができるため、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器                      耐震性等がないものの、監視可能であれば原子炉施設の状態</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器                      耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。                      (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器                      耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      (a) 対応手段                      監視パラメータの計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）より給電し、当該パラメータの計器により計測し監視する手段を整備する。</p> <p>また、直流電源が喪失した場合に、電源を内蔵した可搬型計測器を用いて計測し、監視する手段がある。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空冷式非常用発電装置</li> </ul> <p>・ 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）※3</p> <p>・ 電源車</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓄電池（安全防護系用）</li> </ul> <p>・ 可搬式整流器</p> <p>※3 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）：インバータを内蔵した可搬型バッテリーを使用することにより電気（交流）を給電できるため、代替電源（交流）として有効である。</p>	<p>供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      (a) 対応手段                      監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図 に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>・ 号炉間電力融通設備</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・ 常設代替直流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替直流電源設備</li> <li>・ 125V 代替充電器用電源車接続設備</li> </ul>	<p>供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      (a) 対応手段                      監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第1.15.4図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>・ 後備変圧器</p> <p>・ 号炉間電力融通設備</p> <p>・ 開閉所設備</p> <p>・ 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）※4</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替直流電源設備</li> </ul> <p>※4 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）：インバータを内蔵した可搬型バッテリーを使用することにより電気（交流）を給電できるため、代替電源（交流）として有効である。</p>	<p>記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      自主対策設備の相違                      ・ 相違理由①</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      自主対策設備の相違                      ・ 相違理由①</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>直流電源が喪失した場合に計器に内蔵した電源により個別に計測する設備（汎用品）は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、<b>空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）、電源車、可搬式整流器</b>及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、<b>重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータ</b>を把握することができるため、以下の設備は、<b>多様性拡張設備</b>と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、<b>常設代替直流電源設備</b>、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が<b>全て</b>網羅されている。                      （添付資料 1.15.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・125V 代替充電器用電源車接続設備                      給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば<b>可搬型代替直流電源設備</b>である電源車から代替所内電気設備を経由し125V系統への給電に対する代替手段として有効である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通設備                      号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、<b>3号炉の非常用ディーゼル発電機</b>及び電路が健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</li> </ul>	<p>代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が<b>すべて</b>網羅されている。                      （添付資料1.15.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後備変圧器                      耐震性は確保されていないが、当該電路が健全であれば、1号及び2号炉や外部電源の状況確認に時間を要するが、<b>短時間での受電が可能</b>であり、ディーゼル発電機の代替手段として有効である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通設備                      号炉間電力融通設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、<b>1号又は2号炉のディーゼル発電機</b>及び電路が健全<sup>*5</sup>で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開閉所設備                      開閉所設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、<b>1号又は2号炉のディーゼル発電機</b>及び電路が健全<sup>*5</sup>で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</li> </ul>	<p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由①</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由①</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）                      電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装盤及び放射線監視盤のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      (a) 対応手段                      重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要な監視パラメータを記録する手段を整備する。</p> <p>監視パラメータを記録する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）（以下「SPDS」という。）</li> <li>・SPDS表示装置</li> </ul> <p>・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）</p> <p>また、重大事故等時の有効な監視パラメータについても使用できる場合は、可能な限りパラメータを記録する手段を整備する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>比較のため1.15-15へ再掲</p> <p>なお、その他の記録として、監視パラメータの警報状態及びプラントトリップ状態を可能な限り記録する手段を整備する。</p> </div> <p>有効な監視パラメータを記録する設備は、以下のとおり。</p>	<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）                      電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>※5 「号炉間電力融通」については、1号又は2号炉の安全性を損ねるおそれがあるため、「1号又は2号炉の号炉間電力融通はディーゼル発電機が2台健全」である場合に限定している。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      (a) 対応手段                      重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置により構成される。</li> </ul> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> </ul>	<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）                      電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>※5 「号炉間電力融通」については、1号又は2号炉の安全性を損ねるおそれがあるため、「1号又は2号炉の号炉間電力融通はディーゼル発電機が2台健全」である場合に限定している。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      (a) 対応手段                      重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ伝送設備（発電所内）</li> <li>・データ伝送設備（発電所内）は、データ収集計算機及びデータ表示端末により構成される。</li> </ul> <p>・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ伝送設備（発電所内）</li> </ul>	<p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由①                      【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由④                      【大飯】                      設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由②（大飯と同様）                      【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      【女川】                      設備構成の相違（相違理由④）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・プラント計算機                      (計算機運転日誌、警報記録、事故時データ収集記録)</p> <div data-bbox="73 507 645 627" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>比較のため1.15-14より再掲                          なお、その他の記録として、監視パラメータの警報状態及びプラントトリップ状態を可能な限り記録する手段を整備する。</p> </div> <div data-bbox="73 799 645 1046" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>比較のため1.15-15より再掲                          重要な監視パラメータは、原則、SPDSへ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙により記録する。なお、その他は可能な限り多様性拡張設備により記録する。</p> </div> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備                      重要な監視パラメータを記録する設備であるSPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置は、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <div data-bbox="73 1265 645 1468" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>比較のため1.15-15へ再掲                          重要な監視パラメータは、原則、SPDSへ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙により記録する。なお、その他は可能な限り多様性拡張設備により記録する。</p> </div>	<p>・プロセス計算機</p> <p>・中央制御室記録計</p> <p>なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <p>・プロセス計算機</p> <p>重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>・プラント計算機                      (運転記録、警報記録、事故時データ収集記録)</p> <p>なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <p>・プラント計算機</p> <p>重要監視パラメータは、原則、データ伝送設備（発電所内）へ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備であるデータ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>【女川】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】                      記載方針の相違</p> <p>・泊では、プラント計算機の記録機能を具体的に記載した。(大飯実績の反映)</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違</p> <p>・相違理由⑤</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違</p> <p>・相違理由④、⑥</p> <p>・専用の記録装置は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）を指す。(相違理由②)</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違</p> <p>・相違理由②、④</p> <p>【大飯】                      記載箇所の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント計算機 (計算機運転日誌、警報記録、事故時データ収集記録)</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合は重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記のa.、b.、c.及びd.により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長※4、当直課長、運転員等※5及び緊急安全対策要員※6の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順等の対応手順等に定める(第1.15.1表)。</p> <p>※4 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。                  ※5 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。                  ※6 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち、発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセス計算機</li> <li>・中央制御室記録計</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対策要員及び重大事故等対策要員(運転員を除く。)の対応として、「非常時操作手順書(徴候ベース)」、「非常時操作手順書(設備別)」及び「重大事故等対策要領書」に定める(第1.15-1表)。</p>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント計算機 (運転記録、警報記録、事故時データ収集記録)</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長(当直)、運転員、災害対策要員、総括班員、復旧班員及び運転班員の対応として、全交流動力電源喪失時における対応手順書等に定める(第1.15.1表)。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 設備名称の相違 記載方針の相違 ・泊では、プラント計算機の記録機能を具体的に記載した。(大飯実績の反映)</p> <p>【大飯】 記録の名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑤</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川、大飯】 体制の相違 手順名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯では、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。 ・泊では、技術的能力1.0にて整理する要</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしている。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>重要な監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）又は有効な監視パラメータを計測する計器が故障により、計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15.1表、第1.15.3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>b. ④の手順着手の判断は、b. ①～③までの手順により主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器の故障が疑われた場合。</p> <p>b. パラメータ監視の手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>① 監視が必要な重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータの指示値を読み取る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>比較のため1.15-19より再掲</p> <p>③ 原子炉施設の状態を把握するために必要とする重要な監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの計器がある場合は、当該計器により当該パラメータを計測する。                  なお、当該パラメータの他の常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> </div> <p>② 読み取った指示値が正常であることを、運転手順書に明確に示された計測レンジ範囲内にあること及びプラント状況等により推定される値との間に大きな差異が無いこと等により確認する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15-3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合※4。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合</li> <li>・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合</li> <li>・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合</li> <li>・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合</li> </ul> <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことにより確認する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15.3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器又は常用計器が故障した場合※6。</p> <p>※6 重要計器又は常用計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合</li> <li>・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合</li> <li>・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合</li> <li>・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合</li> </ul> <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことにより確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 参照する表の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・相違理由③</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため1.15-18へ再掲</p> <p>③ 原子炉施設の状態を把握するために必要とする重要な監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの計器がある場合は、当該計器により当該パラメータを計測する。                  なお、当該パラメータの他の常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>④ パラメータ選定にて選定した重要代替パラメータ（他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器除く。）の値を用いて以下の方法で推定する。</p> <p>なお、常用代替計器が使用可能であれば、推定に使用する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>① 当直長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に主要パラメータの重要代替計器による推定を指示する。                  ② 運転員は、主要パラメータの重要代替計器の指示値を読み取る。                  ③ 運転員は、読み取った指示値により、主要パラメータを推定する。</p> <p>c. 代替パラメータでの推定方法</p>	<p>③ 当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤ 発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。                  ⑥ 発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦ 重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。                  ⑧ 発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法                  主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p>	<p>③ 当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長（当直）はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A又は運転員（現場）Bに指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）A又は運転員（現場）Bは、読み取った指示値を発電課長（当直）に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法                  主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p>	<p>【大飯】                  記載箇所の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・泊では推定に関する手順を具体的に記載。                  【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑦</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）                  【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑦                  【女川】                  名称の相違</p> <p>【女川】                  名称の相違                  【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑧（伊方と同様）</p> <p>【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑦</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため1.15-33へ再掲</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>・泊は後段の「e. 重大事故等時の対応手段の選択」で他チャンネルの計器による計測と他ループの計器による計測の優先順位を記載。</p>
<p>比較のため1.15-21より再掲</p> <p>事故発生からの事象の進展状況（徴候）による炉心の冷却状態（漏えいの規模、安全注入状況）や当該パラメータの計器が故障するまでの状態等、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、適切な原子炉施設の状態の把握に努める。</p>	<p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p>	<p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>重要代替パラメータ（他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器除く。）の値により推定を行う際に、推定に使用する計器が複数ある場合、より直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を考慮するとともに、計測される値の確からしさを判断の上で使用するパラメータの優先順位を定める。</p>	<p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p>	<p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>パラメータを基準配管に水を満たした構造で計測するものについては、急激な減圧等により基準配管の水が蒸発し不確かな指示をする可能性がある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。                  なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。                  なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>
<p>比較のため1.15-21より再掲</p> <p>重大事故等の状況によっては、耐震性、耐環境性がない計器（多様性拡張設備）についても、監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、耐震性、耐環境性のある計器のパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p>	<p>・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p>	<p>・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>また、重大事故等の環境下で最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、原子炉格納容器内に蒸気が充満し、加圧された状況であり、環境として圧力、温度、放射線量が厳しい状況下においても、その監視機能を維持できる計器（第1.15.2表の重大事故等対処設備）を優先して使用する。</p>	<p>・重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。</p>	<p>・重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-20へ再掲</p> <p>重大事故等の状況によっては、耐震性、耐環境性がない計器（多様性拡張設備）についても、監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。                  ただし、多様性拡張設備については環境条件や不確かさを考慮し、耐震性、耐環境性のある計器のパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p> <p style="text-align: center;">比較のため1.15-20へ再掲</p> <p>事故発生からの事象の進展状況（徴候）による炉心の冷却状態（漏えいの規模、安全注入状況）や当該パラメータの計器が故障するまでの状態等、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、適切な原子炉施設の状態の把握に努める。</p> <p>なお、圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>また、代替パラメータによる推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p>(a) 原子炉圧力容器内の温度の推定                  1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度（広域）又は1次冷却材高温側温度（広域）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。この推定方法では、重大事故等時において約10℃程度の温度差が生じる可能性があることを考慮し、推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度（多様性拡張設備）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。この推定方法では、炉心出口のより直接的な値を示す1次冷却材高温側温度（広域）を優先して使用する。</p> <p>1次冷却材高温側温度（広域）と炉心出口温度（多様性拡張設備）の関係は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点（350℃）において1次冷却材高温側温度（広域）の方がやや</p>	<p>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>・推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.6)</p>	<p>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>・推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.6)</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>低い値を示すものの、大きな温度差は見られないことから、1次冷却材高温側温度（広域）により炉心損傷を判断することが可能である。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">比較のため1.15-34へ再掲</p> <p>なお炉心出口温度（多様性拡張設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限（約1,300℃）まで温度測定が可能である。</p> <p>(b) 原子炉圧力容器内の圧力の推定                      1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態でないことを確認した場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。また、測定範囲内であれば加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）により推定する。</p> <p>加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材圧力により推定する。この推定方法では、測定精度は加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）に比べ劣るが、重大事故等時においては測定範囲が広い1次冷却材圧力を使用する。</p> <p>(c) 原子炉圧力容器内の水位の推定                      加圧器水位の計測が困難となった場合は、代替パラメータの原子炉水位により原子炉圧力容器内の水位を推定する。また、サブクール度（CRT）（多様性拡張設備）、1次冷却材圧力及び1次冷却材高温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で、冠水状態であることを確認する。重大事故等時において、加圧器水位の計測範囲外となった場合、原子炉圧力容器内の水位は直接計測している原子炉水位を優先して使用し確認する。なお、原子炉圧力容器内が過熱状態の場合、炉心注入水により原子炉水位の指示に影響を及ぼす可能性があることを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>原子炉水位の計測が困難となった場合、加圧器水位により、原子炉圧力容器内の水位を推定する。また、サブクール度（CRT）（多様性拡張設備）、1次冷却材圧力及び炉心出口温度（多様性拡張設備）、1次冷却材高温側温度（広域）、1次冷却材低</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>温側温度（広域）により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認する。</p> <p>プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において、1次冷却系統水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）の傾向監視、又は余熱除去ポンプ吐出圧力（多様性拡張設備）の傾向監視により水位を推定する。この推定方法では、温度の急上昇により原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以下で冠水していないことを推定する。また、余熱除去ポンプの吐出圧力の低下により原子炉圧力容器内の水位が低下していることを推定する。</p> <p>(d) 原子炉圧力容器への注水量の推定</p> <p>高圧注入流量、余熱除去流量及び充てん水流量（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位、加圧器水位、原子炉水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により原子炉圧力容器内への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位を優先して使用し推定する。また、加圧器水位及び1次冷却材喪失重大事故等時の監視に使用する原子炉水位又は格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、加圧器水位、原子炉水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の傾向監視により原子炉圧力容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位を優先して使用し推定するが、仮設組立式水槽を水源とする場合及び復水ピットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。また、加圧器水位及び1次冷却材喪失事故時の監視に使用する原子炉水位又は格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>蓄圧タンク圧力（多様性拡張設備）及び蓄圧タンク水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、代替パラメータの1次冷却材圧力及び1次冷却材低温側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注入開始を推定する。</p> <p>AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、余熱除去流量及び注水先である加圧器水位及び原子</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉水位の傾向監視により注水量を推定する。</p> <p>(e) 原子炉格納容器への注水量の推定                      格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位を優先して使用し推定するが、仮設組立式水槽を水源とする場合及び復水ピットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。また、格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。</p> <p>高圧注入流量及び余熱除去流量の計測が困難になった場合は、代替パラメータの燃料取替用水ピット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により、原子炉格納容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ピット水位を優先して使用し推定する。また、格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。</p> <p>格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、注水量である格納容器スプレイ積算流量、格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）又は水源である復水ピット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>(f) 原子炉格納容器内の温度の推定                      格納容器内温度の計測が困難となった場合、代替パラメータの格納容器圧力（広域）及びAM用格納容器圧力により、原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉格納容器内の温度を推定する。この推定方法では、測定範囲内であればより詳細な圧力が計測できる格納容器圧力（広域）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>(g) 原子炉格納容器内の圧力の推定                      格納容器圧力（広域）の計測が困難となった場合、代替パラ</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>メータのAM用格納容器圧力、格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）による推定、又は格納容器内温度から原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係を用いて原子炉格納容器内の圧力を推定する。この推定方法では、同じ圧力を計測しているAM用格納容器圧力又は格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>AM用格納容器圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器圧力（広域）、格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）、又は格納容器内温度から原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係を用いて原子炉格納容器内の圧力を推定する。この推定方法では、計測範囲内であれば、より詳細な圧力が計測できる格納容器圧力（広域）又は格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>(h) 原子炉格納容器内の水位の推定                      格納容器再循環サンプル水位（広域）の計測が困難となった場合、測定範囲内であれば、格納容器再循環サンプル水位（狭域）、又は原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び注水源である燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量により、原子炉格納容器内の水位を推定する。この推定方法では、計測範囲内であれば、相関関係があり連続的な監視ができる格納容器再循環サンプル水位（狭域）を優先して使用し推定する。なお、溶融炉心の冷却に必要な水位を確認する場合は、<b>原子炉</b>格納容器水位及び原子炉下部キャビティ水位により確認する。また、注水量による原子炉格納容器内水位の推定は、炉心注入及び格納容器スプレイでの注水量の合計値と水位の相関関係により推定する。</p> <p>格納容器再循環サンプル水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである格納容器再循環サンプル水位（広域）により、広域水位と狭域水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>原子炉下部キャビティ水位の計測が困難になった場合、代替パラメータである格納容器再循環サンプル水位（広域）、又は燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の合計値（注水量）と原子炉格納容器内水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>原子炉格納容器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータである燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の合計値</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注水量)と原子炉格納容器内水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>(i) 原子炉格納容器内の水素濃度の推定                      格納容器水素濃度の計測が困難になった場合、短時間で取替えが可能な予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計に取替えて水素濃度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、原子炉格納容器内の水素発生量と静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作特性（水素処理特性）の関係から、静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作状況を確認することにより、原子炉格納容器内の水素濃度が大規模な水素燃焼が生じない領域であるか否かを確認する。なお使用可能であれば、ガスクロマトグラフ（多様性拡張設備）により水素濃度を推定する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を装置の動作特性を用いて推定する場合は、間接的な情報により推定するため、不確かさが生じることを考慮する。</p> <p>(j) アンユラス内の水素濃度の推定                      アンユラス水素濃度の計測が困難となった場合、予備のアンユラス水素濃度計によりアンユラス内の水素濃度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）（多様性拡張設備）の放射線量率の比により、アンユラスへの漏えい率を求め、可搬型格納容器水素ガス濃度計により測定した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアンユラスへの漏えい率の関係をもとにアンユラス水素濃度を推定する。</p> <p>(k) 原子炉格納容器内の放射線量率の推定                      格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）及びモニタリングポスト（多様性拡張設備）の指示により炉心損傷のおそれが生じているか推定する。この推定方法では、格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の上限值を超えることとなるが、炉心損傷のおそれが生じている場合には、原子炉格納容器内の放射線量率は急上昇すると考えられ、同じくモニタリングポスト（多様性拡張設備）の値も数倍から1桁程度急上昇することで推定できる。</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の計測が困難になった場合、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レン</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ジ)、格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）及び炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）により、炉心損傷のおそれが生じていない放射線量率であることを推定する。なお、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の測定範囲より低く、格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）及び炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）の測定範囲より高い場合は、その間の放射線量率と推定する。格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）、炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）、格納容器じんあいモニタ（多様性拡張設備）及び格納容器ガスモニタ（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、測定範囲内であれば格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の上昇により、原子炉格納容器内の放射線量率の上昇を推定する。</p> <p>(1) 未臨界の維持又は監視の推定</p> <p>出力領域中性子束の計測が困難となった場合は、代替パラメータの中間領域中性子束、1次冷却材高温側温度（広域）と1次冷却材低温側温度（広域）の差により推定する。この推定方法では、出力領域中性子束の測定範囲をカバーしている中間領域中性子束を優先する。また、1次冷却材ポンプが運転中である場合、出力領域中性子束の計測範囲であれば、原子炉出力及び1次冷却材高温側温度（広域）と1次冷却材低温側温度（広域）の温度差の相関関係から推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中間領域中性子束の計測が困難となった場合は、代替パラメータの出力領域中性子束の測定範囲内であれば、出力領域中性子束での推定を行い、中性子源領域中性子束の測定範囲内であれば、中性子源領域中性子束により推定する。また、出力領域中性子束の測定範囲下限と中性子源領域中性子束の上限の間である場合は、互いの測定範囲外の範囲であると推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中性子源領域中性子束の計測が困難になった場合、中間領域中性子束の測定範囲内であれば中間領域中性子束により推定する。また、中間領域中性子束の測定範囲下限以下の場合は、測定範囲下限より低い範囲であることを推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中間領域起動率（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータである中間領域中性子束、中性子源領域中性子束、中性子源領域起動率（多様性拡張設備）により推定する。この推定方法では、中間領域中性子束を優先し推定する。また、中性子源領域中性子束及び中性子源領域起動率（多様性</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>拡張設備)は、中性子源領域中性子束の計測範囲内にある場合のみ使用する。</p> <p>中性子源領域起動率(多様性拡張設備)の計測が困難になった場合、代替パラメータである中性子源領域中性子束、中間領域中性子束、中間領域起動率(多様性拡張設備)により推定する。この推定方法では、中性子源領域中性子束を優先し推定する。また、中間領域中性子束及び中間領域起動率(多様性拡張設備)は、中間領域中性子束の計測範囲内にある場合のみ使用する。</p> <p>(m) 最終ヒートシンクの確保の推定</p> <p>格納容器圧力(広域)の計測が困難になった場合、代替パラメータのAM用格納容器圧力及び格納容器内温度により、原子炉格納容器内の圧力、温度が低下していることで最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。この推定方法では、原子炉格納容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位の計測が困難となった場合、代替パラメータの格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)の傾向監視により格納容器内の除熱のための原子炉補機冷却水系統が健全かつ最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p> <p>AM用原子炉補機冷却水サージタンク圧力(多様性拡張設備)の計測が困難となった場合、代替パラメータである原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により推定する。この推定方法は、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置を接続し推定する。</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)の計測が困難になった場合、短時間で取替えが可能な予備の格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)に取替えて格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、代替パラメータの格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の低下により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p> <p>格納容器再循環ユニット冷却水流量(多様性拡張設備)の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の低下により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>主蒸気圧力の計測が困難となった場合、蒸気発生器2次側は温度計測ができないため、代替パラメータである1次冷却材低温側温度（広域）又は1次冷却材高温側温度（広域）の傾向監視により、蒸気発生器2次側における水の飽和圧力と飽和温度の関係から蒸気ラインの圧力を推定する。この推定方法では、1次冷却系統が満水状態で蒸気発生器2次側が飽和状態にある場合は、1次冷却材低温側温度（広域）と蒸気発生器2次側の器内温度はほぼ等しくなることから推定が可能である。なお、1次冷却材高温側温度（広域）では、蒸気発生器2次側の温度よりも高めの指示となるため1次冷却材低温側温度（広域）を優先し推定する。また、蒸気発生器2次側が飽和状態になるまでの間（未飽和状態）は不確かさが生じることを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）との相関関係により保有水量を推定する。また、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）の変化を傾向監視することにより蒸気発生器2次側の保有水の有無を推定する。この推定方法では、蒸気発生器水位（広域）を優先する。なお、蒸気発生器2次側の急激な減圧やドライアウト時にパラメータの計測に必要な基準配管の水が蒸発し、高めで不確かな水位を示す可能性があるため、そのような場合には1次冷却材低温側温度（広域）、1次冷却材高温側温度（広域）の変化により推定する。</p> <p>蒸気発生器水位（広域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（狭域）、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）の変化を傾向監視することにより蒸気発生器2次側の保有水の有無を推定する。この推定方法では、計測範囲であれば蒸気発生器水位（狭域）との相関関係を優先し推定する。また、蒸気発生器2次側がドライアウトした場合の判断は、蒸気発生器2次側の保有水の減少に伴う除熱能力の低下により、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）が上昇傾向となることで推定することができ、有効性評価の評価条件である蒸気発生器ドライアウトの判断に、代替パラメータを用いたとしても操作遅れなどの影響はない。なお、蒸気発生器2次側の急激な減圧やドライアウト時にパラメータの計測に必要な基準配管の水が蒸発し、高めで不確かな水位を示す可能性があるため、そのような場合には1次冷却材低温側温度（広域）、1次冷却材高温側温度（広域）の変化により蒸気発生器保有水の有無を推定する。</p> <p>蒸気発生器補助給水流量の計測が困難になった場合、代替パラメータである復水ビット水位、蒸気発生器水位（広域）及び</p>			<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器水位（狭域）の傾向監視により、蒸気発生器補助給水流量を推定する。この推定方法では、水源である復水ピット水位を優先し推定する。</p> <p>蒸気発生器主蒸気流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、代替パラメータの主蒸気圧力の変化を傾向監視することにより、蒸気発生器2次側による除熱状況を監視する。また、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）の変化傾向と蒸気発生器補助給水流量を監視することにより蒸気発生器主蒸気流量（多様性拡張設備）を推定する。</p> <p>(n) 格納容器バイパス監視の推定                  蒸気発生器水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。また、主蒸気圧力の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することでも推定することができる。</p> <p>主蒸気圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することで蒸気発生器伝熱管破損を推定することができる。</p> <p>1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（狭域）の上昇及び主蒸気圧力の上昇にて蒸気発生器伝熱管破損を、蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇がないことで、インターフェースシステムLOCAを推定する。また、原子炉圧力容器内が飽和状態であれば、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態にない場合は、不確かさが生じることを考慮する必要がある。なお、測定範囲内であれば測定精度が詳細な加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）により推定する。</p> <p>復水器空気抽出器ガスモニタ（多様性拡張設備）、蒸気発生器ブローダウン水モニタ（多様性拡張設備）及び高感度型主蒸気管モニタ（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。</p> <p>排気筒ガスモニタ（多様性拡張設備）、原子炉周辺建屋サンブタンク水位（多様性拡張設備）及び余熱除去ポンプ吐出圧力（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメー</p>			<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>タの1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器再循環サンプ水位（広域）、蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気圧力により、インターフェイスシステムLOCAを推定する。</p> <p>加圧器逃がしタンク圧力（広域）（多様性拡張設備）、加圧器逃がしタンク水位（多様性拡張設備）及び加圧器逃がしタンク温度（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位（CRT）（多様性拡張設備）の上昇がないことにより、インターフェイスシステムLOCAを推定する。</p> <p>(o) 水源の確保の推定                      燃料取替用水ビット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器再循環サンプ水位（広域）、又は格納容器スプレイ積算流量、格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量の合計量により、燃料取替用水ビット水位を推定する。この推定方法では、格納容器再循環サンプ水位（広域）を優先し推定するが、燃料取替用水ビット以外からの注水がないことを前提とする。</p> <p>復水ビット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの蒸気発生器補助給水流量、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量により、復水ビットを水源とするポンプの注水量の合計から水源の有無や使用量を推定する。この推定方法では、仮設組立式水槽を水源とした補給をした場合、復水ビットへの補給量を考慮する。</p> <p>ほう酸タンク水位の計測が困難となった場合は、緊急ほう酸水補給流量（多様性拡張設備）によりほう酸タンク水位を推定する。また、炉心へのほう酸水注入に伴う負の反応度が添加されていることを出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子源領域中性子束の指示低下により確認し、ほう酸水の使用量を推定する。</p> <p>上記代替パラメータの推定について第1.15.3表に示す。</p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15-3表に整理する。</p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15.3表に整理する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため第1.15.3表より転載</p> <p>ケース1：同一物理量で推定（温度、圧力、水位、流量、放射線量）する。</p> <p>ケース2：水位を注水源若しくは注水先の水位変化又は注水量から推定する。</p> <p>ケース3：流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定する。</p> <p>ケース4：除熱状態を温度、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース5：1次系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース6：圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。</p> <p>ケース7：ほう素濃度と炉心の未臨界性から推定する。</p> <p>ケース8：装置の動作特性により推定する。</p> <p>ケース9：あらかじめ評価したパラメータの相関関係（ケース6を除く）により推定する。</p>	<p>・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</p> <p>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</p> <p>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</p> <p>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</p> <p>・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース</p> <p>・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース</p> <p>比較のため1.15-32へ再掲</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</p> <p>比較のため1.15-32より再掲</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</p>	<p>・同一物理量（温度、圧力、水位、流量、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</p> <p>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</p> <p>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</p> <p>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・1次冷却系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</p> <p>・未臨界状態の維持を原子炉へのほう酸水注入量により推定するケース</p> <p>・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定するケース</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・大飯は推定ケースを本項に記載しておらず、第1.15.3表にのみ記載している。（比較のために大飯の第1.15.3表の該当部を転載。）</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・女川は、流量については異なる物理量での推定手段を整備している。泊は設備構成の相違により主蒸気流量の推定に他チャンネルの主蒸気流量を用いる。（大飯も同様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>（女川に合わせて本文ではケース別に番号分けした記載とはしていないが、推定ケースを整理した第1.15.3表では大飯と同じくケース番号を記載している。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p>比較のため 1.15-20 より再掲</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース</p> <p>・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース</p> <p>・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース</p> <p>(添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第 1.15-3 表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>・使用済燃料ピットの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料ピットの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</p> <p>(添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネル又は他ループの重要計器により計測できる場合は、他チャンネル又は他ループの重要計器により主要パラメータを計測する。他チャンネル及び他ループの重要計器がある場合、他チャンネルの重要計器による計測を優先し、次に他ループの重要計器により計測する。</p> <p>他チャンネル又は他ループの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネル又は他ループの常用計器により主要パラメータを計測する。他チャンネル及び他ループの常用計器がある場合、他チャンネルの常用計器による計測を優先し、次に他ループの常用計器により計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15.3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由②</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③ ・泊は主要パラメータに他チャンネル及び他ループの重要計器がある場合の優先順位を記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③ ・泊は主要パラメータに他チャンネル及び他ループの常用計器がある場合の優先順位を記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉圧力容器内の温度及び水位の値が計器の計測範囲を超えた場合、原子炉施設の状態を推定するための手段は、以下のとおり。</p> <p>a. 原子炉圧力容器内の温度                      原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を測定し、換算表を用いて温度へ変換する。これにより、検出器の耐熱温度である500℃程度までは温度測定できる。多様性拡張設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による測定を優先する。</p> <p style="background-color: yellow;">比較のため1.15-22より再掲</p> <p>なお炉心出口温度（多様性拡張設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限（約1,300℃）まで温度測定が可能である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の圧力                      原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータである1次冷却材圧力を計測する計器の計測範囲は、0～20.6MPa[gage]である。重大事故等時の判断基準は20.59MPa[gage]（1次系最高使用圧力（17.16MPa[gage]）の1.2倍）であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲で計測可能である。</p> <p>c. 原子炉圧力容器内の水位                      原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉圧力容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉水位で計測する。原子炉水位を計測する計器の計測範囲は、原子炉容器の底部から頂部までを0～100%としているため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位を計器の計測範囲内で測定が可能である。</p>	<p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。（添付資料1.15.5）</p> <p>・原子炉圧力容器内の温度                      原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。</p> <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力                      原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage]である。原子炉圧力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の1.2倍（10.34MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位                      原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、3,800mm～1,500mm及び有効燃料棒頂部付近を基準とした3,800mm～1,300mmであり、原子炉水位制御範囲（レベル3～レベル8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、</p>	<p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。（添付資料1.15.5）</p> <p>・原子炉圧力容器内の温度                      原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度（広域－高温側）又は1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を測定し、換算表を用いて温度へ変換する。これにより、検出器の耐熱温度である500℃程度までは温度計測できる。自主対策設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による計測を優先する。</p> <p>なお、炉心出口温度（自主対策設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能であり、炉心出口温度（自主対策設備）の計測上限値（約1,300℃）まで温度計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力                      原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータである1次冷却材圧力（広域）を計測する計器の計測範囲は、0～21.0MPa[gage]である。重大事故等時の判断基準は20.59MPa[gage]（1次冷却系最高使用圧力（17.16MPa[gage]）の1.2倍）であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位                      原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉容器水位で計測する。原子炉容器水位を計測する計器の計測範囲は、原子炉容器の底部から頂部までを0～100%としているため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位を計器の計測範囲内で計測が可能である。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・泊では、原子炉容器内の温度及び水位以外についても記載している。</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      ・大飯は「測定」と記載しているが、泊は基準要求と整合及び女川実績を反映し「計測」としている。</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違                      ・泊では、炉心出口温度（自主対策設備）の把握能力も記載し、充実化を図った。</p> <p>【大飯】                      設備仕様の相違（可搬型計測器で約1,300℃まで計測できることに相違なし）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      設備仕様の相違（計測範囲として1次系の最高使用圧力の1.2倍を計測可能なことに相違なし）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧注入流量、余熱除去流量及び恒設代替低圧注水積算流量である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～400m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は320m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。また、余熱除去流量の計測範囲は、0～1,300m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,250m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。並びに恒設代替低圧注水積算流量の計測範囲は、0～160m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である恒設代替低圧注水ポンプの事故対処時における必要最大流量は130m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレ系ポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、原子炉圧力容器内の満水確認は、原子炉圧力又は原子炉圧力（SA）と圧力抑制室圧力の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～120m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は90.8m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～150m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は90.8m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧炉心スプレ系ポンプの最大注水量は1,050m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水時の最大注水量は199m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイ</p>	<p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧注入流量、低圧注入流量、代替格納容器スプレポンプ出口積算流量及びB-格納容器スプレ冷却器出口積算流量（AM用）である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～350m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は280m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧注入流量の計測範囲は、0～1,100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,090m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレポンプ出口積算流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替格納容器スプレポンプの重大事故等時における必要最大流量は140m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>B-格納容器スプレ冷却器出口積算流量（AM用）の計測範囲は、0～1,300m<sup>3</sup>/hとしており、測定対象である格納容器スプレポンプの最大流量は□□m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>□□ 後面の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】                  設備名称の相違                  設備構成の相違                  ・大飯は、A-格納容器スプレポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A-格納容器スプレ積算流量を通らない系統となっている。</p> <p>【大飯】                  設備の相違により計測範囲が異なる。(計測範囲としてポンプの最大流量を計測できることに相違なし)                  記載表現の相違（女川実績の反映）                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  設備構成の相違                  ・大飯は、A-格納容器スプレポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A-格納容器スプレ積算流量を通らない系統となっている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>e. 原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器の注水量を監視するパラメータは、格納容器スプレー積算流量、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量である。</p> <p>格納容器スプレー積算流量の計測範囲は、0～1,700m<sup>3</sup>/hとしており、測定対象である格納容器スプレーポンプの最大流量は1,640m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。また、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量については原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータ同様に重大事故等時において、計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>プI) 若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は199m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は80m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は150m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は1,136m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である低圧炉心スプレー系ポンプの最大注水量は1,050m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉格納容器代替スプレー流量、代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレー流量の計測範囲は、0～100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレー時における最大注水量は150m<sup>3</sup>/hであるため、</p>	<p>・原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、B-格納容器スプレー冷却器出口積算流量（AM用）、高圧注入流量、低圧注入流量、充てん流量（自主対策設備）及び代替格納容器スプレーポンプ出口積算流量である。</p> <p>B-格納容器スプレー冷却器出口積算流量（AM用）の計測範囲は、0～1,300m<sup>3</sup>/hとしており、測定対象である格納容器スプレーポンプの最大流量は□m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～350m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は280m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧注入流量の計測範囲は、0～1,100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,090m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>充てん流量（自主対策設備）の計測範囲は、0～70m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である充てんポンプの最大流量は56.8m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレーポンプ出口積算流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替格納容器ス</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違                  設備仕様の相違（計測範囲としてポンプの最大流量を計測できることに相違なし）                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・泊では、原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータと同様にパラメータごとに記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記より、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは原子炉圧力容器内の温度と水位であり、この場合の原子炉施設の状態を推定するため、手順を以下のとおり整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <p>重大事故等時に1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の値が、計器の計測範囲を超え確認できない場合。</p> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <p>重大事故等時に加圧器水位が低下し、計器の計測範囲を外れ確認できない場合。</p> <p>(b) パラメータ監視の手順</p> <p>計器の計測範囲を超えたかどうかの判断及び対応手順は、以下のとおり。</p>	<p>重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は、0～110m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は80m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。</p>	<p>レイポンプの重大事故等時における必要最大流量は140m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>□ 特記内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、原子炉圧力容器内の温度又は水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊では、計測範囲を超える対象である原子炉容器内の温度又は水位の手順をまとめて1つにしている。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川は、原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器により計測する手順としており、後段の可搬型計測器の手順で整理している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-41へ再掲</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <p>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</p> <p>③ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の他ループの指示値を確認し、他ループの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</p> <p>④ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）について、他ループの指示値も同じ傾向で計測範囲を超えていると判断される場合は、炉心出口温度（多様性拡張設備）で計測する。炉心出口温度（多様性拡張設備）による計測ができない場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計器に可搬型計測器を接続し、検出器（内部温度素子）の耐熱温度である500℃程度までに相当する抵抗指示を直接読み取る。読み取った抵抗値を換算表等により換算し、パラメータを計測又は推定する。</p> <p>なお、可搬型計測器による測定においては、1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</p> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <p>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</p> <p>③ 加圧器水位の他チャンネル指示値を確認し、他チャンネルの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</p> <p>④ 加圧器水位ついて、他チャンネルの指示値も同じ傾向で計測範囲以下にあると判断される場合は、原子炉水位で測定する。</p>	<p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<b>発電課長</b>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を<b>発電課長</b></p>	<p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<b>発電課長（当直）</b>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を<b>発電課長</b></p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、計測範囲を超過する可能性がある原子炉圧力容器内の温度及び水位の代替パラメータによる推定手順について書き分けず、まとめて1つにしている。</li> <li>・泊では、可搬型計測器で推定する手順は、後段の手順「b.可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」に記載している。</li> <li>・これら対応手段の優先順位は、伊方3と同様に、後段の「c.重大事故等時の対応手段の選択」にて記載している。</li> </ul> <p>【女川】                  設備の相違                  ・相違理由③</p> <p>【女川】                  名称の相違</p> <p>【女川】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>に報告する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。                      ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。                      ②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。                      ③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※5。                      ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室</p>	<p>に報告する。</p> <p>⑤発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。                      ①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>（当直）に報告する。</p> <p>⑤発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。                      ①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>名称の相違</p> <p>【女川】                      名称の相違                      【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                      名称の相違</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・大飯は、計測範囲を超過した場合に可搬型計測器も使用するが、本項では手順を記載しておらず、次項「1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」の手順に本項の手順も含めている。</p> <p>【女川】                      名称の相違                      運用の相違                      ・相違理由⑨</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【川内1/2号炉まとめ資料を転載】</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。                      また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等及び保守対応要員に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>② 保守対応要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。                      可搬型計測器を手順に定められた端子台に接続する。</p> <p>③ 保守対応要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算し、運転員等は換算結果を記録用紙に記録する。                      なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1ユニット当たり保守対応要員1名にて実施し、所要時間は約20分を想定している。                      円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明、通信設備等を整備する。</p>	<p>に到着するまでの間は、<b>運転員（中央制御室）A</b>にて実施する。</p> <p>④<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤<b>運転員（中央制御室）A</b>及び<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥<b>運転員（中央制御室）A</b>及び<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦<b>運転員（中央制御室）A</b>及び<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は1測定点当たり、<b>運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名</b>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<b>55分以内</b>で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p>	<p>②<b>災害対策要員</b>は、必要な資機材を携帯し、中央制御室、<b>安全系計装盤室又は常用系計装盤室</b>まで移動する。</p> <p>③<b>災害対策要員</b>は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>④<b>災害対策要員</b>は、中央制御室、<b>安全系計装盤室又は常用系計装盤室</b>のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑤<b>災害対策要員</b>は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1測定点当たり、<b>災害対策要員1名</b>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<b>25分以内</b>で可能である。2測定点以降は<b>10分</b>追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】                      名称の相違                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の<b>安全系計装盤室、常用系計装盤室</b>に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由④                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の<b>安全系計装盤室、常用系計装盤室</b>に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由④                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-38より再掲</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</li> <li>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</li> <li>③ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の他ループの指示値を確認し、他ループの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</li> <li>④ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）について、他ループの指示値も同じ傾向で計測範囲を超えていると判断される場合は、炉心出口温度（多様性拡張設備）で計測する。炉心出口温度（多様性拡張設備）による計測ができない場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計器に可搬型計測器を接続し、検出器（内部温度素子）の耐熱温度である500℃程度までに相当する抵抗指示を直接読み取る。読み取った抵抗値を換算表等により換算し、パラメータを計測又は推定する。                      なお、可搬型計測器による測定においては、1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</li> </ol> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</li> <li>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</li> <li>③ 加圧器水位の他チャンネル指示値を確認し、他チャンネルの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</li> <li>④ 加圧器水位について、他チャンネルの指示値も同じ傾向で計測範囲以下にあると判断される場合は、原子炉水位で測定する。</li> </ol>	<p>【比較のため伊方発電所3号炉を転載】</p> <p>c. 優先順位</p> <p>原子炉容器内の温度及び水位が計測範囲を超えて、監視機能が喪失した場合の対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>原子炉容器内の温度を監視するパラメータである1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が計測範囲を超えた場合は多様性拡張設備である炉心出口温度により、原子炉容器内の温度を推定する。</p> <p>1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が計測範囲を超えた場合で、かつ計器故障により、炉心出口温度の監視機能が喪失した場合は、可搬型計測器により1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）を計測する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、炉心出口温度により近い値を示す1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</p> <p>また、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が可搬型計測器による計測範囲を超えた場合に炉心出口温度が健全であれば、可搬型計測器により炉心出口温度を計測する。</p> <p>原子炉容器内の水位を監視するパラメータである加圧器水位が計測範囲の下限以下となった場合は、原子炉容器水位を計測し、原子炉容器内の保有水量を推定する。</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>原子炉圧力容器内の温度及び水位が計測範囲を超えて、監視機能が喪失した場合の対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータである1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲を超えた場合は炉心出口温度（自主対策設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲を超えた場合で、かつ計器故障により、炉心出口温度（自主対策設備）の監視機能が喪失した場合は、可搬型計測器により1次冷却材温度（広域－高温側）又は1次冷却材温度（広域－低温側）を計測する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、炉心出口温度（自主対策設備）により近い値を示す1次冷却材温度（広域－高温側）を優先する。</p> <p>また、1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が可搬型計測器による計測範囲を超えた場合に炉心出口温度（自主対策設備）が健全であれば、可搬型計測器により炉心出口温度（自主対策設備）を計測する。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータである加圧器水位が計測範囲の下限以下となった場合は、原子炉容器水位を計測し、原子炉圧力容器内の保有水量を推定する。</p>	<p>【女川】                      記載方針の相違                      ・女川は、重大事故等時に計測範囲を超えた場合、原子炉圧力容器内の温度の場合は可搬型計測器を用いて計測、原子炉圧力容器内の水位の場合は代替パラメータとして動作状態にあるポンプの流量により推定することしており、対応手段が決まっているため、本項の記載をしていない。                      ・泊は、原子炉圧力容器内の温度を監視する計器の計測範囲を超えた場合は、炉心出口温度と可搬型計測器とで計測する優先順位を定めている。（大飯、伊方と同様）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（泊の記載は伊方と同様）                      ・大飯では、本項のように対応手段の優先順位をまとめた記載をしておらず、手順の中で優先順位を記載している。                      自主対策設備の表現の相違                      名称の相違</p> <p>【伊方】                      自主対策設備の表現の相違                      名称の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>重要な監視パラメータ計器のうち、交流電源から供給される計器については、非常用低圧母線と非常用直流母線に接続された計装用電源（無停電電源装置）より給電されており、いずれか一方の母線があれば計器へ電源を供給可能である。直流電源から供給される計器については、充電器と蓄電池（安全防護系用）より給電されており、いずれか一方があれば計器へ電源を供給可能である。全交流動力電源喪失により、計測に必要な計器電源が喪失した場合、空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器等の運転により、計器へ給電する。また、計装用電源（無停電電源装置）が使えない場合においても、計装用電源（変圧器）を設けており、継続して電源を供給できる手段があり、信頼性も高く監視機能を失うことはない（第1.15.4図）。</p> <p>代替電源の供給ができない場合は、特に重要なパラメータとして、パラメータ選定した第1.15.2表に示す重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器の温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、可搬型計測器を接続し計測する。</p> <p>ただし、可搬型計測器を用いずに直接確認できるものは現場で確認する。また、可搬型計測器の計測値を工学値に換算する換算表を準備する。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">比較のため1.15-45へ再掲</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯では、計器電源が喪失した場合の電源供給の対応について記載しているが、泊では以降の項目において、給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備することとしているため、本項では計器電源が喪失した場合の対応方針のみ簡潔に記載する文章構成としている。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 全交流動力電源喪失時の代替電源の供給                      ディーゼル発電機の故障により非常用高圧母線への交流電源による給電ができない場合は、代替電源（交流）により非常用高圧母線へ給電する。</p> <p>b. 直流電源喪失時の代替電源の供給                      ディーゼル発電機の故障により非常用直流母線への直流電源による給電ができない場合は、直流電源設備により非常用直流母線へ給電する。                      全交流動力電源及び直流電源喪失時の代替電源確保に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち「1.14.2.1 代表電源（交流）による給電手順等及び1.14.2.2 代替電源（直流）による給電手順等」にて整備する。</p> <p>比較のため1.15-46より再掲</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>全交流動力電源喪失等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができない場合に、炉外核計装盤、放射線監視盤の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電                      全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電                      非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できない場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電                      全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.15-45より再掲</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p>	<p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電                      全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電                      非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できない場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、炉外核計装装置用及び放射線監視装置用の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由①</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため1.15-46より再掲</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      直流電源喪失により、炉外核計装盤、放射線監視盤のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p>	<p>1.15-45, 46より再掲</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、炉外核計装装置又は放射線監視装置のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p>	<p>【大飯】                      設備名称の相違                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>
<p>比較のため1.15-47より再掲</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、現場で炉外核計装盤又は放射線監視盤の電源を「切」とする。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でケーブルを布設し、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）を炉外核計装盤又は放射線監視盤に接続する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を開始し、運転員等は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1ユニット当たり緊急安全対策要員2名にて実施し、所要時間は、炉外核計装盤については、約70分、放射線監視盤については、約60分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明等を整備する。</p>	<p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。</p> <p>※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④ 重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備電池と交換する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料 1.15.4)</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、復旧班員に可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を指示する。</p> <p>③ 復旧班員は、現場で原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）又は原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）の電源を「切」とする。</p> <p>④ 復旧班員は、現場でケーブルを敷設し、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）を原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）又は原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）に接続する。</p> <p>⑤ 復旧班員は、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を開始し、復旧班員は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は復旧班員2名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は、原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）については、50分以内、原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）については、35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料1.15.8、添付資料1.15.9)</p>	<p>【大飯】                      体制の相違                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      体制の相違</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      体制の相違</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      運用の相違                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違。</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・他の項目と同様に関連する添付資料 No を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      全交流動力電源喪失時等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができなくなった場合の手段として、第1.15.2表に示す特に重要なパラメータ及び第1.15.5表に示す有効な監視パラメータについて、可搬型計測器で測定可能なものを計測し監視する手順を整備する。</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">比較のため1.15-42より再掲</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      直流電源が喪失した場合において、中央制御室でのパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。                      ① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に原子炉施設の状態監視に必要なパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。可搬型計測器を手順に定められた端子台に接続する。</p>	<p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。                      (添付資料 1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。                      ① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。                      ② 発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。                      ③ 発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。                      ※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。                      ④ 重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p>	<p>f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。                      (添付資料 1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。                      ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、必要な資機材を携帯し、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室まで移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川、大飯】                      体制の相違</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑨</p> <p>【女川】                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑨</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算し、<b>運転員等は換算結果を記録用紙に記録する。</b></p> <p>なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の現場対応は<b>1ユニット当たり緊急安全対策要員2名</b>にて実施し、所要時間は約<b>35分</b>を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明、通信設備等を整備する。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>比較のため1.15-43,44へ再掲</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>全交流動力電源喪失等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができない場合に、炉外核計装盤、放射線監視盤の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      直流電源喪失により、炉外核計装盤、放射線監視盤のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p> </div>	<p>⑥<b>運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦<b>運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の対応は1測定点当たり、<b>運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名</b>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<b>55分以内</b>で可能である。2測定点以降は<b>5分追加</b>となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.4）</p>	<p>④災害対策要員は、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑤災害対策要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の対応は1測定点当たり、<b>災害対策要員1名</b>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<b>25分以内</b>で可能である。2測定点以降は<b>10分追加</b>となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.4）</p>	<p>【女川】                  設備の設置場所の相違                  ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑥</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  記載方針の相違                  ・泊は使用中の電池交換についても記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【女川、大飯】                  運用の相違                  ・相違理由⑥                  ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載箇所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため1.15-44へ再掲</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、現場で炉外核計装盤又は放射線監視盤の電源を「切」とする。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でケーブルを布設し、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）を炉外核計装盤又は放射線監視盤に接続する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を開始し、運転員等は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の現場対応は1 ユニット当たり緊急安全対策要員2名にて実施し、所要時間は、炉外核計装盤については、約70分、放射線監視盤については、約60分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明等を整備する。</p>	<p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合には、所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備から計器に給電する。</p> <p>なお、非常用所内電気設備が機能喪失した場合には、代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>g. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合には、所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備から計器に給電する。</p> <p>なお、非常用所内電気設備が機能喪失した場合には、代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は、可搬型代替直流電源設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。また、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）から計器に給電する。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>パラメータ選定で選定した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等）は、SPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置により計測結果を記録する。ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値や現場操作時のみ監視する現場の指示値は記録用紙に記録する。</p> <p>SPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置に記録された監視パラメータの計測結果は、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>有効な監視パラメータのうち記録可能なものについては、SPDS、プラント計算機等により計測結果及び警報等を記録する手順を整備する（第1.15.5表）。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生したとき。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（重大事故等対処設備）の記録の概要は以下のとおり。</p> <p>a. SPDSによる記録</p> <p>SPDSは、非常用電源又は代替電源から給電可能で、7日間以上の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果を定期的に</p>	<p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、計測結果を記録する。ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む。）の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p> <p>a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期</p>	<p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、データ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）により、計測結果を記録する。ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む。）の値、可搬型計測器で計測されるパラメータの値及び現場操作時のみ監視する現場の指示値は、記録用紙に記録する。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）に記録された監視パラメータの計測結果は、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備であるプラント計算機により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15.7表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p> <p>a. データ伝送設備（発電所内）による記録 データ伝送設備（発電所内）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメデ</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由②④</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑥</p> <p>【女川】 記載方針の相違 （定期的にメディアに保存する手順は同じ）</p> <p>設備構成の相違 ・相違理由②</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑤ 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 表番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由④</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>取り出し保存する手順は以下のとおり。</p> <p>① 緊急安全対策要員は、SPDS表示装置にてSPDS及びSPDS表示装置に記録された重要な監視パラメータの計測結果を、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、メディアに保存された重要な監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>b. 可搬型温度計測装置による記録</p> <p>① 緊急安全対策要員は、可搬型温度計測装置に記録された、格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）の計測結果について、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、メディアに保存された重要な監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>c. 現場指示計の記録</p> <p>運転員等は、原子炉補機冷却水サージタンクの加圧操作時に、現場指示計の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の値を記録用紙へ記録する。</p> <p>d. 可搬型計測器及び可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給時の記録</p> <p>緊急安全対策要員は、1.15.2.2(1)c.及びd.で得られた重要な監視パラメータのデータを記録用紙に記録する。</p>	<p>的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>b. 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）による記録</p> <p>①運転員又は発電所災害対策本部要員は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）に記録された、格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度の計測結果について、記録容量（10日間）を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>②運転員又は発電所災害対策本部要員は、メディア（記録媒体）に保存された重要な監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>b. 可搬型計測器の記録</p> <p>運転員（中央制御室）及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、「1.15.2.1(2) b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1) e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p>	<p>ィア（記録媒体）に保存する。</p> <p>①総括班員は、データ表示端末にてデータ収集計算機及びデータ表示端末に記録された重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>②総括班員は、メディア（記録媒体）に保存された重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>b. 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）による記録</p> <p>①運転員は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）に記録された、格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度の計測結果について、記録容量（10日間）を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>②復旧班員は、メディアに保存された重要監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>c. 現場指示計の記録</p> <p>運転員は、原子炉補機冷却水サージタンクの加圧操作時に、現場指示計の原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の値を記録用紙へ記録する。</p> <p>d. 可搬型計測器の記録</p> <p>災害対策要員は、「1.15.2.1(2) b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1) f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違（大飯と同様） ・泊では、記録容量を超える前にメディアに保存、印刷し、記録を保存する手順を具体的に記載している。 【大飯】 体制の相違 設備名称の相違 パラメータ名称の相違</p> <p>【大飯】 体制の相違 パラメータ名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由②</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違 記載方針の相違 ・泊は、記録容量を具体的に記載している。（伊方と同様）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由④</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は、可搬型計測器の記録と可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電時の記録を別要員で対応することから、分けて記載している。 【女川、大飯】 体制の相違</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>e. プラント計算機の記録</p> <p>(a) 計算機運転日誌                      定められたプロセスの計測結果を定時毎に記録し、日毎に帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プロセス値の異常な状態による中央制御盤の警報発信時、警報の状態を記録し、日毎に帳票印刷する。</p> <p>また、プラントの過渡変化による重要警報のファーストアウト警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設作動状況を記録し、事象発生時に帳票印刷する。</p> <p>(c) 事故時データ収集記録                      事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを収集、記録し、事象発生時に自動帳票印刷及び手動にて印刷する。</p> <p>(3) 操作の成立性                      SPDSによる記録は、SPDS及びSPDS表示装置の記録容量（7日以上）を超える前に、緊急時対策所内にて緊急安全対策要員1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p>	<p>c. プロセス計算機の記録</p> <p>(a) 運転日誌                      プロセス計算機が稼働状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プロセス計算機が稼働状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御室制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) プラント診断支援機能                      プロセス計算機が稼働状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>d. 中央制御室記録計による記録                      記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。</p> <p>(3) 操作の成立性                      安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、緊急時対策建屋内にて重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p>	<p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電時の記録                      復旧班員は、「1.15.2.2(1)e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電」で得られた可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電で計測されたパラメータの指示値を記録用紙に記録する。</p> <p>f. プラント計算機の記録</p> <p>(a) 運転日誌                      プラント計算機が稼働状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プラント計算機が稼働状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>プラントの過渡変化による重要警報のファーストアウト警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) 事故時データ収集記録                      プラント計算機が稼働状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>(3) 操作の成立性                      データ伝送設備（発電所内）による記録は、データ伝送設備（発電所内）の記録容量（14日間）を超える前に、緊急時対策指揮所内にて総括班員1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由①</p> <p>【女川】                      設備名称の相違                      【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備名称の相違                      【大飯】                      記載表現の相違                      【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      【女川】                      警報名称の相違</p> <p>【女川】                      事故時にプロセス値のデータを自動で収集、記録する機能の名称の相違（大飯と同様）                      【大飯】                      帳票印刷機能の相違                      【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由⑤</p> <p>【女川、大飯】                      設備の相違                      ・相違理由④                      【女川、大飯】                      体制の相違                      【女川】</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型温度計測装置による記録は、記録容量を超える前に、現場でのデータ採取を緊急安全対策要員1名で行う。記録の作成は、室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>現場指示計の記録は、運転員等による記録用紙への記録であり、対応が可能である。</p> <p>可搬型計測器及び可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給時の記録は緊急安全対策要員による記録用紙への記録であり、対応が可能である。</p>	<p>可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて対応が可能である。</p> <p>プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。                  また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室にて運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p>	<p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）による記録は、記録容量（10日間）を超える前に、現場でのデータ採取を運転員（現場）1名で行い、記録の作成を復旧班員1名で行う。記録の作成は、室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>現場指示計の記録は、記録用紙への記録であり、運転員（現場）1名にて対応が可能である。</p> <p>可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、災害対策要員1名にて対応が可能である。</p> <p>可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給時の記録は記録用紙への記録であり、復旧班員2名にて対応が可能である。</p> <p>プラント計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p>	<p>設備表現の相違</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由②                  【女川、大飯】                  体制の相違                  【大飯】                  記載方針の相違                  ・泊では、データ採取者と記録の作成者が異なるため、記録の作成者を明確にしている。</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由⑥</p> <p>【女川】                  体制の相違                  【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由①</p> <p>【女川】                  設備名称の相違                  【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由⑤</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視の手順については、「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」のうち「1.9.2.1(2)水素濃度監視」にて整備する。</p> <p>アニュラス内の水素濃度監視の手順については、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」のうち「1.10.2.1(2)水素濃度監視」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源及び直流電源喪失時の代替電源確保に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち「1.14.2.1 代替電源（交流）による給電手順等及び1.14.2.2 代替電源（直流）による給電手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の放射線量率における代替パラメータとして有効なモニタリングステーション及びモニタリングポストなどによる空間線量率測定については、「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち「1.17.2.1(1)モニタリングステーション及びモニタリングポストによる放射線量の測定」にて整備する。</p>	<p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>「審査基準」1.9、1.10及び1.14については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>「審査基準」1.9、1.10及び1.14については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」のうち、1.9.2.1(2)a.「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視」及び1.9.2.1(2)b.「ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視」にて整備する。</p> <p>アニュラス部の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」のうち、1.10.2.1(1)b.(a)「可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定」及び1.10.2.1(1)b.(b)「アニュラス水素濃度検出器による水素濃度測定」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1「代替電源（交流）による対応手順」及び1.14.2.2「代替電源（直流）による対応手順」にて整備する。また、代替非常用発電機への燃料補給の手順は「1.14電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊では詳細な手順のリンク先を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊では詳細な手順のリンク先を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊では詳細な手順のリンク先を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊では代替電源への燃料補給に関する手順のリンク先を記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（1/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の表え方）	個数	信頼性	電源	検出器の種類	図 No
原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材高温側温度(広域) <sup>※1</sup>	0~400℃	最大値：約342℃ 最小値：約340℃	1次冷却材高温側温度(広域)の1.2倍(事故時の相違基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	4	S	A 計装用電源	温度感応体	①
	1次冷却材低温側温度(広域) <sup>※1</sup>	0~400℃	最大値：約340℃ 最小値：0%	1次冷却材低温側温度(広域)の1.2倍(事故時の相違基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	4	S	B 計装用電源	温度感応体	②
原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力 <sup>※1</sup>	0~20.0MPa level	最大値：約17.8MPa	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ	2	S	C, D 計装用電源	弾性圧力検出器	③
	1次冷却材高温側温度(広域) <sup>※2</sup> 1次冷却材低温側温度(広域) <sup>※2</sup>	0~100%	最大値：約85% 最小値：0%以下	原子炉圧力容器内に設置する加圧器上部側上限定容から下部側下限定容までの水位を監視可能。通常運転時及び事故時の1次冷却系保有水を確保し、重大事故時においても同計装範囲により事故対応が可能。	2	S	A, B 計装用電源	差圧式水位検出器	④
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位 <sup>※1</sup>	0~100%	最大値：100% 最小値：0%	加圧器の下部に位置し、加圧器の貯留量とラップしないが、原子炉貯留量から原子炉貯留量までの原子炉貯留量内の水位を監視可能。重大事故時において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉貯留量内の水位及び保有水を監視可能であり、事故対応が可能。	1	S	B 直電電源	差圧式水位検出器	⑤
	1次冷却材圧力 <sup>※2</sup> 1次冷却材低温側温度(広域) <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ					

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（1/15）

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	個数	計装範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の表え方）	信頼性	電源	検出器の種類	図 No
原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材高温側温度	5	0~400℃	最大値：約342℃ 最小値：約340℃	1次冷却材高温側温度(広域)の1.2倍(事故時の相違基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	S	A 計装用電源	温度感応体	①
	1次冷却材低温側温度	5	0~400℃	最大値：約340℃ 最小値：0%	1次冷却材低温側温度(広域)の1.2倍(事故時の相違基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	S	B 計装用電源	温度感応体	②
原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力	2	0~20.0MPa level	最大値：約17.8MPa	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ	S	C, D 計装用電源	弾性圧力検出器	③
	加圧器水位	1	0~100%	最大値：100% 最小値：0%	加圧器の下部に位置し、加圧器の貯留量とラップしないが、原子炉貯留量から原子炉貯留量までの原子炉貯留量内の水位を監視可能。重大事故時において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉貯留量内の水位及び保有水を監視可能であり、事故対応が可能。	S	B 直電電源	差圧式水位検出器	⑤

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（1/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の表え方）	個数	信頼性	電源	検出器の種類	図 No
①原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材温度(広域-高温側) <sup>※1</sup>	0~400℃	最大値：約340℃	1次冷却材高温側温度(広域)及び炉心温度の判断基準となる350℃を超える温度を監視可能。なお、1次冷却材出口温度(広域-高温側)で炉心温度を判断する際は、炉心出口温度(広域-高温側)が炉心温度(広域-高温側)より低い値を示す場合は、炉心温度(広域-高温側)を判断することとする。	3	S	A 計装用電源	温度感応体	①
	1次冷却材温度(広域-低温側) <sup>※1</sup>	0~400℃	最大値：約339℃	炉心温度(広域-低温側)を監視可能。炉心温度(広域-低温側)が炉心温度(広域-高温側)より低い値を示す場合は、炉心温度(広域-高温側)を判断することとする。	3	S	B 計装用電源	温度感応体	②
②原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力(広域) <sup>※1</sup>	0~21.0MPa level	最大値：約17.8MPa	1次冷却材高温側温度(広域)の1.2倍(事故時の相違基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	2	S	C, D 計装用電源	弾性圧力検出器	③
	1次冷却材温度(広域-低温側) <sup>※2</sup> 加圧器水位 <sup>※1</sup>	0~100%	最大値：約85% 最小値：0%以下	原子炉圧力容器内に設置する加圧器上部側上限定容から下部側下限定容までの水位を監視可能。通常運転時及び事故時の1次冷却系保有水を確保し、重大事故時においても同計装範囲により事故対応が可能。	2	S	A, B 計装用電源	水位検出器	④
③原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位 <sup>※1</sup>	0~100%	最大値：100% 最小値：0%	加圧器の下部に位置し、加圧器の貯留量とラップしないが、原子炉貯留量から原子炉貯留量までの原子炉貯留量内の水位を監視可能。重大事故時において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉貯留量内の水位及び保有水を監視可能であり、事故対応が可能。	1	S	A 計装用電源	水位検出器	⑤
	1次冷却材圧力(広域) <sup>※2</sup> 1次冷却材温度(広域-高温側) <sup>※2</sup> 1次冷却材温度(広域-低温側) <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ					

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

【女川】炉型の相違  
 ・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（重大事故等対処設備）（2/7）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	観測性	電源	検出器の種類	可搬型計測器	図 1.15.3 No
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	0~400m <sup>3</sup> /h	320 m <sup>3</sup> /h	高圧注入ポンプの流量（30m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において監視可能。	2	A、B計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑤
	余熱除去流量 <sup>※1</sup>	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,250 m <sup>3</sup> /h	余熱除去ポンプの流量（1,250m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において監視可能。	2	C、D計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑧
原子炉圧力容器への注水量	恒設代替低圧注水流量	0~160m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	—（注3）	重大事故等時において、恒設代替低圧注水ポンプによる原子炉圧力容器への注水流量（130m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	B計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑨
	燃料取扱用ピット水位 <sup>※2</sup>			水源の種類を監視するパラメータと同じ					
	衛生水ピット水位 <sup>※2</sup>			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ					
	加圧器水位 <sup>※2</sup>			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ					
	原子炉水位 <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
	格納容器再循環ポンプ水位（広域） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
	1次冷却材圧力 <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
1次冷却材低温側温度（広域） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ						

女川原子力発電所2号炉

第 1.15-2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（2/15）

分類	重要な監視パラメータ 重要代替パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	観測性	電源	検出器の種類	可搬型計測器	図 1.15.3 No
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	0~400m <sup>3</sup> /h	320 m <sup>3</sup> /h	高圧注入ポンプの流量（30m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において監視可能。	2	A、B計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑤
	余熱除去流量 <sup>※1</sup>	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,250 m <sup>3</sup> /h	余熱除去ポンプの流量（1,250m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において監視可能。	2	C、D計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑧
原子炉圧力容器への注水量	恒設代替低圧注水流量	0~160m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	—（注3）	重大事故等時において、恒設代替低圧注水ポンプによる原子炉圧力容器への注水流量（130m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	B計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑨
	燃料取扱用ピット水位 <sup>※2</sup>			水源の種類を監視するパラメータと同じ					
	衛生水ピット水位 <sup>※2</sup>			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ					
	加圧器水位 <sup>※2</sup>			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ					
	原子炉水位 <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
	格納容器再循環ポンプ水位（広域） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
	1次冷却材圧力 <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
1次冷却材低温側温度（広域） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ						

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（2/7）

泊発電所3号炉

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	観測性	電源	検出器の種類	可搬型計測器	図 1.15.3 No
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	0~350m <sup>3</sup> /h	280m <sup>3</sup> /h	高圧注入ポンプの流量（280m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において監視可能。	2	A、B計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑤
	低圧注入流量	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,090m <sup>3</sup> /h	余熱除去ポンプの流量（1,090m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において監視可能。	2	C、D計装用電源	差圧式流量検出器	可	⑧
原子炉圧力容器への注水量	B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	0~10,000m <sup>3</sup> /h	—（注3）	重大事故等時において、格納容器スプレイポンプの流量 [ ] を監視可能。	1	A直流電源	差圧式流量検出器	可	⑩
	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	0~200m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	—（注3）	重大事故等時において、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉圧力容器への注水流量（140m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	A直流電源	差圧式流量検出器	可	⑩
	燃料取扱用ピット水位 <sup>※2</sup>			水源の種類を監視するパラメータと同じ。					
	補助給水ピット水位 <sup>※2</sup>			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ。					
原子炉圧力容器への注水量	加圧器水位 <sup>※2</sup>			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ。					
	原子炉水位 <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。					
	格納容器再循環ポンプ水位（広域） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。					
原子炉圧力容器への注水量	1次冷却材圧力（広域） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。					
	1次冷却材温度（広域-低温側） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ。					

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 赤字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

第1.15.2表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（3/7）

分類	重要な監視パラメータ (E1) 重要代替パラメータ	計装範囲	設計基準 — (注3)	緊急動作 — (注3)	監視機能 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力)	相違	電源	検出部の種類 監視装置 監視装置 監視装置 監視装置	図 No 115.3 可 可 可 可
原子炉格納容器内の注水量	格納容器ニブレイク積算流量 格納容器ニブレイク積算流量 格納容器ニブレイク積算流量 格納容器ニブレイク積算流量	0~1,700m <sup>3</sup> / 0~10,000 m <sup>3</sup>	重大事故等時において、格納容器ニブレイク積算の積算 (1,600m <sup>3</sup> /h) を監視可能。 重大事故等時において、格納容器ニブレイク積算の積算 (1,600m <sup>3</sup> /h) を監視可能。 重大事故等時において、格納容器ニブレイク積算の積算 (1,600m <sup>3</sup> /h) を監視可能。 重大事故等時において、格納容器ニブレイク積算の積算 (1,600m <sup>3</sup> /h) を監視可能。	1 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~240°C 0~240°C 0~240°C 0~240°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~1.0MPa 0~1.0MPa 0~1.0MPa 0~1.0MPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~240°C 0~240°C 0~240°C 0~240°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			

第1.15-2表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（3/15）

分類	重要な監視パラメータ (E1) 重要代替パラメータ	計装範囲	設計基準 — (注3)	緊急動作 — (注3)	監視機能 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力)	相違	電源	検出部の種類 監視装置 監視装置 監視装置 監視装置	図 No 115.3 可 可 可 可
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~240°C 0~240°C 0~240°C 0~240°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~1.0MPa 0~1.0MPa 0~1.0MPa 0~1.0MPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~240°C 0~240°C 0~240°C 0~240°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			

注1：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注2：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注3：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注4：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注5：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注6：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注7：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注8：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注9：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注10：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注11：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注12：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注13：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注14：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。  
 注15：計装機器の劣化力については、計装機器の劣化力 (計装機器の劣化力) を監視可能。

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.2表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（3/7）

分類	重要な監視パラメータ (E1) 重要代替パラメータ	計装範囲	設計基準 — (注3)	緊急動作 — (注3)	監視機能 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力) 監視能力 (計装機器の劣化力)	相違	電源	検出部の種類 監視装置 監視装置 監視装置 監視装置	図 No 115.3 可 可 可 可
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~240°C 0~240°C 0~240°C 0~240°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~1.0MPa 0~1.0MPa 0~1.0MPa 0~1.0MPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高使用圧力 (390kPa(gage)) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			
原子炉格納容器内の注水量	格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量 格納容器内注水量	0~240°C 0~240°C 0~240°C 0~240°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。 設計基準事故時の格納容器最高使用温度 (144°C) を監視可能。 重大事故等時の格納容器最高温度 (約 144°C) を監視可能。	2 S S	A, B 計装用電源 B 計装用電源	可 可 可 可			

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第1.15.2表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（5/7）

大飯発電所3/4号炉						
分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計装範囲	設計基準	監視能力（計装範囲の考え方）	相違	
未測定の前 挿入口監視	出力領域中性子束 <sup>1</sup>	0~100% (1.3×10 <sup>16</sup> ~1.2 ×10 <sup>16</sup> neut./cm <sup>2</sup> ・ sec)	定規出力の 約30倍 (注6)	設計基準 事故 (1.3×10 <sup>16</sup> ~6.6 ×10 <sup>16</sup> neut./cm <sup>2</sup> ・ sec) 1~10%ps (10 <sup>17</sup> ~10 <sup>18</sup> neut./cm <sup>2</sup> ・sec)	設計基準事故時、事故初期は中性子束が急激に上昇し、一時的に計装範囲を超えるが、負のドップラ反応度遅延効果により抑制され、急激に低下するため、定規の計装範囲でも、同計装範囲により事故対応が可能。また、重大事故発生時に発生する中性子束は、同計装範囲により事故対応が可能。通常運転時の変動範囲0~100%に対し、0~100%を監視可能。 [中間領域中性子束]ならびに「中性子領域中性子束」と稱して重大事故発生時に発生する中性子束の変動範囲を監視可能。	4 S 9 S
	中間領域中性子束 <sup>1</sup>	10 <sup>16</sup> ~5×10 <sup>16</sup> A (1.3×10 <sup>16</sup> ~6.6 ×10 <sup>16</sup> neut./cm <sup>2</sup> ・ sec)	設計基準	通常運転時の変動範囲10~100psに対し、10~100psを監視可能。	2 S	
	中性子領域中性子束 <sup>1</sup>	1~10%ps (10 <sup>17</sup> ~10 <sup>18</sup> neut./cm <sup>2</sup> ・sec)	設計基準	通常運転時の変動範囲1~10%psに対し、1~10%psを監視可能。	2 S	
炉内の水 濃度	1次冷却材高温領域温度(広域) <sup>2</sup> 1次冷却材低温領域温度(広域) <sup>2</sup>			通常運転時の変動範囲10~100psに対し、10~100psを監視可能。	2 S	
	圧力降タンク水位 <sup>3</sup>	0~20%ps	— (注3)	重大事故発生時に、緊急範囲(0~15%ps)を監視可能。	2 S	
アミノ酸	アミノ酸水濃度	0~20%ps	— (注3)	重大事故発生時に、緊急範囲(0~15%ps)を監視可能。	2 S	
	可燃性可燃物水素ガス濃度 <sup>4</sup>			原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ	—	
格納容器内 の放射線 濃度	格納容器内空気放射線 <sup>5</sup>			原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するパラメータと同じ	—	
	格納容器内空気放射線 <sup>5</sup>			重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線率は、10%ps以下であり、放射線濃度を監視するパラメータと同じ	—	

原子炉格納容器内の温度を監視するパラメータと同じ  
 水素の濃度を監視するパラメータと同じ  
 原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ  
 原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するパラメータと同じ

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（5/15）

女川原子力発電所2号炉					
分類	重要な監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計装範囲	設計基準	監視能力（計装範囲の考え方）	相違
炉内の水 濃度	1次冷却材高温領域温度(広域) <sup>2</sup> 1次冷却材低温領域温度(広域) <sup>2</sup>			通常運転時の変動範囲10~100psに対し、10~100psを監視可能。	2 S
	圧力降タンク水位 <sup>3</sup>	0~20%ps	— (注3)	重大事故発生時に、緊急範囲(0~15%ps)を監視可能。	2 S
アミノ酸	アミノ酸水濃度	0~20%ps	— (注3)	重大事故発生時に、緊急範囲(0~15%ps)を監視可能。	2 S
	可燃性可燃物水素ガス濃度 <sup>4</sup>			原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ	—
格納容器内 の放射線 濃度	格納容器内空気放射線 <sup>5</sup>			原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するパラメータと同じ	—
	格納容器内空気放射線 <sup>5</sup>			重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線率は、10%ps以下であり、放射線濃度を監視するパラメータと同じ	—

原子炉格納容器内の温度を監視するパラメータと同じ  
 水素の濃度を監視するパラメータと同じ  
 原子炉格納容器内の水素濃度を監視するパラメータと同じ  
 原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するパラメータと同じ

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（5/7）

泊発電所3号炉					
分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計装範囲	設計基準	監視能力（計装範囲の考え方）	相違
格納容器内 の放射線 濃度	原子炉格納容器内圧力 <sup>1</sup>	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	原子炉格納容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。	6 S
	蒸気発生器水位(広域)※1	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	蒸気発生器水位(広域)※1を監視するパラメータと同じ。	6 S
	蒸気発生器水位(広域)※1	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	蒸気発生器水位(広域)※1を監視するパラメータと同じ。	6 S
	補助給水流量※1	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	補助給水流量(0~100%)を監視するパラメータと同じ。	6 S
	主蒸気ライン圧力※1	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	主蒸気ライン圧力(0~100%)を監視するパラメータと同じ。	6 S
	原子炉冷却炉排水サージタンク水位	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	原子炉冷却炉排水サージタンク水位(0~100%)を監視するパラメータと同じ。	6 S
	原子炉冷却炉排水サージタンク圧力(可動型)※2	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	原子炉冷却炉排水サージタンク圧力(可動型)※2を監視するパラメータと同じ。	6 S
	格納容器内温度※2	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	格納容器内の温度を監視するパラメータと同じ。	6 S
	1次冷却材温度(広域-低濃度)※2	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	1次冷却材温度(広域-低濃度)※2を監視するパラメータと同じ。	6 S
	1次冷却材温度(広域-低濃度)※2	0~100% (注6)	最大値：100%以上 最小値：0%以下 設計：0%以下	1次冷却材温度(広域-低濃度)※2を監視するパラメータと同じ。	6 S

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。



灰色：女川2号炉の記事のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/7)
大飯発電所 3 / 4 号炉
重要監視パラメータ (注 1)
重要代替監視パラメータ (注 2)

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/15)

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/15)
女川原子力発電所 2 号炉

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/7)

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/7)
泊発電所 3号炉

【大飯】設備構成の相違
・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

【大飯】記載方針の相違
・相違理由②

相違理由

1.15 事故時の計装に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）(8/15)</p>			
<p>重要監視パラメータ                      重要代替監視パラメータ</p>	<p>重要監視パラメータ                      重要代替監視パラメータ</p>		
<p>冷却水圧力（冷却水圧力監視）</p>	<p>冷却水圧力（冷却水圧力監視）</p>		
<p>冷却水流量（冷却水流量監視）</p>	<p>冷却水流量（冷却水流量監視）</p>		
<p>冷却水温度（冷却水温度監視）</p>	<p>冷却水温度（冷却水温度監視）</p>		
<p>冷却水水位（冷却水水位監視）</p>	<p>冷却水水位（冷却水水位監視）</p>		
<p>冷却水圧力（冷却水圧力監視）</p>	<p>冷却水圧力（冷却水圧力監視）</p>		
<p>冷却水流量（冷却水流量監視）</p>	<p>冷却水流量（冷却水流量監視）</p>		
<p>冷却水温度（冷却水温度監視）</p>	<p>冷却水温度（冷却水温度監視）</p>		
<p>冷却水水位（冷却水水位監視）</p>	<p>冷却水水位（冷却水水位監視）</p>		
<p>冷却水圧力（冷却水圧力監視）</p>	<p>冷却水圧力（冷却水圧力監視）</p>		
<p>冷却水流量（冷却水流量監視）</p>	<p>冷却水流量（冷却水流量監視）</p>		
<p>冷却水温度（冷却水温度監視）</p>	<p>冷却水温度（冷却水温度監視）</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																							
第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（9/15）																																																																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>単位</th> <th>許容範囲</th> <th>計装基準</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(正常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> </tbody> </table>	項目	重要監視パラメータ	単位	許容範囲	計装基準	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	停炉監視	システム監視用吸入圧力(正常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>単位</th> <th>許容範囲</th> <th>計装基準</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(正常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> </tbody> </table>	項目	重要監視パラメータ	単位	許容範囲	計装基準	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	停炉監視	システム監視用吸入圧力(正常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>単位</th> <th>許容範囲</th> <th>計装基準</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> <th>監視項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(正常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> <tr> <td>停炉監視</td> <td>システム監視用吸入圧力(異常値)</td> <td>MPa</td> <td>0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> <td>0~4</td> </tr> </tbody> </table>	項目	重要監視パラメータ	単位	許容範囲	計装基準	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	停炉監視	システム監視用吸入圧力(正常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	<p>相違理由</p>
項目	重要監視パラメータ	単位	許容範囲	計装基準	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(正常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
項目	重要監視パラメータ	単位	許容範囲	計装基準	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(正常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
項目	重要監視パラメータ	単位	許容範囲	計装基準	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(正常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																
停炉監視	システム監視用吸入圧力(異常値)	MPa	0~4.0(正常)	0~4	1. 停炉監視用吸入圧力(正常値) 0~4.0(正常)	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4																																																																																																																																																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（10/15）

分類	重要監視パラメータ （重要代替監視パラメータあり）	単位	許容範囲	許容条件	監視条件 （許容範囲の中央値）	警報値** （重要監視パラメータあり）	警報値** （重要監視パラメータあり）	警報値** （重要監視パラメータあり）
測定装置の種類	測定装置の種類	主	10% $\Delta$ 0.1% $\sim$ 10% $\Delta$ 0.1%	-	-	異常発生時 10% $\Delta$ 0.1%	異常発生時 10% $\Delta$ 0.1%	異常発生時 10% $\Delta$ 0.1%
測定装置の設置位置	測定装置の設置位置	2	0 $\sim$ 300°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C
測定装置の設置高さ	測定装置の設置高さ	3	0 $\sim$ 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C	異常発生時 100°C
測定装置の設置角度	測定装置の設置角度	4	0 $\sim$ 4.00m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 2.00m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 2.00m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 2.00m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 2.00m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 2.00m $\Delta$ 0%
測定装置の設置向き	測定装置の設置向き	5	0 $\sim$ 1.50m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 0.50m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 0.50m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 0.50m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 0.50m $\Delta$ 0%	異常発生時 0 $\sim$ 0.50m $\Delta$ 0%

\*1：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*2：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*3：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*4：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*5：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*6：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*7：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*8：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*9：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*10：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*11：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*12：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*13：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*14：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。  
 \*15：重要監視パラメータとは、重大事故等発生時に、炉内状態の監視に不可欠なパラメータを指す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（11/15）</p>			
<p>分類</p> <p>重要監視パラメータ                      重要代替監視パラメータ</p>	<p>種別</p> <p>計装機能</p> <p>設計基準</p> <p>重要監視パラメータ                      重要代替監視パラメータ</p>	<p>種別</p> <p>計装機能</p> <p>設計基準</p> <p>重要監視パラメータ                      重要代替監視パラメータ</p>	<p>相違理由</p>
<p>① 炉内圧力（圧力検知）*</p> <p>② 炉内温度（温度検知）**</p> <p>③ 炉内水位（水位検知）**</p> <p>④ 炉内流量（流量検知）**</p> <p>⑤ 炉内振動（振動検知）**</p> <p>⑥ 炉内騒音（騒音検知）**</p> <p>⑦ 炉内放射線（放射線検知）**</p> <p>⑧ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑨ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑩ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑪ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑫ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑬ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑭ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑮ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑯ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑰ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑱ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑲ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑳ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉑ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉒ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉓ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉔ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉕ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉖ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉗ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉘ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉙ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉚ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉛ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉜ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉝ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉞ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉟ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊱ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊲ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊳ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊴ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊵ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊶ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊷ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊸ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊹ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊺ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊻ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊼ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊽ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊾ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊿ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p>	<p>① 炉内圧力（圧力検知）*</p> <p>② 炉内温度（温度検知）**</p> <p>③ 炉内水位（水位検知）**</p> <p>④ 炉内流量（流量検知）**</p> <p>⑤ 炉内振動（振動検知）**</p> <p>⑥ 炉内騒音（騒音検知）**</p> <p>⑦ 炉内放射線（放射線検知）**</p> <p>⑧ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑨ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑩ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑪ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑫ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑬ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑭ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑮ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑯ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑰ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑱ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑲ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>⑳ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉑ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉒ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉓ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉔ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉕ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉖ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉗ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉘ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉙ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉚ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉛ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉜ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉝ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉞ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㉟ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊱ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊲ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊳ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊴ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊵ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊶ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊷ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊸ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊹ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊺ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊻ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊼ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊽ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊾ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p> <p>㊿ 炉内中性子線量率（中性子線量率検知）**</p>	<p>相違理由</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（12/15）																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>警報</th> <th>計装範囲</th> <th>設計基準</th> <th>監視標準 (計装範囲が与え方)</th> <th>監視標準 の検限</th> <th>監視標準 の検限</th> <th>監視標準 の検限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本計装</td> <td>重要監視パラメータ</td> <td>1</td> <td>0~3,200<sup>4)</sup></td> <td>0~3,125<sup>4)</sup></td> <td>基本計装テンタの範囲から±1パーセントの範囲で検出可能。</td> <td>基本計装テンタの範囲で検出可能。</td> <td>基本計装テンタの範囲で検出可能。</td> <td>基本計装テンタの範囲で検出可能。</td> </tr> <tr> <td>電力制御</td> <td>電力制御パラメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心監視</td> <td>炉心監視パラメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力監視</td> <td>圧力監視パラメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水位監視</td> <td>水位監視パラメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他パラメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ	警報	計装範囲	設計基準	監視標準 (計装範囲が与え方)	監視標準 の検限	監視標準 の検限	監視標準 の検限	基本計装	重要監視パラメータ	1	0~3,200 <sup>4)</sup>	0~3,125 <sup>4)</sup>	基本計装テンタの範囲から±1パーセントの範囲で検出可能。	基本計装テンタの範囲で検出可能。	基本計装テンタの範囲で検出可能。	基本計装テンタの範囲で検出可能。	電力制御	電力制御パラメータ								炉心監視	炉心監視パラメータ								圧力監視	圧力監視パラメータ								水位監視	水位監視パラメータ								その他	その他パラメータ								<p>①原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>②原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>③原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>④原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑤原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑥原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑦原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑧原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑨原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑩原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑪原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑫原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑬原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑭原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑮原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑯原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑰原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑱原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑲原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑳原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉑原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉒原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉓原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉔原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉕原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉖原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉗原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉘原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉙原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉚原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉛原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉜原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉝原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉞原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉟原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊱原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊲原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊳原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊴原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊵原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊶原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊷原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊸原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊹原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊺原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊻原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊼原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊽原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊾原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊿原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p>	<p>①原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>②原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>③原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>④原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑤原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑥原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑦原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑧原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑨原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑩原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑪原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑫原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑬原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑭原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑮原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑯原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑰原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑱原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑲原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>⑳原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉑原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉒原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉓原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉔原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉕原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉖原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉗原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉘原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉙原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉚原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉛原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉜原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉝原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉞原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㉟原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊱原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊲原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊳原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊴原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊵原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊶原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊷原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊸原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊹原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊺原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊻原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊼原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊽原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊾原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p> <p>㊿原子炉内圧力監視パラメータと同一。</p>	<p>相違理由</p>
分類	重要監視パラメータ	警報	計装範囲	設計基準	監視標準 (計装範囲が与え方)	監視標準 の検限	監視標準 の検限	監視標準 の検限																																																										
基本計装	重要監視パラメータ	1	0~3,200 <sup>4)</sup>	0~3,125 <sup>4)</sup>	基本計装テンタの範囲から±1パーセントの範囲で検出可能。	基本計装テンタの範囲で検出可能。	基本計装テンタの範囲で検出可能。	基本計装テンタの範囲で検出可能。																																																										
電力制御	電力制御パラメータ																																																																	
炉心監視	炉心監視パラメータ																																																																	
圧力監視	圧力監視パラメータ																																																																	
水位監視	水位監視パラメータ																																																																	
その他	その他パラメータ																																																																	





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉		相違理由
第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（14/15）								
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	単位	許容範囲	設計基準	監視能力 (注)監視範囲の考え方)	監視特性	電源**	検出部 の種類 計装部
注1	原子炉建屋内水素濃度	7	0~10% <sup>①</sup>	— <sup>②</sup>	原子炉建屋内の水素濃度の可燃性（水素濃度：6% <sup>③</sup> ）を把握する上で監視可能（なお、静の無電式水素再結合装置にて、原子炉建屋内の水素濃度を安全許容範囲である10%以下に監視する）。	区分Ⅰ、Ⅱ 交流計測制御 電源 区分Ⅰ、Ⅱ 直流電源 125V代電	無電式水素 検出器 本体検出器 式監視装置	可 計装部 —
注2	静の無電式水素再結合装置動作監視装置 <sup>④</sup>	④ <sup>⑤</sup>	9~900℃	— <sup>②</sup>	静が無電式水素再結合装置が動作し想定される監視範囲を監視可能。	区分Ⅰ、Ⅱ 直流電源 125V代電	熱電対	可
注3	格納容器内空間気圧監視装置	2	0~20% <sup>⑥</sup>	約1.3~1.5	原子炉格納容器内の酸素濃度の変動する可能性のある範囲（0~4.3~4.5）を監視可能。	区分Ⅰ、Ⅱ 計測、保護 電源 区分Ⅰ、Ⅱ 交流計測制御装置	熱電対式 酸素検出器	—
注4	格納容器内空間気圧監視装置 <sup>⑦</sup>				「原子炉格納容器内の格納圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注5	格納容器内空間気圧監視装置 <sup>⑧</sup>				「原子炉格納容器内の格納圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注6	圧力監視装置 <sup>⑨</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注7	圧力監視装置 <sup>⑩</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注8	圧力監視装置 <sup>⑪</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注9	圧力監視装置 <sup>⑫</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注10	圧力監視装置 <sup>⑬</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注11	圧力監視装置 <sup>⑭</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注12	圧力監視装置 <sup>⑮</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注13	圧力監視装置 <sup>⑯</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注14	圧力監視装置 <sup>⑰</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			
注15	圧力監視装置 <sup>⑱</sup>				「原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉		相違理由	
第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（15/15）									
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	単位	許容範囲	設計基準	監視能力 (許容範囲の考え方)	措置	電源	検出 の検出 の検出	
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬	使用燃料プール水位/温度 (ヒートシート式) *	[4]	0~2.40mm <sup>4)</sup> (0.7~2.92mm <sup>5)</sup> 320~200mm <sup>6)</sup> 0~1.60℃	-#	監視する可燃性のある使用燃料プールの上限から使用燃料プール近位の領域で使用燃料プールの水位を監視可能。 監視する可燃性のある範囲において使用燃料プールの温度を監視可能。	(5)	区分1 直交電源 直交電源 直交電源	可燃性 計測器	
	使用燃料プール水位/温度 (ダイナミック式) *	[4]	~4.200mm <sup>7)</sup> 、2.800mm <sup>8)</sup> (0.12~0.30mm <sup>9)</sup> 、 330~300mm <sup>10)</sup> 0~1.20℃	0.1~2000mm <sup>11)</sup> 最大値：4℃	監視する可燃性のある使用燃料プールの上限から底層基層の範囲で使用燃料プールの水位を監視可能。 監視する可燃性のある範囲において使用燃料プールの温度を監視可能。	(5)	区分2 交流計測用電源 直交電源 直交電源 125V代替直交電源	原子力 計測器 計測器 計測器	
	使用燃料プール上部空間気相水素濃度 (濃度計、検出器) *	[1]	10 <sup>-6</sup> vol%~10 <sup>-5</sup> vol% <sup>12)</sup> 10 <sup>-5</sup> vol%~10 <sup>-4</sup> vol% <sup>13)</sup>	-#	-#	監視する可燃性のある範囲 (5.4×10 <sup>-5</sup> vol%~10 <sup>-6</sup> vol%) における放射線計測装置を監視可能。	(5)	区分1 直交電源 125V代替 直交電源	電線管 -
	使用燃料プールの監視カメラ *	[1]	-	-#	-#	使用燃料プールの水位を監視可能。	(5)	区分1 交流計測用電源	監視室 カメラ
<p>*1：重要代替監視カメラを指す。                  *2：重要代替監視カメラを指す。                  *3：緊急事態発生時に発生する原子炉内での放射線計測の検出能力に対する範囲を指す。                  *4：計測器の検出能力を指す。                  *5：計測器の検出能力を指す。                  *6：重大事故発生時に発生する放射線計測の検出能力を指す。                  *7：重大事故発生時に発生する放射線計測の検出能力を指す。                  *8：重大事故発生時に発生する放射線計測の検出能力を指す。                  *9：重大事故発生時に発生する放射線計測の検出能力を指す。                  *10：重大事故発生時に発生する放射線計測の検出能力を指す。                  *11：100%の放射線計測器の検出能力を指す。                  *12：平均出力相関モニタの検出能力を指す。                  *13：平均出力相関モニタの検出能力を指す。                  *14：100%の放射線計測器の検出能力を指す。                  *15：所有装置重要代替監視カメラからの監視による計測可能な放射線は、125V代替直交電源、区分1直交電源又は区分2直交電源とした計測である。</p>									

1.15 事故時の計装に関する手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

Table with 3 columns: 分類, 主要パラメータ, 代替パラメータ. Title: 第 1.15.3.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/16). Includes '【推定ケース】' and various case descriptions for cases 1, 2, 3, and 4.

Table with 3 columns: 分類, 主要パラメータ, 代替パラメータ. Title: 第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/17). Includes '【推定ケース】' and various case descriptions for cases 1 through 10.

Table with 3 columns: 分類, 主要パラメータ, 代替パラメータ. Title: 第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/23). Includes '【推定ケース】' and various case descriptions for cases 1 through 10.

Table with 2 columns: 分類, 相違理由. Title: 第 1.15.3.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/16). Lists reasons for differences, such as '【大飯】記載方針の相違' and '【女川】炉型の相違'.



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/17)</p>	<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/17)</p>	<p>第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/23)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。</p>
<p>分類</p> <p>原子炉本体 (圧容機)                  原子炉水位 (SAC常機)                  加圧器水位 (圧容機)                  加圧器水位 (SAC非常機)                  加圧器水位 (圧容機)                  加圧器水位 (SAC非常機)</p>	<p>分類</p> <p>原子炉本体 (圧容機)                  原子炉水位 (SAC常機)                  加圧器水位 (圧容機)                  加圧器水位 (SAC非常機)                  加圧器水位 (圧容機)                  加圧器水位 (SAC非常機)</p>	<p>分類</p> <p>原子炉本体 (圧容機)                  原子炉水位 (SAC常機)                  加圧器水位 (圧容機)                  加圧器水位 (SAC非常機)                  加圧器水位 (圧容機)                  加圧器水位 (SAC非常機)</p>	

1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (3/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉出力 制御への注水量	高圧注入流量	① 主要パラメータの他チェンネル ② 燃料貯蔵用水レベル水位 ③ 加圧器水位 ④ 原子炉水位 ⑤ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース1  ケース3	・高圧注入流量の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの高圧注入流量により推定する。 ・高圧注入流量の計測と同様となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 ・LOCが発生した場合には格納容器再循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	冷却除去流量	① 主要パラメータの他チェンネル ② 燃料貯蔵用水レベル水位 ③ 加圧器水位 ④ 原子炉水位 ⑤ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース1  ケース3	・冷却除去流量の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの冷却除去流量により推定する。 ・冷却除去流量の計測と同様となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 ・LOCが発生した場合には格納容器再循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
低圧代替低圧注入流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース3	・可変型の反応炉式炉心を水素とする場合及び炉心水位に燃料貯蔵用水レベル水位を維持している場合は、ポンプの性能量により注水量を推定する。 ・LOCが発生した場合には格納容器再循環ポンプ水位(広域)の傾向監視により注水量を推定する。

注1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 [ ] : 多様な状態の可能性がある。  
 [ ] : 主要パラメータを計測する計器が多数故障設備の重要代替パラメータを示す。  
 [ ] : 常用代替計測器を示す。  
 (注1) : ここでは主要パラメータのうち重要な設備パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉出力 制御への注水量	高圧代替低圧注入流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース①	① 高圧代替低圧注入流量の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位の水位変化により注水量を推定する。なお、燃料貯蔵用水レベル水位の傾向監視も考慮した上で注水量を推定する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
	低圧代替低圧注入流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース②	① 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位の水位変化により注水量を推定する。なお、燃料貯蔵用水レベル水位の傾向監視も考慮した上で注水量を推定する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
冷却除去流量	冷却除去流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース③	① 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位の水位変化により注水量を推定する。なお、燃料貯蔵用水レベル水位の傾向監視も考慮した上で注水量を推定する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
	冷却除去流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース④	① 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位の水位変化により注水量を推定する。なお、燃料貯蔵用水レベル水位の傾向監視も考慮した上で注水量を推定する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。

注1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 [ ] : 多様な状態の可能性がある。  
 [ ] : 主要パラメータを計測する計器が多数故障設備の重要代替パラメータを示す。  
 [ ] : 常用代替計測器を示す。  
 (注1) : ここでは主要パラメータのうち重要な設備パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (5/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉出力 制御への注水量	高圧注入流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース3	① 高圧注入流量の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位の水位変化により注水量を推定する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 ③ 原子炉水位の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
	冷却除去流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース3	① 高圧注入流量の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位を優先する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 ③ 原子炉水位の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
冷却除去流量	冷却除去流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース3	① 高圧注入流量の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位を優先する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 ③ 原子炉水位の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
	冷却除去流量	① 燃料貯蔵用水レベル水位 ② 加圧器水位 ③ 原子炉水位 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)	ケース3	① 高圧注入流量の監視が不可能となった場合は、水盤である燃料貯蔵用水レベル水位を優先する。 ② 燃料貯蔵用水レベル水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 ③ 原子炉水位の監視が不可能となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。 ④ 格納容器再循環ポンプ水位(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。

注1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 [ ] : 多様な状態の可能性がある。  
 [ ] : 主要パラメータを計測する計器が多数故障設備の重要代替パラメータを示す。  
 [ ] : 常用代替計測器を示す。  
 (注1) : ここでは主要パラメータのうち重要な設備パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

相違理由  
 【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (4 / 16)

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
分類 原子炉圧力容器の注水量	主要パラメータ (注1) 【売てん水流量】 ※1 ①燃料取扱用温水レベル水位【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	代替パラメータ ケース3	推定ケース ケース3	代替パラメータ推定方法 ・売てん水流量 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、燃料取扱用温水レベル水位又は加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、本所である燃料取扱用温水レベル水位、注水先の加圧器水位の順で優先し使用する。また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。	【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。	
	【蓄圧タンク圧力】 ※1 ①1次冷却材圧力【重】 ①1次冷却材低溫側温度 (広域)【重】	ケース4	ケース4	・蓄圧タンク圧力 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び1次冷却材低溫側温度 (広域) の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。		
	【蓄圧タンク水位】 ※1 ①1次冷却材圧力【重】 ①1次冷却材低溫側温度 (広域)【重】	ケース4	ケース4	・蓄圧タンク水位 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び1次冷却材低溫側温度 (広域) の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。		
	【AM用前火水積算流量】 ※2 ①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	ケース1 ケース3	・AM用前火水積算流量 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、冷却除去流量又は、加圧器水位、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、原子炉圧力容器への注水量を直積計算できる燃料棒法流量を優先する。		
備考：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ( ) : 多様性拡張設備、 ※1 耐震性、耐震度が低いパラメータ、 ※2 耐震性、耐震度がなく、常用電源のパラメータ 【重】 : 主要パラメータを計測する計器が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。 【※】 : 常用代替計器を示す。 (注1) : ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。						
第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/23)						
分類 原子炉圧力容器への注水量	主要パラメータ 【蓄圧タンク圧力】 ※3 ①1次冷却材圧力 (広域) ①1次冷却材温度 (広域-低溫側)	代替パラメータ※1 ケース4	推定ケース ケース4	代替パラメータ推定方法 ①蓄圧タンク圧力 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域) 及び1次冷却材温度 (広域-低溫側) の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。	【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。	
	【蓄圧タンク水位】 ※3 ①1次冷却材圧力 (広域) ①1次冷却材温度 (広域-低溫側)	ケース4	ケース4	①蓄圧タンク水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域) 及び1次冷却材温度 (広域-低溫側) の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。		
	【AM用前火水積算流量】 ※2 ①低圧注入流量	ケース1	ケース1	①AM用前火水積算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、低圧注入流量により注水量を推定する。 ②AM用前火水積算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 ③AM用前火水積算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器水位の傾向監視により注水量を推定する。		
	【AM用前火水積算流量】 ※2 ①低圧注入流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	ケース3	ケース3	推定は、原子炉圧力容器への注水量を直積計算できる低圧注入流量を優先する。		
※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：【】は有効監視パラメータの常用計器 (耐震性) 耐震度がなく、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。 ※3：【】は有効監視パラメータの常用計器 (耐震性) 耐震度がなく、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。						



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (6/16)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース
格納容器内温度	① 主要パラメータの他チヤンネル	代替パラメータ推定方法 ・格納容器内温度の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの格納容器内温度により推定する。 ・格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内の格納容器内温度であれば、格納容器圧力(広域)又はAM用格納容器圧力により、温度を推定する。推定は、詳細な値を把握できる格納容器圧力(広域)を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は不確かからしむが生じることを考慮する。	ケース1
	② 格納容器圧力(広域)		ケース6
	③ AM用格納容器圧力		ケース1
原子炉格納容器内の圧力	① 主要パラメータの他チヤンネル ② AM用格納容器圧力 ② (格納容器圧力(広域)) ※1【密】 ③ 格納容器内温度	代替パラメータ推定方法 ・格納容器圧力(広域)の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの格納容器圧力(広域)により推定する。 ・格納容器圧力(広域)の計測が困難となった場合は、AM用格納容器圧力、格納容器圧力(広域)(多様性拡張設備)により圧力を推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器圧力(広域)又はAM用格納容器圧力により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力(広域)又は格納容器圧力(狭域)(多様性拡張設備)を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は不確かからしむが生じることを考慮する。	ケース1 ケース6
	AM用格納容器圧力		ケース1 ケース6

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/17)

大飯発電所3号炉		女川原子力発電所2号炉	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース
原子炉格納容器内の温度	① 主要パラメータの他チヤンネル	代替パラメータ推定方法 ① 主排気管出口温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ② 主排気管出口温度の計測が困難となった場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ③ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ④ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。	ケース1 ケース6
	② AM用格納容器圧力		ケース1
	③ 格納容器内温度		ケース6
原子炉格納容器内の圧力	① 主要パラメータの他チヤンネル ② AM用格納容器圧力 ② (格納容器圧力(広域)) ※1【密】 ③ 格納容器内温度	代替パラメータ推定方法 ① 主排気管出口温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ② 主排気管出口温度の計測が困難となった場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ③ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ④ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。	ケース1 ケース6
	AM用格納容器圧力		ケース1 ケース6

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/23)

大飯発電所3号炉		女川原子力発電所2号炉	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース
原子炉格納容器内の温度	① 主要パラメータの他チヤンネル	代替パラメータ推定方法 ① 主排気管出口温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ② 主排気管出口温度の計測が困難となった場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ③ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ④ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。	ケース1 ケース6
	② AM用格納容器圧力		ケース1
	③ 格納容器内温度		ケース6
原子炉格納容器内の圧力	① 主要パラメータの他チヤンネル ② AM用格納容器圧力 ② (格納容器圧力(広域)) ※1【密】 ③ 格納容器内温度	代替パラメータ推定方法 ① 主排気管出口温度の1つの検出器が故障した場合、他の検出器により推定する。 ② 主排気管出口温度の計測が困難となった場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ③ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。 ④ 主排気管出口温度の検出器が正常に動作しない場合は、主排気管出口温度の検出器が正常に動作している場合、主排気管出口温度を推定する。	ケース1 ケース6
	AM用格納容器圧力		ケース1 ケース6

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（8/16）

大阪発電所3/4号炉

分類	主要パラメータ（注1）	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内 の水素濃度	①主要パラメータ	①主要パラメータの予備	ケース1	*可搬型格納容器水素ガス濃度が検出された場合は、予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計により計測する。 *可搬型格納容器水素ガス濃度による計測が困難となった場合は、静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素燃焼装置温度において静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作特性の差により原子炉格納容器内の水素濃度が大幅に低下し、水素濃度が生じない領域であることを確認する。 使用可能な場合はガス分析装置（多相性拡張設備）により水素濃度を推定し、ガスアナライザの出力の相対的な水素濃度を推定する。
	②格納容器水素再結合装置温度	②格納容器水素再結合装置温度	ケース8	
	③原子炉格納容器水素燃焼装置温度	③原子炉格納容器水素燃焼装置温度	ケース1【第1】※1	
アンニュラス水素濃度	①主要パラメータ	①主要パラメータの予備	ケース1	*アンニュラス水素濃度が検出された場合は、予備のアンニュラス水素濃度計によりアンニュラス内の水素濃度を計測する。 *アンニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び原子炉格納容器水素燃焼装置温度（高レンジ）を、可搬型格納容器水素燃焼装置の出力特性の差によりアンニュラス内の水素濃度を推定する。 *アンニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び原子炉格納容器水素燃焼装置温度（高レンジ）を、可搬型格納容器水素燃焼装置の出力特性の差によりアンニュラス内の水素濃度を推定する。
	②可搬型格納容器水素ガス濃度	②可搬型格納容器水素ガス濃度	ケース1	
	③格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）	③格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）	ケース9	

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【】：多相性拡張設備。 ※1 断続性、断続性が無いパラメータ。 ※2 断続性、断続性がなく、常電用のパラメータ。  
 【注】：主要パラメータを計測する計器が多相性拡張設備の重要代替パラメータを示す。  
 【注1】：常電代替計器を示す。  
 【注2】：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効監視パラメータを示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（9/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の水素濃度	①格納容器内水素濃度(0.0%)	①主要パラメータの相対チェンネル ②格納容器内空間気体水素濃度	ケース①	①格納容器内水素濃度(0.0%)の1/3チェンネルが検出された場合は、相対チェンネルにより推定する。 ②格納容器内水素濃度(0.0%)の監視が不可能となった場合は、格納容器内空間気体水素濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの相対チェンネルを優先する。 ③格納容器内水素濃度(0.0%)の1/3チェンネルが検出された場合は、相対チェンネルにより推定する。 ④格納容器内水素濃度(0.0%)の監視が不可能となった場合は、格納容器内空間気体水素濃度により推定する。 推定は、主要パラメータの相対チェンネルを優先する。 ⑤格納容器内空間気体水素濃度の1/3チェンネルが検出された場合は、相対チェンネルにより推定する。 ⑥格納容器内空間気体水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)及び格納容器内水素濃度(0.0%)により推定する。 推定は、主要パラメータの相対チェンネルを優先する。
	②格納容器内水素濃度(0.0%)	②格納容器内空間気体水素濃度	ケース①	
	③格納容器内空間気体水素濃度	③格納容器内空間気体水素濃度	ケース①	
原子炉格納容器内の水素濃度	①格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)	①主要パラメータの相対チェンネル ② [エアリア放射線モニタ] ※	ケース①	①格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)の1/3チェンネルが検出された場合は、相対チェンネルにより推定する。 ②格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)の監視が不可能となった場合は、エアリア放射線モニタ（有効監視パラメータ）の出力値を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの相対チェンネルを優先する。 ③格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)の1/3チェンネルが検出された場合は、相対チェンネルにより推定する。 ④格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)の監視が不可能となった場合は、エアリア放射線モニタ（有効監視パラメータ）の出力値を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの相対チェンネルを優先する。
	②格納容器内空間気体水素濃度(0.0%)	② [エアリア放射線モニタ] ※	ケース①	
	③格納容器内空間気体水素濃度	③格納容器内空間気体水素濃度	ケース①	

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※2：【】は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（断続性又は断続性が無いが、監視可能であれば発電用原子炉施設の機能を把握することが可能な計器）を示す。

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（11/23）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の水素濃度	①主要パラメータ	①主要パラメータの予備	ケース1	①可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットが故障した場合は、予備の可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより計測する。 ②原子炉格納容器内水素処理装置温度 ③格納容器水素イグナイタ温度 ④ [ガス分析計による水素濃度] ※ 推定は、主要パラメータの予備を優先する。 ⑤格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器内水素燃焼装置温度及び格納容器水素イグナイタ温度監視設備において原子炉格納容器内の水素濃度を推定する。 理由が不明な水素濃度が生じない場合は、格納容器内の水素濃度を推定する。 ⑥格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、監視可能であればガス分析計による水素濃度（自主対策設備）により水素濃度を推定し、ガス分析計による水素濃度を推定する。 推定は、主要パラメータの予備を優先する。
	②格納容器水素イグナイタ温度	②格納容器水素イグナイタ温度	ケース8	
	③ [ガス分析計による水素濃度] ※	③ [ガス分析計による水素濃度] ※	ケース1	
アンニュラス水素濃度	①主要パラメータ	①主要パラメータの予備 ② [アンニュラス水素濃度] ※	ケース1	①可搬型アンニュラス水素濃度計測ユニットが故障した場合は、予備の可搬型アンニュラス水素濃度計測ユニットにより計測する。 ②アンニュラス水素濃度（可搬型）の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば、可搬型アンニュラス水素濃度計測ユニットの準備作業中はアンニュラス水素濃度（自主対策設備）により水素濃度を計測する。なお、自主対策設備であるアンニュラス水素濃度は、アンニュラス部の温度や放射線の環境条件により指示値に影響があるため、参考値として扱う。 推定は、主要パラメータの予備を優先する。 ③アンニュラス水素濃度（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、可搬型アンニュラス水素濃度計測ユニットにより計測する。 ④アンニュラス水素濃度（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、代替パラメータの予備により計測する。 推定は、アンニュラス水素濃度（可搬型）を優先する。
	② [アンニュラス水素濃度] ※	② [アンニュラス水素濃度] ※	ケース1	
	③アンニュラス水素濃度（可搬型）	③アンニュラス水素濃度（可搬型） ④代替パラメータの予備	ケース1	

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す

※2：【】は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（断続性、断続性が無いが、監視可能であれば発電用原子炉施設の機能を把握することが可能な計器）を示す。

【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。  
 【大阪】設備構成及び推定手段の相違  
 ・大阪はアンニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）（多相性拡張設備）の放射線量率の比により、アンニュラスへの漏えい率を求め、計測した格納容器水素濃度とアンニュラスへの漏えい率の相関関係からアンニュラス水素濃度を推定する手段を整備している。泊はアンニュラス水素濃度（可搬型）の計測が困難となった場合は、直接的に計測可能なアンニュラス水素濃度（自主対策設備）により、アンニュラス水素濃度（可搬型）を推定できる手段としている。（伊方と同様）



1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (9/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	① 主要パラメータの値が正常な場合 ② 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ③ (モニタリングボス) ※2 【同】	ケース1	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の1チャンネルが故障した場合、他のチャンネルの格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	① 主要パラメータの値が正常な場合 ② 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ③ (モニタリングボス) ※2 【同】	ケース1	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の1チャンネルが故障した場合、他のチャンネルの格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ※1	① 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ※1 ② (内計装区域) ※1 【同】	ケース1	・内計装区域モニタ (高レンジ) の計測値を推定する。 ・内計装区域モニタ (高レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ※1	① 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ※1 ② (内計装区域) ※1 【同】	ケース1	・内計装区域モニタ (低レンジ) の計測値を推定する。 ・内計装区域モニタ (低レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) ※1	① 格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) ※1 ② (内計装区域) ※1 【同】	ケース1	・内計装区域モニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する。 ・内計装区域モニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する。

注：代替パラメータの値は正常な場合を示す。  
【同】：主要パラメータと同等の値を示す。  
【※1】：主要パラメータと同等の値を示す。  
【※2】：主要パラメータと同等の値を示す。  
【注1】：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び同様の監視パラメータを示す。

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	① 主要パラメータの値が正常な場合 ② 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ③ (モニタリングボス) ※1及びモニタリングボス ※2 【同】	ケース1	1.格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の1チャンネルが故障した場合、他のチャンネルの格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。 2.格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。 3.格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	① 主要パラメータの値が正常な場合 ② 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ③ (モニタリングボス) ※1及びモニタリングボス ※2 【同】	ケース1	1.格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の1チャンネルが故障した場合、他のチャンネルの格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。 2.格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。 3.格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ※1	① 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ※1 ② (内計装区域) ※1 【同】	ケース1	・内計装区域モニタ (高レンジ) の計測値を推定する。 ・内計装区域モニタ (高レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ※1	① 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ※1 ② (内計装区域) ※1 【同】	ケース1	・内計装区域モニタ (低レンジ) の計測値を推定する。 ・内計装区域モニタ (低レンジ) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の計測値を推定する。
	格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) ※1	① 格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) ※1 ② (内計装区域) ※1 【同】	ケース1	・内計装区域モニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する。 ・内計装区域モニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (モニタリングボス) の計測値を推定する。

注：代替パラメータの値は正常な場合を示す。  
【同】：主要パラメータと同等の値を示す。  
【※1】：主要パラメータと同等の値を示す。  
【※2】：主要パラメータと同等の値を示す。  
【注1】：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び同様の監視パラメータを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (10/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータの推定方法
出力領域中性子束	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	出力領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの出力領域中性子束により推定する。
	② 出力領域中性子束	② 出力領域中性子束	ケース4	出力領域中性子束の計装が故障となった場合は、中間領域中性子束、1次冷却炉低圧側温度 (広域) を中心とした中間領域中性子束の推定を行う。推定は出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている中間領域中性子束を優先する。
	③ 1次冷却炉低圧側温度 (広域)	③ 1次冷却炉低圧側温度 (広域)	ケース7	→ 注1 断タンク水位により断タンクの未燃燃料量と必要なほう断本量を中心へ記入することで未燃燃料量の推定を推定する。
	④ 注1 断タンク水位	④ 注1 断タンク水位	ケース1	中間領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。
	⑤ 注1 断タンク水位	⑤ 注1 断タンク水位	ケース7	中間領域中性子束の計装が故障した場合、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
	⑥ 注1 断タンク水位	⑥ 注1 断タンク水位	ケース1	中間領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。
	⑦ 注1 断タンク水位	⑦ 注1 断タンク水位	ケース7	中間領域中性子束の計装が故障となった場合は、中間領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
中間領域中性子束	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	中間領域中性子束の計装が故障となった場合は、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	中間領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。
中性子源領域中性子束	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障となった場合は、中間領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。
【中間領域中性子束】 寄1	① 注1 断タンク水位	① 注1 断タンク水位	ケース1	中間領域中性子束の計装が故障となった場合は、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	中間領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。
【中性子源領域中性子束】 寄1	① 注1 断タンク水位	① 注1 断タンク水位	ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障となった場合は、中間領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【】：多様性拡張設備、寄1：新設性、新設性がないパラメータ、寄2：新設性、新設性がないパラメータ、寄3：新設性、新設性がないパラメータ  
 【寄】：主要パラメータを代替する計装が多様性拡張設備の主要代替パラメータを示す。  
 【注1】：注1は主要パラメータのうち重要な設備パラメータ及び重要な設備パラメータを示す。  
 【注2】：注2は主要パラメータのうち重要な設備パラメータ及び重要な設備パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	推定パラメータの推定方法
起動領域モータ	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	起動領域モータの計装が故障した場合、他チヤンネルの起動領域モータにより推定する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	起動領域モータの1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの起動領域モータにより推定する。
平均出力領域モータ	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	平均出力領域モータの計装が故障した場合、他チヤンネルの平均出力領域モータにより推定する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	平均出力領域モータの1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの平均出力領域モータにより推定する。
【制御棒位置指示器】 寄	① 注1 断タンク水位	① 注1 断タンク水位	ケース1	制御棒位置指示器の計装が故障した場合、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	制御棒位置指示器の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの制御棒位置指示器により推定する。

注1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 注2：注1は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの適用範囲 (新設性又は新設性がない場合、監視可能であれば有効監視パラメータの適用範囲) を示す。  
 注3：注2は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの適用範囲 (新設性又は新設性がない場合、監視可能であれば有効監視パラメータの適用範囲) を示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	推定パラメータの推定方法
出力領域中性子束	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、他チヤンネルの出力領域中性子束により推定する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース4	出力領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの出力領域中性子束により推定する。
	③ 注1 断タンク水位	③ 注1 断タンク水位	ケース7	出力領域中性子束の計装が故障した場合、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。また、1次冷却炉低圧側温度 (広域) と1次冷却炉低圧側温度 (広域) の差により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
中間領域中性子束	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	中間領域中性子束の計装が故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	中間領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。
	③ 注1 断タンク水位	③ 注1 断タンク水位	ケース7	中間領域中性子束の計装が故障した場合、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。
中性子源領域中性子束	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。
	② 注1 断タンク水位	② 注1 断タンク水位	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。
	③ 注1 断タンク水位	③ 注1 断タンク水位	ケース7	中性子源領域中性子束の計装が故障した場合、出力領域中性子束の推定範囲であれば、出力領域中性子束により推定する。なお、出力領域中性子束の推定範囲と出力領域中性子束の計装故障発生から始まっている出力領域中性子束の推定範囲とを比較し、出力領域中性子束の推定範囲を優先する。

注1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 注2：注1は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの適用範囲 (新設性又は新設性がない場合、監視可能であれば有効監視パラメータの適用範囲) を示す。  
 注3：注2は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの適用範囲 (新設性又は新設性がない場合、監視可能であれば有効監視パラメータの適用範囲) を示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
		<p style="text-align: center;">第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 25%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ<sup>※1</sup></th> <th style="width: 15%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">未 編 界 の 機 器 又 は 監 視</td> <td>(中間領域起動率) <sup>※3</sup></td> <td>①中間領域中性子束 ②中性子源領域中性子束 ③ [中性子源領域起動率] <sup>※2</sup></td> <td>ケース1</td> <td>①中間領域起動率 (自主対策設備) の監視が可能となった場合は、中間領域中性子束により推定する。 ②中間領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束の測定範囲であれば、中性子源領域中性子束及び中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。</td> </tr> <tr> <td>(中性子源領域起動率) <sup>※2</sup></td> <td>①中性子源領域中性子束 ②中間領域中性子束 ③ [中間領域起動率] <sup>※2</sup></td> <td>ケース1</td> <td>推定は、中間領域中性子束を優先する。 ①中性子源領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束により推定する。 ②中性子源領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束の測定範囲であれば、中間領域中性子束及び中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。                  ※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性<sup>※</sup> 信頼性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法	未 編 界 の 機 器 又 は 監 視	(中間領域起動率) <sup>※3</sup>	①中間領域中性子束 ②中性子源領域中性子束 ③ [中性子源領域起動率] <sup>※2</sup>	ケース1	①中間領域起動率 (自主対策設備) の監視が可能となった場合は、中間領域中性子束により推定する。 ②中間領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束の測定範囲であれば、中性子源領域中性子束及び中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。	(中性子源領域起動率) <sup>※2</sup>	①中性子源領域中性子束 ②中間領域中性子束 ③ [中間領域起動率] <sup>※2</sup>	ケース1	推定は、中間領域中性子束を優先する。 ①中性子源領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束により推定する。 ②中性子源領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束の測定範囲であれば、中間領域中性子束及び中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。</li> </ul>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法													
未 編 界 の 機 器 又 は 監 視	(中間領域起動率) <sup>※3</sup>	①中間領域中性子束 ②中性子源領域中性子束 ③ [中性子源領域起動率] <sup>※2</sup>	ケース1	①中間領域起動率 (自主対策設備) の監視が可能となった場合は、中間領域中性子束により推定する。 ②中間領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束の測定範囲であれば、中性子源領域中性子束及び中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。													
	(中性子源領域起動率) <sup>※2</sup>	①中性子源領域中性子束 ②中間領域中性子束 ③ [中間領域起動率] <sup>※2</sup>	ケース1	推定は、中間領域中性子束を優先する。 ①中性子源領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束により推定する。 ②中性子源領域起動率 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束の測定範囲であれば、中間領域中性子束及び中間領域起動率 (自主対策設備) により推定する。													



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
最終トリップシステムの構成	主要圧力	① 主要パラメータの値が正常範囲外または低下	ケース1	① 主要圧力、かつチャンネルが閉鎖した場合は、相手チャンネル又はグループの主監視圧力により推定する。 ② 主要圧力の増減が顕著となった場合は、1次冷却回路の最低水位、蒸気発生器二次側水位及び炉内圧力、1次冷却回路温度 (広域) 及び1次冷却回路温度 (広域) により主要圧力を推定し、最終トリップが検出していることを推定する。ただし、1次冷却回路温度 (広域) 及び最終トリップが検出していることを推定する。
		③ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース6	
	蒸気発生器水位 (狭域)	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1	蒸気発生器水位 (狭域) の増減が顕著となった場合は、相手チャンネルの蒸気発生器水位 (狭域) により推定する。
		② 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4	
		③ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース1	① 蒸気発生器水位 (狭域) の増減が顕著となった場合は、相手チャンネルの蒸気発生器水位 (狭域) により推定する。
		④ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4	
	蒸気発生器水位 (広域)	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1	① 蒸気発生器水位 (広域) の増減が顕著となった場合は、相手チャンネルの蒸気発生器水位 (広域) により推定する。
		② 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4	
		③ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース1	① 蒸気発生器水位 (広域) の増減が顕著となった場合は、相手チャンネルの蒸気発生器水位 (広域) により推定する。
		④ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4	
蒸気発生器補給水流量	① 補給水レベル水位	ケース3		
	② 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	③ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	④ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		
残留熱除去系熱交換器入口流量	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1		
	② 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		
	③ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	④ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		

注：①：代替パラメータの値が正常範囲外を示す。  
 ②：多相性蒸気の発生を示す。  
 ③：主要パラメータを代替する計装が複数ある場合は、優先順位の高い代替パラメータを示す。  
 ④：主要計装が正常範囲内にあることを示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な計装のパラメータ及び体制の電報パラメータを示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
残留熱除去系熱交換器入口流量	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1	① 前任相北セントラライザ器の出口流量が正常範囲内にある場合は、相手チャンネルにより推定する。	
	② 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	③ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		
	④ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	⑤ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		
残留熱除去系ポンプグループ出口流量	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1	① 前任相北セントラライザ器の出口流量が正常範囲内にある場合は、相手チャンネルにより推定する。	
	② 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	③ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		
	④ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	⑤ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (16/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
蒸気発生器水位 (狭域)	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1	① 蒸気発生器水位 (狭域) の増減が顕著となった場合は、相手チャンネル又はグループの主監視水位 (狭域) により推定する。	
	② 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4		
蒸気発生器水位 (広域)	① 主要パラメータの値が正常範囲外	ケース1	① 蒸気発生器水位 (広域) の増減が顕著となった場合は、相手チャンネルの蒸気発生器水位 (広域) により推定する。	
	② 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4		
	③ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース1		
	④ 1次冷却回路温度 (広域)	ケース4		
蒸気発生器補給水流量	① 補給水レベル水位	ケース3		
	② 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	③ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース1		
	④ 蒸気発生器水位 (広域)	ケース4		

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。  
 注：①：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ②：①には有効範囲パラメータ又は重要監視パラメータの有用計装 (制御室監視室又は重要監視室) を示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
		<p style="text-align: center;">第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（17/23）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 25%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ①</th> <th style="width: 15%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最終ヒートシンクの故障</td> <td>①主蒸気流量 ②</td> <td>①主要パラメータの他チャンネル ②主蒸気ライン圧力 ③蒸気発生器水位（後域） ④蒸気発生器水位（広域） ⑤補助給水流量</td> <td>ケース1</td> <td>①主蒸気流量（自主対策設備）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気流量（自主対策設備）により推定する。 ②主蒸気流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、主蒸気ライン圧力の変化を傾向監視することにより、蒸気発生器2次側による除熱状況を確認し、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。 ③主蒸気流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位（後域）及び蒸気発生器水位（広域）の変化傾向と補助給水流量を監視することにより主蒸気流量（自主対策設備）を推定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ケース4</td> <td>推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。          ※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（直読性、直読性）を把握することが可能な計器を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	推定ケース	代替パラメータ推定方法	最終ヒートシンクの故障	①主蒸気流量 ②	①主要パラメータの他チャンネル ②主蒸気ライン圧力 ③蒸気発生器水位（後域） ④蒸気発生器水位（広域） ⑤補助給水流量	ケース1	①主蒸気流量（自主対策設備）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気流量（自主対策設備）により推定する。 ②主蒸気流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、主蒸気ライン圧力の変化を傾向監視することにより、蒸気発生器2次側による除熱状況を確認し、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。 ③主蒸気流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位（後域）及び蒸気発生器水位（広域）の変化傾向と補助給水流量を監視することにより主蒸気流量（自主対策設備）を推定する。				ケース4	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）          ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	推定ケース	代替パラメータ推定方法														
最終ヒートシンクの故障	①主蒸気流量 ②	①主要パラメータの他チャンネル ②主蒸気ライン圧力 ③蒸気発生器水位（後域） ④蒸気発生器水位（広域） ⑤補助給水流量	ケース1	①主蒸気流量（自主対策設備）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気流量（自主対策設備）により推定する。 ②主蒸気流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、主蒸気ライン圧力の変化を傾向監視することにより、蒸気発生器2次側による除熱状況を確認し、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。 ③主蒸気流量（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位（後域）及び蒸気発生器水位（広域）の変化傾向と補助給水流量を監視することにより主蒸気流量（自主対策設備）を推定する。														
			ケース4	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。														



1.15 事故時の計装に関する手順書

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注 1) の推定 (14/16)

分類	主要パラメータ (注 1)	代替パラメータ	推定カーブ	推定方法
格納容器、イバースの監視	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・蒸気発生器(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・蒸気発生器(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	・格納容器出口温度(ボウマン管)の計測は同種となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。	

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【既】：主要パラメータを推定する目的は計装設備の運用代替パラメータを示す。  
 【既】：運用代替対象を示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び同様の監視パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定カーブ	推定方法
格納容器、イバースの監視	〔高圧炉心スプレイポンプ出口圧力〕	〔高圧炉心スプレイポンプ出口圧力〕	カーブ1	〔高圧炉心スプレイポンプ出口圧力〕の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔原子炉出口圧力〕	〔原子炉出口圧力〕	カーブ1	〔原子炉出口圧力〕の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔原子炉出口圧力〕	〔原子炉出口圧力〕	カーブ1	〔原子炉出口圧力〕の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔原子炉出口圧力〕	〔原子炉出口圧力〕	カーブ1	〔原子炉出口圧力〕の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔原子炉出口圧力〕	〔原子炉出口圧力〕	カーブ1	〔原子炉出口圧力〕の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔原子炉出口圧力〕	〔原子炉出口圧力〕	カーブ1	〔原子炉出口圧力〕の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※2：〔 〕には監視設備パラメータの常用計器（信頼性又は制電圧性）がないが、監視可能であれば監視パラメータの常用計器の計器を併用すること(可能な場合)を示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (19/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定カーブ	推定方法
格納容器、イバースの監視	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔蒸気発生器(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。
	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕※1	カーブ5	〔格納容器出口温度(ボウマン管)〕の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(既)及び蒸気発生器水位(既)により蒸気発生器出口温度の傾向監視ができる。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※2：〔 〕には監視設備パラメータの常用計器（信頼性又は制電圧性）がないが、監視可能であれば監視パラメータの常用計器の計器を併用すること(可能な場合)を示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ（注1）の推定（15/16）

分類	主要パラメータ（注1）	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
格納容器レベルの監視	【加圧器逃がしタンク圧力(圧縮)】※1	①1 次冷却材圧力【値】 ①加圧器水位【値】 ② 格納容器サンプ水位(CRT)※2【常】	ケース5	・加圧器逃がしタンク圧力(圧縮) (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。
	【加圧器逃がしタンク水位】※1	①1 次冷却材圧力【値】 ①加圧器水位【値】	ケース5	・加圧器逃がしタンク水位 (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。
	【加圧器逃がしタンク温度】※1	①1 次冷却材圧力【値】 ①加圧器水位【値】	ケース5	・加圧器逃がしタンク温度 (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。
	【格納容器サンプ水位】※1	① 格納容器サンプ水位【値】 ② 格納容器サンプ水位(CRT)※2【常】	ケース5	・加圧器逃がしタンク圧力(圧縮) (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【】：多様性拡張設備、※1 耐震性、耐震等級がないパラメータ、※2 耐震性、耐震等級がなく、常用電源のパラメータ  
 【値】：主要パラメータを計測する計装が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。  
 【常】：常用代替計測値を示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有源監視パラメータを示す。

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (20/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ※1	推定ケース	代替パラメータ推定方法
格納容器レベルの監視	【加圧器逃がしタンク圧力】※1	①1 次冷却材圧力(圧縮)※1 ①加圧器水位 ② 格納容器サンプ水位【値】※1	ケース5	①加圧器逃がしタンク圧力(圧縮) (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。
	【加圧器逃がしタンク水位】※1	①1 次冷却材圧力(圧縮)※1 ①加圧器水位 ② 格納容器サンプ水位【値】※1	ケース5	①加圧器逃がしタンク水位 (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。
	【加圧器逃がしタンク温度】※1	①1 次冷却材圧力(圧縮)※1 ①加圧器水位 ② 格納容器サンプ水位【値】※1	ケース5	①加圧器逃がしタンク温度 (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。
	【格納容器サンプ水位】※1	① 格納容器サンプ水位【値】※1 ② 格納容器サンプ水位(CRT)※2【常】	ケース5	①加圧器逃がしタンク圧力(圧縮) (多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT) (多様性拡張設備)の上昇がないことの確認により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (16/16)

大飯発電所3 / 4号炉

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース		代替パラメータ推定方法
			ケース1	ケース2	
燃料取扱替用水レベル	燃料取扱替用水レベル	① 燃料取扱替用水レベル	ケース1	ケース2	・燃料取扱替用水レベルの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの燃料取扱替用水レベルにより推定する。 ・燃料取扱替用水レベルの計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル(広域)又は燃料取扱替用水レベル(広域)の燃料取扱替用水レベルと水頭とするポンプの注水量の合計により、水頭の有無や使用量を推定する。推定は、燃料取扱替用水レベル(広域)を優先するが、燃料取扱替用水レベルはほかからの注水がないことを前提とする。
		② 燃料取扱替用水レベル(広域)	ケース1	ケース2	
水頭	水頭	① 燃料取扱替用水レベル	ケース1	ケース2	・燃料取扱替用水レベルの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの燃料取扱替用水レベルにより推定する。 ・燃料取扱替用水レベルの計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル(広域)又は燃料取扱替用水レベル(広域)の燃料取扱替用水レベルと水頭とするポンプの注水量の合計により、水頭の有無や使用量を推定する。推定は、燃料取扱替用水レベル(広域)を優先するが、燃料取扱替用水レベルはほかからの注水がないことを前提とする。
		② 燃料取扱替用水レベル(広域)	ケース1	ケース2	

注1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【1】：主要パラメータを計測する計器が多数故障状態の場合の重要代替パラメータを示す。  
 【2】：常用代替計器を示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有線監視パラメータを示す。

女川原子力発電所2号炉

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (15/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
燃料取扱替用水レベル	燃料取扱替用水レベル	① 燃料取扱替用水レベル	ケース①	① 燃料取扱替用水レベルの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの燃料取扱替用水レベルにより推定する。 ② 燃料取扱替用水レベルの計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル(広域)又は燃料取扱替用水レベル(広域)の燃料取扱替用水レベルと水頭とするポンプの注水量の合計により、水頭の有無や使用量を推定する。推定は、燃料取扱替用水レベル(広域)を優先するが、燃料取扱替用水レベルはほかからの注水がないことを前提とする。
燃料取扱替用水レベル	燃料取扱替用水レベル	② 燃料取扱替用水レベル(広域)	ケース②	① 燃料取扱替用水レベルの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの燃料取扱替用水レベルにより推定する。 ② 燃料取扱替用水レベルの計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル(広域)又は燃料取扱替用水レベル(広域)の燃料取扱替用水レベルと水頭とするポンプの注水量の合計により、水頭の有無や使用量を推定する。推定は、燃料取扱替用水レベル(広域)を優先するが、燃料取扱替用水レベルはほかからの注水がないことを前提とする。

注1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【1】：主要パラメータを計測する計器が多数故障状態の場合の重要代替パラメータを示す。  
 【2】：常用代替計器を示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有線監視パラメータを示す。

泊発電所3号炉

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (21/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水頭	水頭	① 燃料取扱替用水レベル	ケース1	・燃料取扱替用水レベルの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの燃料取扱替用水レベルにより推定する。 ・燃料取扱替用水レベルの計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル(広域)又は燃料取扱替用水レベル(広域)の燃料取扱替用水レベルと水頭とするポンプの注水量の合計により、水頭の有無や使用量を推定する。推定は、燃料取扱替用水レベル(広域)を優先するが、燃料取扱替用水レベルはほかからの注水がないことを前提とする。
		② 燃料取扱替用水レベル(広域)	ケース2	
燃料取扱替用水レベル	燃料取扱替用水レベル	② 燃料取扱替用水レベル(広域)	ケース2	① 燃料取扱替用水レベルの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの燃料取扱替用水レベルにより推定する。 ② 燃料取扱替用水レベルの計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル(広域)又は燃料取扱替用水レベル(広域)の燃料取扱替用水レベルと水頭とするポンプの注水量の合計により、水頭の有無や使用量を推定する。推定は、燃料取扱替用水レベル(広域)を優先するが、燃料取扱替用水レベルはほかからの注水がないことを前提とする。

注1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 注2：【1】は有線監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（前掲表）を優先順位を示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (16/17)</p> <table border="1" data-bbox="750 167 1019 1428"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> <th>推定パラメータ</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉の監視・制御・保護系</td> <td>原子炉の建屋内外気象濃度</td> <td>① 主要パラメータの電子センサー ② 静圧船艇式水素再結合装置運転監視装置</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>① 原子炉建屋内外気象濃度の1センサーを本機の監視した場合は、電子センサーにより推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の建屋内外気象濃度</td> <td>① 主要パラメータの電子センサー ② 静圧船艇式水素再結合装置運転監視装置</td> <td>ケース① ケース②</td> <td>① 船舶艇艇式水素再結合装置の監視値が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。                  ※2：「」には有効範囲パラメータ式は重要監視パラメータ式の常用計器（静圧性又は船艇艇監視）は、監視可能であれば重要監視パラメータ式の常用計器の推定を拒否することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定パラメータ	代替パラメータ推定方法	原子炉の監視・制御・保護系	原子炉の建屋内外気象濃度	① 主要パラメータの電子センサー ② 静圧船艇式水素再結合装置運転監視装置	ケース① ケース②	① 原子炉建屋内外気象濃度の1センサーを本機の監視した場合は、電子センサーにより推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。	原子炉の建屋内外気象濃度	① 主要パラメータの電子センサー ② 静圧船艇式水素再結合装置運転監視装置	ケース① ケース②	① 船舶艇艇式水素再結合装置の監視値が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。	<p>第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (22/23)</p> <table border="1" data-bbox="1355 159 1904 1428"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> <th>推定パラメータ</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉の監視・制御・保護系</td> <td>① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ③ 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット温度 (可測型) ③ 使用済燃料ピット温度 (可測型) ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>ケース10</td> <td>① 使用済燃料ピット温度 (可測型) の監視が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。</td> </tr> <tr> <td>① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ③ 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット温度 (可測型) ③ 使用済燃料ピット温度 (可測型) ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>ケース10</td> <td>① 船舶艇艇式水素再結合装置の監視値が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。                  ※2：「」には有効範囲パラメータ式は重要監視パラメータ式の常用計器（静圧性又は船艇艇監視）は、監視可能であれば重要監視パラメータ式の常用計器の推定を拒否することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定パラメータ	代替パラメータ推定方法	原子炉の監視・制御・保護系	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ③ 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット温度 (可測型) ③ 使用済燃料ピット温度 (可測型) ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	ケース10	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) の監視が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ③ 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット温度 (可測型) ③ 使用済燃料ピット温度 (可測型) ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	ケース10	① 船舶艇艇式水素再結合装置の監視値が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。                  【大飯】記載方針の相違                  ・相違理由②</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定パラメータ	代替パラメータ推定方法																										
原子炉の監視・制御・保護系	原子炉の建屋内外気象濃度	① 主要パラメータの電子センサー ② 静圧船艇式水素再結合装置運転監視装置	ケース① ケース②	① 原子炉建屋内外気象濃度の1センサーを本機の監視した場合は、電子センサーにより推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。																										
	原子炉の建屋内外気象濃度	① 主要パラメータの電子センサー ② 静圧船艇式水素再結合装置運転監視装置	ケース① ケース②	① 船舶艇艇式水素再結合装置の監視値が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。																										
分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定パラメータ	代替パラメータ推定方法																										
原子炉の監視・制御・保護系	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ③ 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット温度 (可測型) ③ 使用済燃料ピット温度 (可測型) ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	ケース10	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) の監視が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。																										
	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ③ 使用済燃料ピット可測型エアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット温度 (可測型) ② 使用済燃料ピット温度 (可測型) ③ 使用済燃料ピット温度 (可測型) ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	ケース10	① 船舶艇艇式水素再結合装置の監視値が可能な場合、船舶艇艇式水素再結合装置運転監視装置（静圧船艇式水素再結合装置）の監視値及び圧力の差値から水素濃度を推定し、より推定する。 ② 原子炉建屋内外気象濃度の監視が可能な場合、電子センサーにより推定する。 推定は、主要パラメータの電子センサーを優先する。																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/17)							
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	推定ケース	代替パラメータ推定方法	推定ケース		
使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーキス)	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(前側量、経線量)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(前側量、経線量) ③使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。 ②使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。		
		①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(前側量、経線量)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。 ②使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。		
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (前側量、経線量)	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール監視カメラ	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。 ②使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。		
		①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール監視カメラ	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。 ②使用済燃料プール監視カメラにて使用済燃料プールの状態を監視する。		
	使用済燃料プール監視カメラ	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(前側量、経線量)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。 ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(前側量、経線量)により使用済燃料プールの状態を推定する。	①使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーキス)により水位/温度を推定する。 ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(前側量、経線量)により使用済燃料プールの状態を推定する。		
※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ(耐震性又は耐震監視パラメータ)の常用計器(耐震性又は重要監視パラメータ)は優先順位を示す。							
第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (23/23)							
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	推定ケース	代替パラメータ推定方法	推定ケース		
使用済燃料プールの監視	〔使用済燃料ピット水位〕※2	①使用済燃料ピット水位 (AM用) ②使用済燃料ピット水位 (可搬型)	ケース10	①使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。	①使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。		
		①使用済燃料ピット水位 (AM用) ②使用済燃料ピット水位 (可搬型)	ケース10	①使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。	①使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。		
	〔携帯型水位計〕※2	①携帯型水位計 (自主対策設備) ②使用済燃料ピット水位 (AM用)	ケース10	①携帯型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) により水位を推定する。	①携帯型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) により水位を推定する。		
		①携帯型水位計 (自主対策設備) ②使用済燃料ピット水位 (AM用)	ケース10	①携帯型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) により水位を推定する。	①携帯型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) により水位を推定する。		
	〔携帯型水位・水温計〕※2	①携帯型水位・水温計 (自主対策設備) ②使用済燃料ピット水位 (AM用)	ケース10	①携帯型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。	①携帯型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。		
※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(前側量、経線量等)は優先順位を示す。							
						【大飯】記載方針の相違 ・相違理由② 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.4表 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）（1/3）

分類	パラメータ	主要パラメータの代替監視可能理由
電源関係	500kV大飯特線（第二大飯特線）1L、2L電圧	母線受電し、新線の接続状態及び所内母線電圧にて監視可能
	7.7kV大飯支線電圧	母線受電し、新線の接続状態及び所内母線電圧にて監視可能
	4-3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	4-3(4)A、B母線電圧	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	3-3(4)A1、A2、B1、B2母線電圧	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	3-3(4)C1、C2、D1、D2母線電圧	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A、Bディーゼル発電機電圧（他号炉）	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A、Bディーゼル発電機電圧、電力（他号炉）	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A、B直流発電機出力電圧	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A1、A2、B1、B2、C1、C2、D1、D2計装用電源母線電圧	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
電機関係	空冷式非常用発電機発電電力、周波数	空冷式非常用発電機の運転状態により監視可能
	B充てんポンプ対水油冷却器冷却水流量	B充てんポンプの運転状態により監視可能
	B充てんポンプ電動機冷却水流量	B充てんポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ吐出圧力	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ吸込圧力	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ冷却水流量	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ電動機冷却水流量	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ電流	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ冷却水流量	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
格納容器関係	格納容器スプレイポンプ電流	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ吸込圧力	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ吐出圧力	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ電流	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ冷却水流量	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ電動機冷却水流量	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ吸込圧力	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ吐出圧力	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	施設代替低圧注水ポンプ出口圧力	施設代替低圧注水ポンプの運転状態により監視可能
	タービン動補助給水ポンプ動ポンプ吐出圧力	定速ポンプの運転状態により監視可能

第1.15-4表 補助パラメータ（1/4）

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ
	6-2F-1母線電圧 <sup>*)</sup>	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-2F-2母線電圧 <sup>*)</sup>	
	6-2G母線電圧	6-2C母線電圧 <sup>*)</sup>
	6-2D母線電圧 <sup>*)</sup>	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-2H母線電圧 <sup>*)</sup>	
	4-2K母線電圧	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	4-2C母線電圧 <sup>*)</sup>	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	4-2D母線電圧 <sup>*)</sup>	
HPCS MCC母線電圧		
125V直流主母線2A電圧 <sup>*)</sup>	直流電源の受電状態を確認するパラメータ	
125V直流主母線2B電圧 <sup>*)</sup>		
125V直流主母線2A-1電圧 <sup>*)</sup>		
125V直流主母線2B-1電圧 <sup>*)</sup>		
HPCS125V直流主母線電圧 <sup>*)</sup>		
250V直流主母線電圧 <sup>*)</sup>		
GTG発電機電圧		代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ
GTG発電機電力		
GTG発電機周波数		非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ
電源車電圧		
電源車周波数		
D/G(2A)電圧		
B/G(2B)電圧		
D/G(2A)電力		
D/G(2B)電力		
B/G(2B)周波数		
D/G(2D)電圧		
D/G(2D)電力		
D/G(2D)周波数	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

第1.15.4表 補助パラメータ（1/2）

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	非常用1L電圧、非常用2L電圧	非常用1L、2Lの受電状態を監視するパラメータ
	非常用1L電圧、非常用2L電圧	非常用1L、2Lの受電状態を監視するパラメータ
	甲母線電圧、乙母線電圧	甲、乙母線の受電状態を監視するパラメータ
	6-A、B母線電圧 <sup>*)</sup>	非常用高圧母線の受電状態を監視するパラメータ
	6-C1、C2、D母線電圧	常用高圧母線の受電状態を監視するパラメータ
	4-A1、A2、B1、B2、C1、D1母線電圧	常用及び非常用低圧母線の受電状態を監視するパラメータ
	A、Bディーゼル発電機電圧	ディーゼル発電機の運転状態を監視するパラメータ
	A、B直流コントロールセクタ母線電圧 <sup>*)</sup>	直流母線の受電状態を監視するパラメータ
	A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧	計装用交流分電盤の受電状態を監視するパラメータ
	代替非常用発電機電圧、電力、周波数	代替非常用発電機の運転状態を確認するパラメータ
格納容器関係	A、Bディーゼル発電機燃料油貯留槽油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ
	タンクローリー直タンク油面	
	燃料タンク(SA)油面	高圧注入ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	高圧注入ポンプ出口圧力	
	高圧注入ポンプ入口圧力	
	A-高圧注入ポンプ及び前冷却器補機冷却水流量	
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量(AM用)*1	
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量	
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量(AM用)*1	
	高圧注入ポンプ電流	
格納容器スプレイポンプ出口圧力	格納容器スプレイポンプの運転状態を確認するパラメータ	
格納容器スプレイポンプ入口圧力		
格納容器スプレイポンプ電流	余熱除去ポンプの運転状態を確認するパラメータ	
余熱除去ポンプ出口圧力		
余熱除去ポンプ入口圧力		
余熱除去ポンプ電流		
充てんライン圧力		
B-充てんポンプ冷却器及び対水冷却器補機冷却水流量		B-充てんポンプの運転状態を確認するパラメータ
B-充てんポンプ電動機補機冷却水流量		
代替格納容器スプレイポンプ出口圧力		代替格納容器スプレイポンプの運転状態を確認するパラメータ

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

【大飯】設計方針の相違  
 ・相違理由⑩（女川実績の反映）

【女川】炉型の相違  
 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

第1.15.4表 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）（2/3）

分類	パラメータ	主要パラメータの代替監視可能理由
水源	1次系純水タンク水位	現地に水位を監視可能
	A、B2次系純水タンク水位	現地に水位を監視可能
	N0、2洗水タンク水位	現地に水位を監視可能
	N0、3洗水タンク水位	現地に水位を監視可能
	脱気器タンク水位	現地に水位を監視可能
	体積制御タンク水位	充てんポンプの運転状態により監視可能
その他	海水供給管圧力	海水ポンプの運転状態により監視可能
	原子炉補機冷却水冷却器出口温度	海水ポンプの運転状態により監視可能
	原子炉補機冷却水冷却器海水流量	海水ポンプの運転状態及び海水供給管圧力により監視可能
	原子炉補機冷却水供給管流量	原子炉補機冷却水ポンプの運転状態及び原子炉補機冷却水供給管圧力により監視可能
	原子炉補機冷却水冷却器出口温度	原子炉補機冷却水戻り管温度により監視可能
	原子炉補機冷却水戻り管温度	原子炉補機冷却水冷却器出口温度により監視可能
	制御用空気圧縮機・中間冷却器冷却水流量	制御用空気圧縮機の運転状態により監視可能
	制御用空気圧縮機・乾燥器冷却水流量	制御用空気圧縮機の運転状態により監視可能
	静的熱媒式水素再結合装置の動作状況	静的熱媒式水素再結合装置温度の検出器又は原子炉格納容器水素熱媒装置温度の動作状況により監視可能
	原子炉格納容器水素熱媒装置温度	原子炉格納容器水素熱媒装置温度の検出器又は静的熱媒式水素再結合装置の動作状況により監視可能
	原子炉補給水補給流量制御器流量カウンタ	原子炉補給水制御系統の運転状態により監視可能
	原子炉補給水補給流量制御器流量カウンタ	原子炉補給水制御系統の運転状態により監視可能
	ほう酸水補給流量制御器	原子炉補給水制御系統の運転状態により監視可能
	ほう酸水補給流量種別制御器流量カウンタ	原子炉補給水制御系統の運転状態により監視可能
	可聴計数率(可聴音)	中性子源領域中性子率により監視可能
	格納容器サンプ水位	原子炉格納容器内の漏えい状態を格納容器圧力、格納容器内温度及び格納容器再循環サンプ水位(広域)により監視可能
	凝縮液量測定装置水位	原子炉格納容器内の漏えい状態を格納容器圧力、格納容器内温度及び格納容器再循環サンプ水位(広域)により監視可能
	制御用空気供給管圧力	制御用空気圧縮機の運転状態により監視可能
	緊急ほう酸水補給流量	ほう酸ポンプの運転状態を確認することにより監視可能
	Aニュートン圧力	各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	復水器真空度(広域)	復水器真空度(狭域)により監視可能
	蒸気発生器冷却水流量	蒸気発生器水位(狭域)により監視可能
	蒸気発生器冷却水戻り流量	蒸気発生器水位(狭域)により監視可能

第1.15.4表 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）（3/3）

分類	パラメータ	主要パラメータの代替監視可能理由
その他	安全保護アナログ動作警報	作動した種機の運転状態確認により監視可能
	安全注入動作警報	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	停止時SR中性子束高過警報動作警報	中性子源領域中性子率により監視可能
	サブクール度	1次冷却材温度、1次冷却材圧力により監視可能
	非故意断油圧	タービン主要弁の動作状態により監視可能
	弁表示灯 (E目)	タービン主要弁の動作状態により監視可能

女川原子力発電所2号炉

第1.15-4表 補助パラメータ (2/4)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	D/G(3A)電圧(3号炉)	非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ
	D/G(3B)電圧(3号炉)	
	D/G(3A)電力(3号炉)	
	D/G(3B)電力(3号炉)	
	D/G(3A)周波数(3号炉)	
	D/G(3B)周波数(3号炉)	
	軽油タンク前面	
	ガスタービン発電設備軽油タンク前面	
	タンクローリー油タンクレベル	
	各機器油タンクレベル	
補機関係	高圧代替注水系ポンプ入口圧力	燃料の確保状態を確認するパラメータ
	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力	
	高圧代替注水系タービン排気圧力	
	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	
	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	
	大容量送水ポンプ(タイプ1)出口圧力	
	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	
	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	
その他	制御用空気圧縮機・中間冷却器冷却水流量	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ
	制御用空気圧縮機・乾燥器冷却水流量	
	静的熱媒式水素再結合装置の動作状況	
	原子炉格納容器水素熱媒装置温度	
	原子炉補給水補給流量制御器	
	原子炉補給水補給流量制御器流量カウンタ	
	ほう酸水補給流量制御器	
	ほう酸水補給流量種別制御器流量カウンタ	
	可聴計数率(可聴音)	
	格納容器サンプ水位	
凝縮液量測定装置水位		
制御用空気供給管圧力		
緊急ほう酸水補給流量		
Aニュートン圧力		
復水器真空度(広域)		
蒸気発生器冷却水流量		
蒸気発生器冷却水戻り流量		

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順書の章の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

泊発電所3号炉

第1.15.4表 補助パラメータ (2/2)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
その他	タービン駆動補助水ポンプ軸受油圧	タービン駆動補助水ポンプの補助油ポンプ及び主油ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	原子炉補機冷却水供給管圧力	
	原子炉補機冷却水冷却器出口温度	
	原子炉補機冷却水冷却器海水流量	
	原子炉補機冷却水冷却器海水流量(取用)*1	
	原子炉補機冷却水供給管流量	
	原子炉補機冷却水供給管流量(取用)*1	
	サブクール度	
	原子炉格納容器内水素処理装置温度	
	格納容器水素イグナイト管度	
その他	ガス分析計による水素濃度	原子炉格納容器内の水素濃度を十分判別により確認するパラメータ
	1次系純水補給ライン流量制御	
	1次系純水補給ライン流量種別制御	
	ほう酸ポンプによるほう酸注入状況	
	ほう酸補給ライン流量制御	
	ほう酸補給ライン流量種別制御	
	格納容器サンプ水位	
	格納容器サンプ水位上昇率	
	凝縮液量測定装置水位	
	制御用空気圧力	
その他	制御用空気圧力	原子炉格納容器内の漏えい状態を確認するパラメータ
	体積制御タンク水位	
	緊急ほう酸水注入ライン流量	
	Aニュートン内圧力	
	タービン非常態断油圧	
	CSF自動作動警報	
	EOCS作動	
	弁表示 (0目)	
	モニタリングポスト	
	モニタリングスタートーション	
その他	1次系純水タンク水位	水源の確保状態を確認するパラメータ
	2次系純水タンク水位	
	脱気器タンク水位	
	ろ過水タンク水位	
	復水器真空 (広域)	
	主給水ライン流量	
蒸気発生器冷却水戻り流量	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ	

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順書の章の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

【大飯】設計方針の相違  
 ・相違理由④(女川実績の反映)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="32">その他</td> <td>ろ過水ポンプ出口圧力</td> <td>ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水移送ポンプ出口圧力</td> <td>純水補助水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>給水流量</td> <td rowspan="4">給・戻水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力</td> </tr> <tr> <td>主復水器内圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系入口流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度</td> <td rowspan="3">原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器入口温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td> <td rowspan="12">可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結器内ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結器表面温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td> <td rowspan="4">原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系サージタンク水位</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>プレート状熱交換器出口温度</td> <td rowspan="5">原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>淡水ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>淡水ポンプ入口圧力</td> </tr> <tr> <td>ストレナ入口圧力</td> </tr> <tr> <td>燃料プールの冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉ウェル水位</td> <td>原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">* 1：重大事故等対応設備を適用する手順等の書きの判別基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ	純水移送ポンプ出口圧力	純水補助水系の運転状態を確認するパラメータ	給水流量	給・戻水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	主復水器内圧力	原子炉冷却材浄化系入口流量	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器入口温度	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力	可燃性ガス濃度制御系再結器内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系再結器表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉補機冷却水系サージタンク水位	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	プレート状熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	淡水ポンプ出口圧力	淡水ポンプ入口圧力	ストレナ入口圧力	燃料プールの冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量	原子炉ウェル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度		
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																														
その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	純水移送ポンプ出口圧力	純水補助水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	給水流量	給・戻水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力																																															
	主復水器内圧力																																															
	原子炉冷却材浄化系入口流量																																															
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																															
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器入口温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量																																															
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結器内ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結器表面温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																															
	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度		原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																													
	原子炉補機冷却水系サージタンク水位																																															
	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度																																															
	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力																																															
	プレート状熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	淡水ポンプ出口圧力																																															
	淡水ポンプ入口圧力																																															
	ストレナ入口圧力																																															
	燃料プールの冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量																																															
	原子炉ウェル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度																																															
	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">その他</td> <td>燃料プールの補給水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">燃料プールの補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プールの補給水ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>スキマサージタンク水位</td> <td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プールの冷却浄化系ポンプ出口流量</td> <td>燃料プールの冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水タンク水位</td> <td rowspan="5">代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No.1)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No.2)</td> </tr> <tr> <td>原水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> <td rowspan="3">屋外の放射線量を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替モニタリング設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング設備</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">* 1：重大事故等対応設備を適用する手順等の書きの判別基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	燃料プールの補給水ポンプ出口流量	燃料プールの補給水系の運転状態を確認するパラメータ	燃料プールの補給水ポンプ出口圧力	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ	燃料プールの冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プールの冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ	ろ過水タンク水位	淡水貯水槽 (No.1)	淡水貯水槽 (No.2)	原水タンク水位	モニタリングポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ	可搬型代替モニタリング設備	可搬型モニタリング設備																										
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																														
その他	燃料プールの補給水ポンプ出口流量	燃料プールの補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	燃料プールの補給水ポンプ出口圧力																																															
	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																														
	燃料プールの冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プールの冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																														
	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																														
	ろ過水タンク水位																																															
	淡水貯水槽 (No.1)																																															
	淡水貯水槽 (No.2)																																															
	原水タンク水位																																															
	モニタリングポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																														
	可搬型代替モニタリング設備																																															
可搬型モニタリング設備																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
<p style="text-align: center;">&lt;伊方発電所3号炉の転載&gt;</p> <p>第1.15.3表 重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器（多様性拡張設備）</p> <table border="1" data-bbox="85 386 676 702"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉容器内の水位</td> <td>加圧器水位計※1</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>C, D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却への注水量</td> <td>加圧器水位計※2</td> <td>原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>格納容器内圧力計（広域）※3</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>格納容器内圧力計（広域）※3</td> <td>0~0.20MPa [avg]</td> <td>2</td> <td>A, B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td>格納容器内圧力計（広域）※3</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力計※3</td> <td>0~8.0MPa [avg]</td> <td>6</td> <td>A, B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器換熱水位計※3</td> <td>0~100%</td> <td>6</td> <td>C, D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器バイパスの監視</td> <td>加圧器水位計※2</td> <td>原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力計※3</td> <td>最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器換熱水位計※3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：分類のうち、重要監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。          ※2：分類のうち、重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。          ※3：分類のうち、重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器として使用する。</p>	分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源	原子炉容器内の水位	加圧器水位計※1	0~100%	2	C, D 計装用電源	原子炉冷却への注水量	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の温度	格納容器内圧力計（広域）※3	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力計（広域）※3	0~0.20MPa [avg]	2	A, B 計装用電源	最終ヒートシンクの確保	格納容器内圧力計（広域）※3	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力計※3	0~8.0MPa [avg]	6	A, B 計装用電源	蒸気発生器換熱水位計※3	0~100%	6	C, D 計装用電源	格納容器バイパスの監視	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力計※3	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様			蒸気発生器換熱水位計※3					<p>第1.15.5表 重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器（自主対策設備）</p> <table border="1" data-bbox="1346 386 1919 794"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>加圧器水位※2</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>C, D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>加圧器水位※1</td> <td>原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>原子炉格納容器圧力※1</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>原子炉格納容器圧力※2</td> <td>0~0.20MPa [avg]</td> <td>2</td> <td>A, B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉格納容器圧力※2</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力※2</td> <td>0~8.0MPa [avg]</td> <td>6</td> <td>A, B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（狭域）※2</td> <td>0~100%</td> <td>6</td> <td>C, D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器バイパスの監視</td> <td>加圧器水位※1</td> <td>原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力※2</td> <td>最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（狭域）※2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：分類のうち、重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。          ※2：分類のうち、重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器として使用する。</p>	分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源	原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位※2	0~100%	2	C, D 計装用電源	原子炉圧力容器への注水量	加圧器水位※1	原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器圧力※1	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力※2	0~0.20MPa [avg]	2	A, B 計装用電源	最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力※2	0~8.0MPa [avg]	6	A, B 計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）※2	0~100%	6	C, D 計装用電源	格納容器バイパスの監視	加圧器水位※1	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力※2	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様			蒸気発生器水位（狭域）※2				<p>【女川、大飯】          記載方針の相違          ・泊では、多重性を有する重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、自主対策設備を明確にしている。（伊方と同様）</p>
分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源																																																																																																					
原子炉容器内の水位	加圧器水位計※1	0~100%	2	C, D 計装用電源																																																																																																					
原子炉冷却への注水量	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の温度	格納容器内圧力計（広域）※3	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力計（広域）※3	0~0.20MPa [avg]	2	A, B 計装用電源																																																																																																					
最終ヒートシンクの確保	格納容器内圧力計（広域）※3	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力計※3	0~8.0MPa [avg]	6	A, B 計装用電源																																																																																																					
	蒸気発生器換熱水位計※3	0~100%	6	C, D 計装用電源																																																																																																					
格納容器バイパスの監視	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力計※3	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様																																																																																																							
	蒸気発生器換熱水位計※3																																																																																																								
分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源																																																																																																					
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位※2	0~100%	2	C, D 計装用電源																																																																																																					
原子炉圧力容器への注水量	加圧器水位※1	原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器圧力※1	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力※2	0~0.20MPa [avg]	2	A, B 計装用電源																																																																																																					
最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力※2	0~8.0MPa [avg]	6	A, B 計装用電源																																																																																																					
	蒸気発生器水位（狭域）※2	0~100%	6	C, D 計装用電源																																																																																																					
格納容器バイパスの監視	加圧器水位※1	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力※2	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様																																																																																																							
	蒸気発生器水位（狭域）※2																																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

<伊方発電所3号炉の転載>

第1.15.4表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替監視パラメータを計測する常用代替計器（多様性拡張設備）（1/2）

分類	有効監視パラメータ 常用代替監視パラメータ	監視代替計器	計測範囲	取数	電源
原子炉格納容器内の温度	炉心出口温度	1次冷却材温度監視器（広域）	40～550℃	39	E、C 計装用電源
		1次冷却材温度監視器（広域）			
原子炉格納容器内の圧力	加圧器圧力	1次冷却材圧力	13.9～17.9MPa [gage]	4	A、B、C、D 計装用電源
		蓄圧タンク圧力※2	—	6	C、D 計装用電源
原子炉格納容器内の水位	B/Wタンク下部水位※1 低レベルセンタ水位	1次冷却材温度監視器（広域）	EL+21.57～ 42.17m	1	D 計装用電源
		1次冷却材温度監視器（広域）			
原子炉格納容器への注水量	充てんライン流量※1	燃料取替用タンク水位	0～70m³/h	1	E 計装用電源
		加圧器水位			
		原子炉容器水位			
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
		燃料取替用タンク水位			
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器内の圧力	蓄圧タンク圧力※1	1次冷却材圧力	0～7.9MPa [gage]	6	C、D 計装用電源
		1次冷却材温度監視器（広域）			
原子炉格納容器内の水位	蓄圧タンク水位※1	1次冷却材圧力	0～60.0cm	6	C、D 計装用電源
		1次冷却材温度監視器（広域）			
原子炉格納容器内の水位	格納容器スプレイライン流量※1	燃料取替用タンク水位	0～1.30m³/h	2	C、D 計装用電源
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器内の温度	—	—	—	—	—
原子炉格納容器内の圧力	—	—	—	—	—
原子炉格納容器内の水位	—	—	—	—	—
原子炉格納容器内の水素濃度	ガス分析計による水素濃度※2	—	0～100%	1	D2 原子炉コントロールセンタ
アンモニア部の水素濃度	アンモニア水素濃度	アンモニア水素濃度（狭域）	0～20%	1	E 監視電源※3
		格納容器スプレイライン流量			
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内スプレイライン流量※1	格納容器内放射線量（広域）	1～10 <sup>6</sup> Sv/h	1	E 計装用電源
		格納容器内放射線量（狭域）			
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内スプレイライン流量※1	格納容器内放射線量（広域）	1～10 <sup>6</sup> Sv/h	1	E 計装用電源
		格納容器内放射線量（狭域）			
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内スプレイライン流量※1	格納容器内放射線量（広域）	10～10 <sup>7</sup> cps	1	E 計装用電源 C1 原子炉コントロールセンタ
		格納容器内放射線量（狭域）			
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内放射線量	中間領域中性子束	-0.5～5.0C/M	2	D 計装用電源
		格納領域中性子束			
		燃料領域中性子束			
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器内放射線量	中間領域中性子束	-0.5～5.0C/M	2	D 計装用電源
		格納領域中性子束			
		燃料領域中性子束			

※1：分類のうち、有効監視パラメータとしてのみ使用する。  
 ※2：分類のうち、常用代替監視パラメータとしてのみ使用する。  
 ※3：通常時、E監視電源より給電する。

第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器（自主対策設備）（1/4）

分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	取数	電源
原子炉格納容器内の温度	炉心出口温度	1次冷却材温度（広域-高温側）	40～1,300℃	39	A直流電源※3
		1次冷却材温度（広域-低温側）			
原子炉格納容器内の圧力	加圧器圧力	1次冷却材圧力（広域）	11.9～ 17.9MPa [gage]	4	A、B、C、 D 計装用電源
		1次冷却材温度（広域-高温側）			
原子炉格納容器内の水位	炉心出口温度※2	1次冷却材温度（広域-高温側）	T.F. 22.57～ T.F. 23.14m	2	E 計装用電源
		1次冷却材温度（広域-低温側）			
原子炉格納容器内の水位	蓄圧タンク圧力※2	—	40～1,300℃	39	A直流電源※3
		—			
原子炉格納容器内の水位	蓄圧タンク水位※2	—	0～5.99MPa [gage]	2	E 計装用電源
		—			
原子炉格納容器内の水位	サブクール度※2	—	-200～200℃	1	E 計装用電源
		—			
原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイ流量※1	燃料取替用タンク水位	0～1,300m³/h	1	E 計装用電源
		加圧器水位			
		原子炉容器水位			
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
		燃料取替用タンク水位			
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器への注水量	充てん流量※1	加圧器水位	0～70m³/h	1	E 計装用電源
		原子炉容器水位			
原子炉格納容器への注水量	蓄圧タンク圧力※1	1次冷却材圧力（広域）	0～6.99Pa [gage]	6	E 計装用電源
		1次冷却材温度（広域-低温側）			
原子炉格納容器への注水量	蓄圧タンク水位※1	1次冷却材圧力（広域）	0～100%	6	E 計装用電源
		1次冷却材温度（広域-低温側）			
原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器への注水量	燃料取替用タンク水位	0～250m³/h (0～999,999m³)	1	E 計装用電源
		加圧器水位			
原子炉格納容器への注水量	燃料取替用タンク水位	燃料取替用タンク水位	0～1,300m³/h	2	E 計装用電源
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器への注水量	充てん流量※1	燃料取替用タンク水位	0～70m³/h	1	E 計装用電源
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイ流量※1	0～999,999m³/h	1	E 計装用電源
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器への注水量	燃料取替用タンク水位	0～100%	4	給水コントロールセンタ A海水排水処理装置コントロールセンタ
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
原子炉格納容器内の温度	—	—	—	—	—
原子炉格納容器内の圧力	格納容器圧力（狭域）※2	—	-10～ 30kPa [gage]	1	E 計装用電源
原子炉格納容器内の水位	—	—	—	—	—
原子炉格納容器内の水素濃度	ガス分析計による水素濃度※2	—	0～100%	1	A1 原子炉コントロールセンタ
アンモニア部の水素濃度	アンモニア水素濃度	アンモニア水素濃度（可搬型）	0～20%	1	A 計装用電源

※1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。  
 ※2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。  
 ※3：通常時、E計装用電源より給電する。

【女川、大飯】  
 記載方針の相違  
 ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

<伊方発電所3号炉の転載>

第1.15.4表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替監視パラメータを計測する常用代替計器（多様性拡張設備）（2/2）

分類	有効監視パラメータ 常用代替監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源
最終ヒートシンクの 温度	格納容器再循環ユニットA、B再循環流量※1	格納容器内温度	0~100℃/h	2	-
	原子炉補機冷却水サージタンク圧力減圧弁※1	格納容器内圧力（広域）	0~0.0MPa	1	-
	主蒸気ライン流量※1	主蒸気ライン圧力	0~1,000t/h	9	A、B、C 計装用電源
		蒸気発生器凝縮水位			
蒸気発生器蒸気水位					
格納容器バイパス の監視	減圧器排水ガスマニタ※1	蒸気発生器凝縮水位	10~10 <sup>4</sup> µm	1	E 計装用電源 G 原子炉コントロールセンタ
	蒸気発生器ブローダウン水モニタ※1	主蒸気ライン圧力	10~10 <sup>4</sup> µm	1	E 計装用電源
		蒸気発生器凝縮水位	1~10 <sup>4</sup> µm	3	E 計装用電源
	補助凝縮器排水ガスマニタ※1	主蒸気ライン圧力	10~10 <sup>4</sup> µm	2	C、D 計装用電源 D1、D2 原子炉コントロールセンタ
		1次冷却材圧力			
		加圧器水位			
		格納容器再循環サンプ水位（広域）			
	補助凝縮器サンプ水位※1	格納容器再循環サンプ水位（広域）	0~100%	1	A、B 計装用電源
		蒸気発生器凝縮水位			
		主蒸気ライン圧力			
1次冷却材圧力					
蒸気発生器ポンプ出口圧力※1	加圧器水位	0~6.0MPa(gage)	2	B、C 計装用電源	
	格納容器再循環サンプ水位（広域）				
	蒸気発生器凝縮水位				
	主蒸気ライン圧力				
加圧器圧力※2	-	-	11.0~11.7MPa [Gage]	4	A、B、C、D 計装用電源
	格納容器ブレイクライン流量※2	-	0~1,800m <sup>3</sup> /h	2	C、D 計装用電源
水源の確保	汽轮机ライン流量※2	-	0~70m <sup>3</sup> /h	1	E 計装用電源
	緊急ぼう戻しライン流量※2	-	0~30m <sup>3</sup> /h	1	D 計装用電源
	ボイラ補給ライン流量※2	-	0~6.0m <sup>3</sup> /h (0~300.00m <sup>3</sup> )	1	D 計装用電源

※1：分類のうち、有効監視パラメータとしてのみ使用する。  
 ※2：分類のうち、常用代替監視パラメータとしてのみ使用する。

第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器（自主対策設備）（2/4）

分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源	
原子炉格納容器 内の放射線量率	モニタリングポスト※2	-	低レンジ	8.7×10 <sup>-7</sup> ~ 1.0×10 <sup>-6</sup> μSv/h	8	E タービン コントロール センタ
	モニタリングダスター シオン※2		高レンジ	1.0×10 <sup>-6</sup> ~ 1.0×10 <sup>-5</sup> μSv/h		
	コアロックエリアモニタ	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	1~10 <sup>6</sup> μSv/h	1	E 計装用電源	
	B内核計装区域エリアモニタ	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	1~10 <sup>6</sup> μSv/h	1	E 計装用電源	
	格納容器じんあいモニタ※1	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	10~10 <sup>5</sup> cpm	1	E 計装用電源 A1原子炉 コントロール センタ	
						格納容器ガスモニタ※1
本廠界の維持 又は監視	中間領域起動率	中間領域中性子束	-0.5~5.00PM	2	E 計装用電源	
	中性子源領域起動率	中性子源領域中性子束	-0.5~5.00PM	2	E 計装用電源	
		中間領域中性子束	-0.5~5.00PM	2	E 計装用電源	
最終ヒートシンク の監視	原子炉補機冷却水サージタンク圧力（運用）※1	原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）	0~1.0MPa(gage)	1	-	
	C、D一格納容器再循環ユニット補機冷却水流量※1	格納容器内温度	0~1200℃/h	2	-	
	C、D一原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度※1	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	0~100℃	2	E 計装用電源	
	B一原子炉補機冷却水冷却器出口温度※1	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	0~100℃	4	E 計装用電源	
	主蒸気流量※1	主蒸気ライン圧力	0~2,000t/h	9	E 計装用電源	
		蒸気発生器水位（狭域）				
		補助給水流量				
	減圧器排水ガスマニタ※1	蒸気発生器水位（狭域）	10~10 <sup>4</sup> µm	1	E 計装用電源 A1原子炉 コントロール センタ	
		主蒸気ライン圧力				
	蒸気発生器ブローダウン水モニタ※1	蒸気発生器水位（狭域）	10~10 <sup>4</sup> µm	4	E 計装用電源	
主蒸気ライン圧力						
格納容器バイパス の監視	高感度型主蒸気モニタ※1	蒸気発生器水位（狭域）	1~10 <sup>4</sup> µm	3	E 計装用電源	
	排気筒ガスマニタ※1	1次冷却材圧力（広域）	10~10 <sup>4</sup> µm	2	E 計装用電源 A1、B1 原子炉 コントロール センタ	
		加圧器水位				
		格納容器再循環サンプ水位（広域）				
	蒸気発生器水位（狭域）					

※1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。  
 ※2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。

【女川、大飯】  
 記載方針の相違  
 ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。（伊方と同様）



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
		<p>第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器                      (自主対策設備) (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>有効監視パラメータ</th> <th>重要代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">格納容器パイプスの監視</td> <td rowspan="4">排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) **</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">10~10<sup>5</sup>gpa</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">E 非共用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) **</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">10~10<sup>5</sup>gpa</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">E 非共用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助建屋サンプタンク水位**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">0~100%</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">F 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">余熱除去ポンプ出口圧力</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">0~5.0MPa(gage)</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器圧力**</td> <td>—</td> <td>11.0~17.3MPa(gage)</td> <td>4</td> <td>A、B、C、D 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器過がしタンク圧力**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td>0~1.00Pa(gage)</td> <td>1</td> <td>E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過がしタンク水位**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~100%</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過がしタンク温度**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~150℃</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去冷却器入口温度**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~200℃</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去冷却器出口温度**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~200℃</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器サンプ水位**</td> <td>—</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>A、E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ流量**</td> <td>—</td> <td>0~1.30m<sup>3</sup>/h</td> <td>2</td> <td>E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水源の確保</td> <td>充てん流量**</td> <td>—</td> <td>0~70m<sup>3</sup>/h</td> <td>1</td> <td>E 非共用電源</td> </tr> <tr> <td>緊急ほう飜注入ライン流量**</td> <td>—</td> <td>0~35m<sup>3</sup>/h</td> <td>1</td> <td>E 非共用電源</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。                      * 2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。</p>	分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源	格納容器パイプスの監視	排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) **	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 非共用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) **	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 非共用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	補助建屋サンプタンク水位**	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	2	F 非共用電源	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	余熱除去ポンプ出口圧力	1次冷却材圧力(広域)	0~5.0MPa(gage)	2	E 非共用電源	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	加圧器圧力**	—	11.0~17.3MPa(gage)	4	A、B、C、D 非共用電源	加圧器過がしタンク圧力**	1次冷却材圧力(広域)	0~1.00Pa(gage)	1	E 非共用電源	加圧器過がしタンク水位**	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	1	E 非共用電源	加圧器水位	加圧器過がしタンク温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~150℃	1	E 非共用電源	加圧器水位	余熱除去冷却器入口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 非共用電源	加圧器水位	余熱除去冷却器出口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 非共用電源	加圧器水位	格納容器サンプ水位**	—	0~100%	2	A、E 非共用電源	格納容器スプレイ流量**	—	0~1.30m <sup>3</sup> /h	2	E 非共用電源	水源の確保	充てん流量**	—	0~70m <sup>3</sup> /h	1	E 非共用電源	緊急ほう飜注入ライン流量**	—	0~35m <sup>3</sup> /h	1	E 非共用電源	<p>【女川、大飯】                      記載方針の相違                      ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。(伊方と同様)</p>
分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源																																																																																												
格納容器パイプスの監視	排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) **	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 非共用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ																																																																																												
		加圧器水位																																																																																															
		格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)																																																																																															
	排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) **	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 非共用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ																																																																																												
		加圧器水位																																																																																															
		格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)																																																																																															
	補助建屋サンプタンク水位**	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	2	F 非共用電源																																																																																												
		加圧器水位																																																																																															
		格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)																																																																																															
余熱除去ポンプ出口圧力	1次冷却材圧力(広域)	0~5.0MPa(gage)	2	E 非共用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
	格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																
	蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																
加圧器圧力**	—	11.0~17.3MPa(gage)	4	A、B、C、D 非共用電源																																																																																													
	加圧器過がしタンク圧力**	1次冷却材圧力(広域)	0~1.00Pa(gage)	1	E 非共用電源																																																																																												
加圧器過がしタンク水位**	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	1	E 非共用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
加圧器過がしタンク温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~150℃	1	E 非共用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
余熱除去冷却器入口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 非共用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
余熱除去冷却器出口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 非共用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
格納容器サンプ水位**	—	0~100%	2	A、E 非共用電源																																																																																													
	格納容器スプレイ流量**	—	0~1.30m <sup>3</sup> /h	2	E 非共用電源																																																																																												
水源の確保	充てん流量**	—	0~70m <sup>3</sup> /h	1	E 非共用電源																																																																																												
	緊急ほう飜注入ライン流量**	—	0~35m <sup>3</sup> /h	1	E 非共用電源																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
		<p>第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器                      (自主対策設備) (4/4)</p> <table border="1" data-bbox="1339 263 1921 507"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>有効監視パラメータ</th> <th>重要代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>検定</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> <td>32.26~32.76m</td> <td>2</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>0~100℃</td> <td>2</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットエアモニタ</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td>1~10<sup>6</sup>μSv/h</td> <td>1</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>携帯型水漏計*1</td> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>-40~510℃</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>標準型水位計**</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> <td>0.6~35m</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標準型水位・水漏計*1</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>0m</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>0~100℃</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。                      *2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。</p>	分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	検定	電源	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	32.26~32.76m	2	E 計装用電源	使用済燃料ピット温度	使用済燃料ピット温度 (AM用)	0~100℃	2	E 計装用電源	使用済燃料ピットエアモニタ	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	1~10 <sup>6</sup> μSv/h	1	E 計装用電源	携帯型水漏計*1	使用済燃料ピット温度 (AM用)	-40~510℃	1	—	標準型水位計**	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	0.6~35m	1	—	標準型水位・水漏計*1	使用済燃料ピット水位 (AM用)	0m	1	—	使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用)	0~100℃	<p>【女川、大飯】                      記載方針の相違                      ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。(伊方と同様)</p>
分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	検定	電源																																					
使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	32.26~32.76m	2	E 計装用電源																																					
	使用済燃料ピット温度	使用済燃料ピット温度 (AM用)	0~100℃	2	E 計装用電源																																					
	使用済燃料ピットエアモニタ	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	1~10 <sup>6</sup> μSv/h	1	E 計装用電源																																					
	携帯型水漏計*1	使用済燃料ピット温度 (AM用)	-40~510℃	1	—																																					
	標準型水位計**	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	0.6~35m	1	—																																					
	標準型水位・水漏計*1	使用済燃料ピット水位 (AM用)	0m	1	—																																					
		使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用)	0~100℃																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

第1.15.5表 有効な監視パラメータ（多様性抵禦設備）の監視・記録について（1/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録	
		計画可否	要否理由	記録先	備考
原子炉圧力容器内の温度	炉心出口温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材温度(広域)及び1次冷却材低濃度(広域)の計測範囲を超えた場合に原子炉圧力容器内の温度を推定するために必要。	SPDS	
原子炉圧力容器内の圧力	加圧器圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力にて推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
原子炉圧力容器内の水位	1次冷却系凝縮水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材温度(広域)及び1次冷却材低濃度(広域)により推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
原子炉圧力容器への注水量	充てん水流量	可	重大事故等対応設備である燃料冷却用ボット水位、加圧器水位及び原子炉水位により推定可能なため、測定は必須としない。	SPDS	
	蒸気タンク圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び1次冷却材低濃度(広域)により推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	蒸気タンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び1次冷却材低濃度(広域)により推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	AM用消防水循環流量	可	重大事故等対応設備である消防水流量、加圧器水位及び原子炉水位にて推定可能なため、測定は必須としない。	記録計	
原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイレイ流量	可	重大事故等対応設備である格納容器スプレイレイ流量にて推定可能なため、測定は必須としない。	SPDS	
	AM用消防水循環流量	可	重大事故等対応設備である格納容器スプレイレイ流量、蒸気タンク水位及び格納容器内積りシンプ水位(広域)にて推定可能なため、測定は必須としない。	記録計	
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器エアロモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	伊豆計装区域エアモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	格納容器じんあいモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
中層界の維持又は監視	中間領域起動率	否	—	—	中間領域中性子の記録(SPDS)で代替する。
	中性子源領域起動率	否	—	—	中性子源領域中性子の記録(SPDS)で代替する。
蒸気ヒートシシンの確保	AM用原子炉補給冷却水サージタンク圧力	否	重大事故等対応設備である原子炉補給冷却水サージタンク加圧器圧力にて推定可能なため、測定は必須としない。	現地記録	
	格納容器再循環ユニット冷却水流量	否	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の記録(SPDS)で代替する。
蒸気発生器主蒸気流量	—	可	重大事故等対応設備である主蒸気圧力、蒸気発生器水位(狭域)、蒸気発生器水位(広域)及び蒸気発生器補助給水流量により推定可能なため、測定は必須としない。	記録計	

※：炉心出口温度は、熱電対にて温度測定していることから、可搬型計測器にて測定する場合は、炉内監視盤にて熱電対側の信号線に可搬型計測器を接続して直流電圧を測定する。

女川原子力発電所2号炉

第1.15-5表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録	
		計画可否	要否理由	記録先	備考
原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計	
中層界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機SPDS伝送装置	
格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計	

泊発電所3号炉

第1.15.7表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について（1/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録	
		計画可否	要否理由	記録先	備考
原子炉圧力容器内の温度	炉心出口温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材温度(広域)及び1次冷却材低濃度(広域)の計測範囲を超えた場合に原子炉圧力容器内の温度を推定するために必要。	データ伝送装置(監視室内)	最大、平均
原子炉圧力容器内の圧力	加圧器圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)にて推定可能なため、測定は必須としない。	プラント計算機	
原子炉圧力容器内の水位	1次冷却系凝縮水位	可	重大事故等対応設備である燃料冷却用ボット水位、加圧器水位及び原子炉水位により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	
原子炉圧力容器への注水量	蒸気タンク圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び1次冷却材低濃度(広域)により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	
	蒸気タンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び1次冷却材低濃度(広域)により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	
	AM用消防水循環流量	可	重大事故等対応設備である消防水流量、加圧器水位及び原子炉水位にて推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	
	格納容器スプレイレイ流量	可	重大事故等対応設備である格納容器スプレイレイ流量にて推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	
原子炉格納容器への注水量	AM用消防水循環流量	可	重大事故等対応設備である格納容器スプレイレイ流量、蒸気タンク水位及び格納容器内積りシンプ水位(広域)にて推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	
	格納容器エアロモニタ	可	可搬型計測器での計測対象外。	データ伝送装置(監視室内)	
原子炉格納容器内の放射線量率	伊豆計装区域エアモニタ	可	可搬型計測器での計測対象外。	データ伝送装置(監視室内)	
	格納容器じんあいモニタ	可	可搬型計測器での計測対象外。	データ伝送装置(監視室内)	
	格納容器ガモニタ	可	可搬型計測器での計測対象外。	データ伝送装置(監視室内)	
中層界の維持又は監視	中間領域起動率	可	—	—	中間領域中性子の記録(データ伝送装置)で代替する。
	中性子源領域起動率	可	—	—	中性子源領域中性子の記録(データ伝送装置)で代替する。
蒸気ヒートシシンの確保	AM用原子炉補給冷却水サージタンク圧力(狭域)	可	重大事故等対応設備である原子炉補給冷却水サージタンク加圧器圧力にて推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	測定中に記録範囲に記録する。
	格納容器再循環ユニット冷却水流量	可	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び原子炉補給冷却水流量(データ伝送装置)で代替する。
蒸気発生器主蒸気流量	—	可	重大事故等対応設備である主蒸気圧力、蒸気発生器水位(狭域)、蒸気発生器水位(広域)及び蒸気発生器補助給水流量により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送装置(監視室内)	

※：炉心出口温度は、熱電対にて温度測定していることから、可搬型計測器にて測定する場合は、1次冷却材監視盤にて熱電対側の信号線に可搬型計測器を接続して直流電圧を測定する。

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

【女川】炉型の相違  
 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対策するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.5表 有効な監視パラメータ（多様性拡張設備）の監視・記録について（2/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録先	備考
		計測 可否	監視理由		
格納容器バイパスの監視	脱水器空気抽出器ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	蒸気発生器ブローダタンホモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	高感度型主蒸気管モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	排気筒ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	原子炉現出建屋サンプタンク水位	否	可搬型計測器での計測対象外。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	余熱除去ポンプ吐出圧力	可	1次冷却材圧力、蒸気発生器水位（監視）、主蒸気圧力、加圧器水位、格納容器再循環サンプ水位（広域）にて推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧器過がしタンク圧力（広域）	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧器過がしタンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧器過がしタンク温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。

第1.15.7表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について（2/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録先	備考
		計測 可否	監視理由		
格納容器バイパスの監視	脱水器空気抽出器ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	蒸気発生器ブローダタンホモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	高感度型主蒸気管モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	排気筒ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	排気筒高レンジガスモニタ（監視用）	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	排気筒高レンジガスモニタ（監視用）	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	補助循環サンプタンク水位	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	警報記録
	余熱除去ポンプ吐出圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）、加圧器水位、格納容器再循環サンプ水位（広域）、蒸気発生器水位（監視）及び主蒸気管圧力にて推定可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	警報記録
	加圧器過がしタンク圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	加圧器過がしタンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
使用済燃料ピットの監視	加圧器過がしタンク温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	余熱除去冷却器入口温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	余熱除去冷却器出口温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び加圧器水位にてインターフェイスシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	使用済燃料ピット水位	可	重大事故等対応設備である使用済燃料ピット水位（取用）及び使用済燃料ピット水位（可搬型）にて推定可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	使用済燃料ピット温度	可	重大事故等対応設備である使用済燃料ピット温度（取用）にて推定可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	使用済燃料ピットモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	調整型水漏計	否	—	記録用紙	可搬型計測器の値を記録用紙に記録する。
	調整型水位計	否	—	記録用紙	可搬型計測器の値を記録用紙に記録する。
	調整型水位・水漏計	否	—	記録用紙	可搬型計測器の値を記録用紙に記録する。

【大飯】記載方針の相違・相違理由②

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3 / 4号炉</p> <p>第1.15.2図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第1.15.1図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1.15.1図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川、大飯】 記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

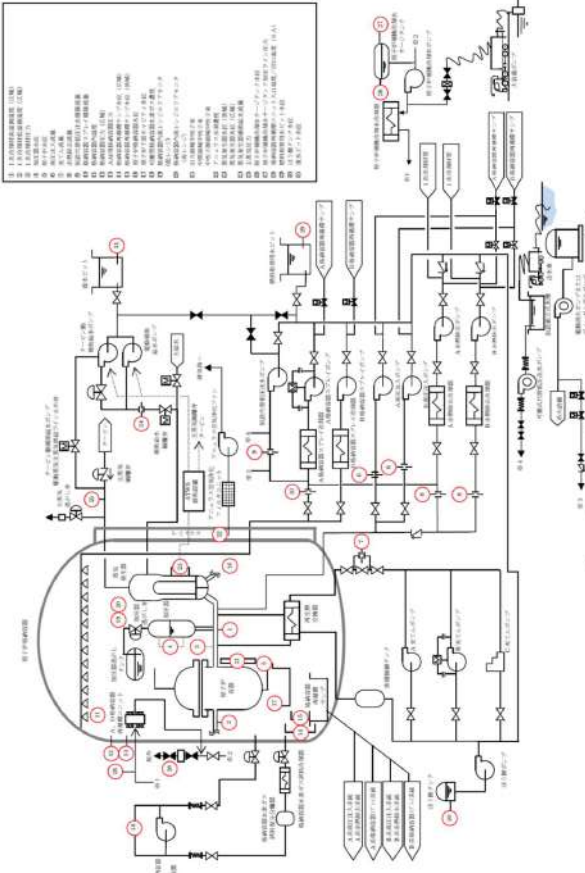
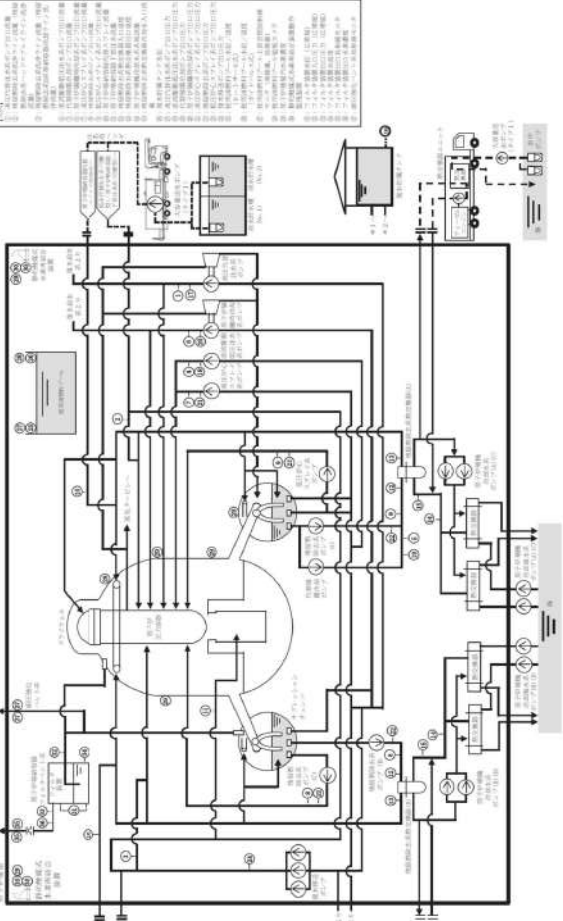
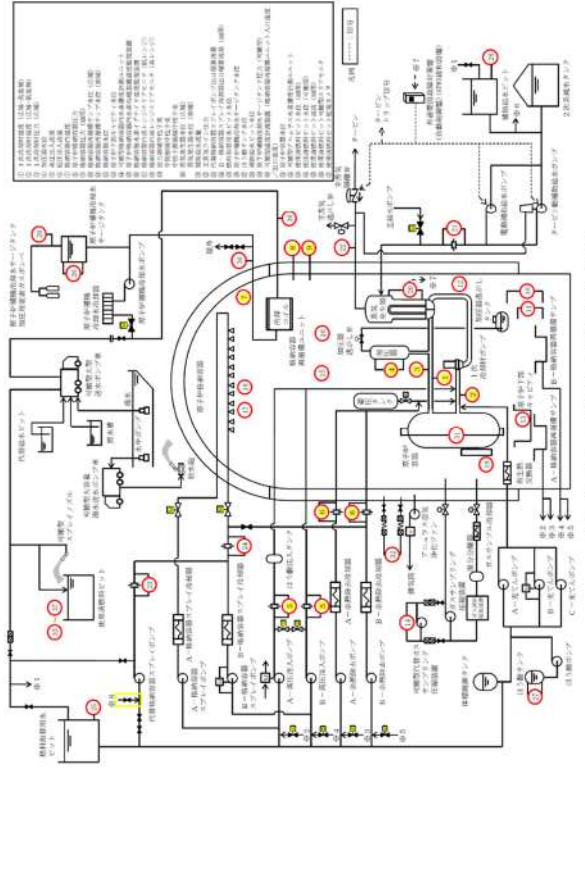
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.15.1表 重大事故等に対応するために整備することが必要なパラメータは、以下の項目の機器異常、操作手順に関するパラメータをいふ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の対応を行う際に機器の動作確認を必要とする運転手自身の操作手順の項目</li> <li>・炉心の冷却に機器の異常発生した場合に発生する運転手自身の操作手順の項目</li> <li>・運転手自身の操作手順の項目</li> <li>・運転手自身の操作手順の項目</li> </ul> <p>※2： 機出力に異常が生じた場合に必要となるパラメータは、以下の項目の機器異常、操作手順に関するパラメータをいふ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機出力に異常が生じた場合に必要となるパラメータは、以下の項目の機器異常、操作手順に関するパラメータをいふ。</li> </ul> <p>第1.15.2表 電圧降下時の選定方法の要領</p> <p>第1.15.3表 電圧降下時の選定方法の要領</p> <p>第1.15.4表 電圧降下時の選定方法の要領</p>	<p>第1.15.1表 重大事故等に対応するために必要なパラメータの選定フロー</p> <p>第1.15.2表 電圧降下時の選定方法の要領</p> <p>第1.15.3表 電圧降下時の選定方法の要領</p> <p>第1.15.4表 電圧降下時の選定方法の要領</p>	<p>第1.15-2図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー</p> <p>※1： 重大事故等に対応するために整備することが必要なパラメータは、以下の項目の機器異常、操作手順に関するパラメータをいふ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の対応を行う際に機器の動作確認を必要とする運転手自身の操作手順の項目</li> <li>・炉心の冷却に機器の異常発生した場合に発生する運転手自身の操作手順の項目</li> <li>・運転手自身の操作手順の項目</li> <li>・運転手自身の操作手順の項目</li> </ul> <p>※2： 機出力に異常が生じた場合に必要となるパラメータは、以下の項目の機器異常、操作手順に関するパラメータをいふ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機出力に異常が生じた場合に必要となるパラメータは、以下の項目の機器異常、操作手順に関するパラメータをいふ。</li> </ul>	<p>【大飯】          記載方針の相違          ・相違理由②</p> <p>【大飯】設計方針の相違          ・相違理由⑩（女川実績の反映）</p> <p>【女川】          設備の相違          ・泊は重大事故等対処設備の操作はハードウェア又はソフトウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯以外に画面表示がある（柏崎、東二、島根も同様）。女川はハードウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯のみ。</p> <p>第1.15.2図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー</p>

1.15 事故時の計装に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

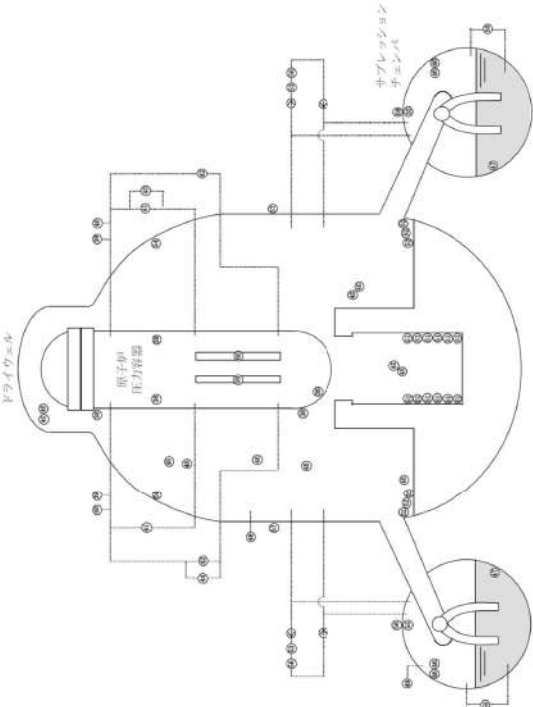
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1.15.3図 各計器の概要図</p>	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (1/3)</p>	 <p>第1.15.3図 主要設備 系統概要図 (1/2)</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由②④</p> <p>【女川】 炉型の相違                      ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

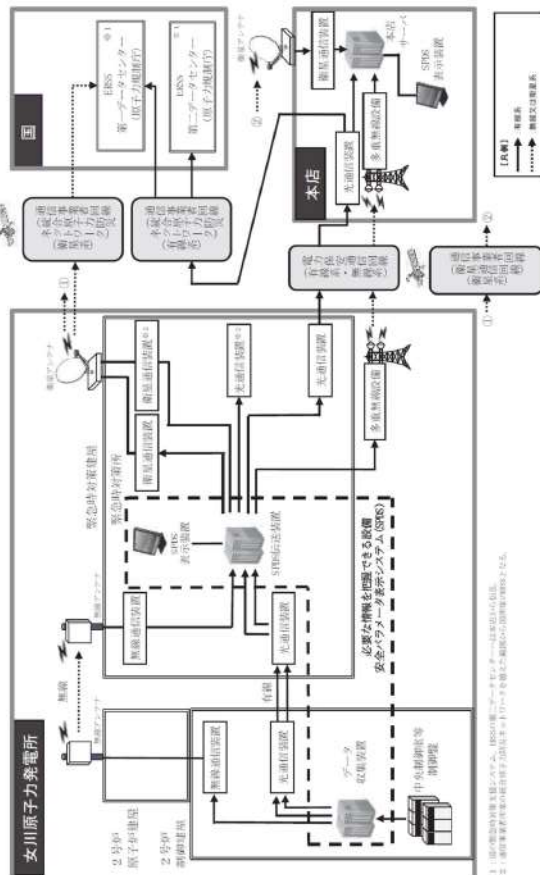
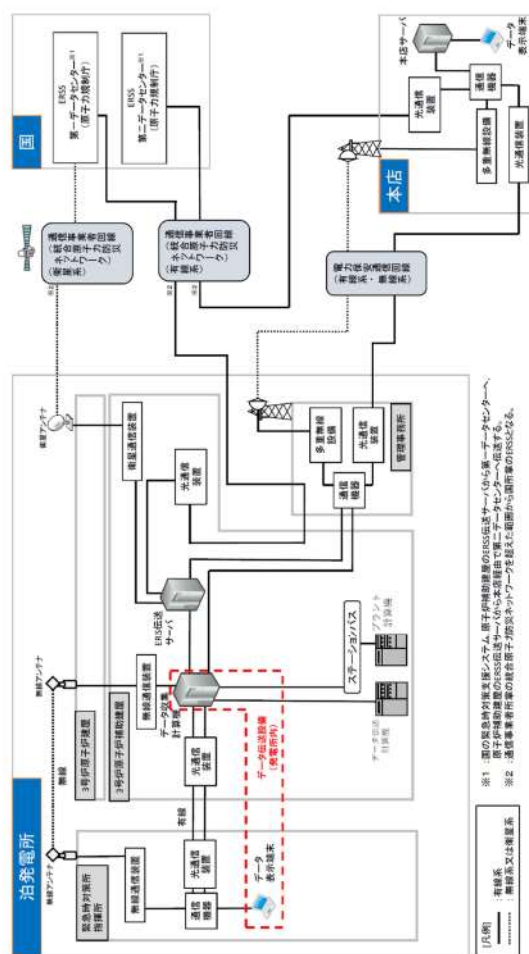
1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (2/3)</p> <div data-bbox="712 1021 990 1236" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●：炉内圧力</li> <li>○：炉内温度</li> <li>△：炉内水位</li> <li>◇：炉内流量</li> <li>□：炉内圧力</li> <li>◇：炉内温度</li> <li>△：炉内水位</li> <li>◇：炉内流量</li> <li>○：炉内圧力</li> <li>○：炉内温度</li> <li>○：炉内水位</li> <li>○：炉内流量</li> <li>○：炉内圧力</li> <li>○：炉内温度</li> <li>○：炉内水位</li> <li>○：炉内流量</li> </ul> </div>		<p>【女川】記載方針の相違                      ・PWRとBWRでは想定される重大事故等及び対処するために監視するパラメータが異なり、女川はパラメータ数が多いことから格納容器内を示した図を記載しているのに対し、泊では前段の一つの図で示している。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.15-3 図 主要設備 系統概要図 (3/3)</p> <p>注1：図中の緊急時対策システム、BWR固有の設備は、BWR固有の設備であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容。          注2：図中の緊急時対策システム、BWR固有の設備は、BWR固有の設備であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容。</p>	 <p>第1.15.3 図 主要設備 系統概要図 (2/2)</p> <p>注1：図中の緊急時対策システム、BWR固有の設備は、BWR固有の設備であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容。          注2：図中の緊急時対策システム、BWR固有の設備は、BWR固有の設備であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。</li> </ul> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p>

1.15 事故時の計装に関する手順書

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

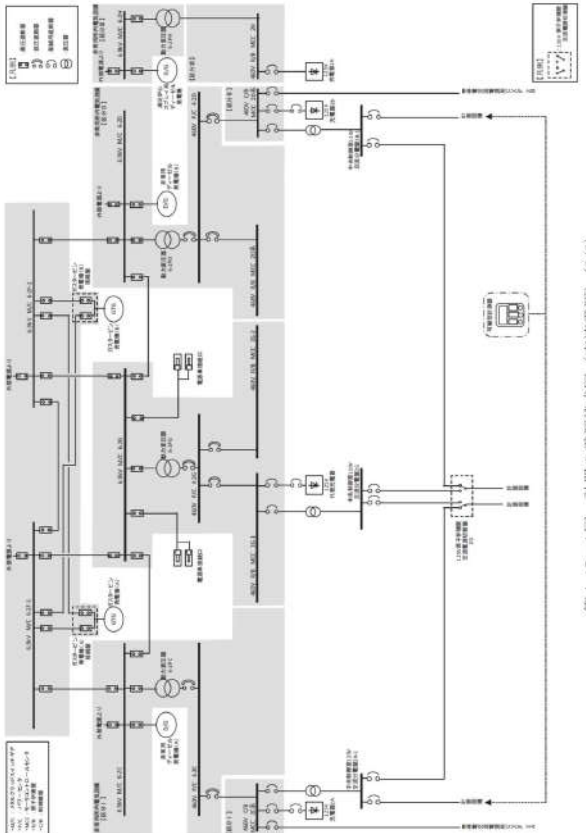
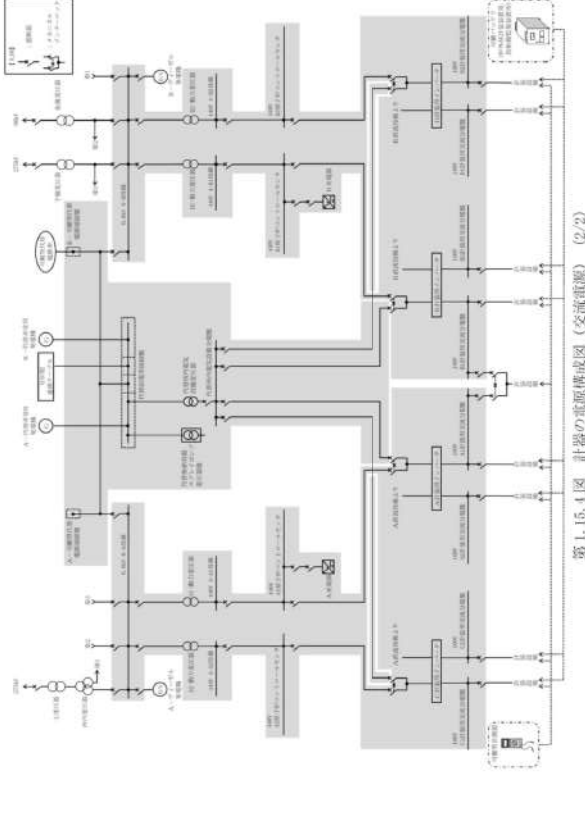
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.15-4図 計測機器の電源構成図</p>	<p>第1.15-4図 計器の電源構成図 (直流電源) (1/2)</p>	<p>第1.15-4図 計器の電源構成図 (直流電源) (1/2)</p>	<p>【女川、大飯】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源構成の相違</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた（左記の図は交流）。</li> </ul>

1.15 事故時の計装に関する手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.15-4図 計器の電源構成図（交流電源）(2/2)</p>	 <p>第1.15.4図 計器の電源構成図（交流電源）(2/2)</p>	<p>【女川】設備構成の相違                      ・電源構成の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                      ・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた（左記の図は直流）。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
<p>第1.15.5図 可搬型計測器による監視パラメータ計測 タイムチャート</p>			<p>第1.15-5図 可搬型計測器による監視パラメータ計測タイムチャート</p>			<p>第1.15.5図 可搬型計測器による監視パラメータ計測 タイムチャート</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・操作手順と紐づけた。                      ・各作業、操作の時間に余裕を見込んでいることを注記（※）として記載。</p> <p>【大飯、女川】                      運用の相違                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p> <p>【女川】                      設備、対応手段の相違                      ・相違理由①</p>
<p>第1.15.6図 可搬型バッテリーによるが外核計装盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.6図 可搬型バッテリーによるが外核計装盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.6図 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）への電源供給 タイムチャート</p>			
<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給 タイムチャート</p>			
<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給 タイムチャート</p>			





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料1.15.3 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方                      炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、<b>事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1～1.10、1.13、1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ（多様性拡張設備による対応を除いたもの。）</b>より選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニユラス内の水素濃度。）は、以下の通り分類する（第1.15.1図）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては添付資料1.15.4参照。</p> <p>①<b>重要な監視パラメータ</b>                      主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測するパラメータをいう。</p> <p>②<b>有効な監視パラメータ</b>                      主要パラメータのうち、<b>多様性拡張設備</b>の計器で計測されるが、計測することが困難となった場合でも重大事故等対処設備の計器で計測される代替パラメータを有するものをいう。</p> <p>④<b>重要代替パラメータ</b>                      重要な監視パラメータの代替パラメータのうち重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器（当該重要な監視パラメータの他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器含む。）並びに<b>有効な監視パラメータの代替パラメータ</b>を計測する重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器により計測されるパラメータをいう。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方                      炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準1.1～1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータにより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、<b>原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料ブルーの監視</b>）及び代替パラメータは、以下の通り分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては、添付資料1.15.3参照。</p> <p>主要パラメータ                      ・重要監視パラメータ                      主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ                      ・重要代替監視パラメータ                      主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方                      炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準1.1～1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータにより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、アニユラス部の水素濃度、使用済燃料<b>ピット</b>の監視）及び代替パラメータは、以下の通り分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては、添付資料1.15.3参照。</p> <p>主要パラメータ                      ・重要監視パラメータ                      主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ                      ・重要代替監視パラメータ                      主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p>	<p>【大阪】資料構成の相違（以降、同様の相違は相違理由を省略する）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・相違理由②</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      【女川】設備名称の相違                      【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）                      【大阪】図表番号の相違（以降、同様の総理は相違理由を省略する）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）                      【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③補助的な監視パラメータ</p> <p>原子炉施設の状況や重大事故等対処設備の運転状態等を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、選定フローにおいて、有効な監視パラメータ又は補助的な監視パラメータの分類に該当しないものは、耐震性、耐環境性を有さない重要な監視パラメータに該当すると判断し、耐震性、耐環境性を有した計器へ仕様又は設備変更を行う。</p> <p><b>【比較のため1.15本文 第1.15.1図より転載】</b></p>	<p>補助パラメータ</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状態を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを、重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>補助パラメータ</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状態を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・相違理由㉒                  【大飯】設計方針の相違（女川実績の反映）                  ・相違理由㉑</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>2. 選定の結果</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータとして、添付資料1.15.4のうち事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1~1.10、1.13、1.14のパラメータの中から、炉心損傷及び格納容器破損防止のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。</p> <p>選定結果を表1に示す。</p> <p>表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ</p> <table border="1" data-bbox="67 470 654 997"> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>1次冷却材圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余熱除去流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>恒設代替低圧注水積算流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料取扱用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>復水ピット水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">比較のため添付 1.15-6へ再掲</p>	原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材高温側温度(広域)		1次冷却材低温側温度(広域)	原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力		1次冷却材高温側温度(広域)		1次冷却材低温側温度(広域)	原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位		原子炉水位		1次冷却材圧力		1次冷却材高温側温度(広域)		1次冷却材低温側温度(広域)	原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量		余熱除去流量		恒設代替低圧注水積算流量		燃料取扱用水ピット水位		復水ピット水位		加圧器水位		原子炉水位		格納容器再循環サンプル水位(広域)		1次冷却材圧力		1次冷却材低温側温度(広域)	<p>2. 選定の結果</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1~1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータの中から、炉心損傷防止、格納容器破損防止対策等のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。</p> <p>選定結果を第1表に示す。</p> <p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (1/8)</p> <table border="1" data-bbox="654 470 1240 861"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他検出器 原子炉圧力 (DA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (広域側)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p> <p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (2/8)</p> <table border="1" data-bbox="654 925 1240 1324"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>原子炉水位 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位 (DA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力 (DA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他検出器 原子炉圧力 (DA)	原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (広域側)	原子炉圧力容器内の注水量	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)	原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位 (DA)	原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)	原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)	原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)	<p>2. 選定の結果</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1~1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータの中から、炉心損傷防止、格納容器破損防止対策等のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。</p> <p>選定結果を第1表に示す。</p> <p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (1/10)</p> <table border="1" data-bbox="1240 470 1827 1117"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td>主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) (炉心出口温度) *</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> <td>主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-高温側) (炉心出口温度) *</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[加圧器圧力] *</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>加圧器水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉容器水位 (サブクール度) * 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 加圧器水位 (サブクール度) *</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉容器水位</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) (炉心出口温度) * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[1次冷却系統ループ水位] *</td> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) [余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材温度 (広域-高温側)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) (炉心出口温度) *		1次冷却材温度 (広域-低温側)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-高温側) (炉心出口温度) *	原子炉圧力容器内の注水量	1次冷却材圧力 (広域)	主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)		[加圧器圧力] *	主要パラメータの他チャンネル 1次冷却材圧力 (広域)	原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位	主要パラメータの他チャンネル 原子炉容器水位 (サブクール度) * 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 加圧器水位 (サブクール度) *		原子炉容器水位	1次冷却材圧力 (広域) (炉心出口温度) * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)		[1次冷却系統ループ水位] *	1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) [余熱除去ポンプ出口圧力] *	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・相違理由②</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川実績を反映し、代替パラメータも記載した。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【女川】炉型の相違</p> <p>・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。 以降、同表において同じ。</p>
原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材高温側温度(広域)																																																																																																
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																																																
原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力																																																																																																
	1次冷却材高温側温度(広域)																																																																																																
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																																																
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位																																																																																																
	原子炉水位																																																																																																
	1次冷却材圧力																																																																																																
	1次冷却材高温側温度(広域)																																																																																																
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																																																
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量																																																																																																
	余熱除去流量																																																																																																
	恒設代替低圧注水積算流量																																																																																																
	燃料取扱用水ピット水位																																																																																																
	復水ピット水位																																																																																																
	加圧器水位																																																																																																
	原子炉水位																																																																																																
	格納容器再循環サンプル水位(広域)																																																																																																
	1次冷却材圧力																																																																																																
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																																																
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																																															
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他検出器 原子炉圧力 (DA)																																																																																															
原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (広域側)																																																																																															
原子炉圧力容器内の注水量	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)																																																																																															
原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)																																																																																															
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																																															
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位 (DA)																																																																																															
原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)																																																																																															
原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)																																																																																															
原子炉圧力	原子炉圧力 (DA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (DA)																																																																																															
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																																															
原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材温度 (広域-高温側)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) (炉心出口温度) *																																																																																															
	1次冷却材温度 (広域-低温側)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-高温側) (炉心出口温度) *																																																																																															
原子炉圧力容器内の注水量	1次冷却材圧力 (広域)	主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																																															
	[加圧器圧力] *	主要パラメータの他チャンネル 1次冷却材圧力 (広域)																																																																																															
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位	主要パラメータの他チャンネル 原子炉容器水位 (サブクール度) * 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 加圧器水位 (サブクール度) *																																																																																															
	原子炉容器水位	1次冷却材圧力 (広域) (炉心出口温度) * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																																															
	[1次冷却系統ループ水位] *	1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) [余熱除去ポンプ出口圧力] *																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																									
<p style="text-align: center;">比較のため添1.15-5より再掲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>原子炉圧力容器への注水量</td><td>高圧注入流量</td></tr> <tr><td></td><td>余熱除去流量</td></tr> <tr><td></td><td>恒設代替低圧注水積算流量</td></tr> <tr><td></td><td>燃料取替用水ビット水位</td></tr> <tr><td></td><td>復水ビット水位</td></tr> <tr><td></td><td>加圧器水位</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉水位</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材圧力</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材低温側温度(広域)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量		余熱除去流量		恒設代替低圧注水積算流量		燃料取替用水ビット水位		復水ビット水位		加圧器水位		原子炉水位		格納容器再循環サンプ水位(広域)		1次冷却材圧力		1次冷却材低温側温度(広域)	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (3/8)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子炉圧力容器への注水量</td> <td>高圧代替注水系統ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドライン洗浄流量)</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>低圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量</td> <td>圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドライン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	低圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	代替循環冷却ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	残留熱除去系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (2/10)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> <td></td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低圧注入流量</td> <td></td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>〔B-格納容器スプレイ流量〕*</td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> <td></td> <td>燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>〔充てん流量〕*</td> <td>燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〔蓄圧タンク圧力〕*</td> <td></td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>〔蓄圧タンク水位〕*</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〔AM用消火水積算流量〕*</td> <td></td> <td>低圧注入流量 加圧器水位 原子炉容器水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	高圧注入流量		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	低圧注入流量		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉圧力容器内への注水量	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	〔B-格納容器スプレイ流量〕*	燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量		燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	〔充てん流量〕*	燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	〔蓄圧タンク圧力〕*		1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	〔蓄圧タンク水位〕*	1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	〔AM用消火水積算流量〕*		低圧注入流量 加圧器水位 原子炉容器水位	
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量																																																																											
	余熱除去流量																																																																											
	恒設代替低圧注水積算流量																																																																											
	燃料取替用水ビット水位																																																																											
	復水ビット水位																																																																											
	加圧器水位																																																																											
	原子炉水位																																																																											
	格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																											
	1次冷却材圧力																																																																											
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																											
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																										
原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドライン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系統格納容器冷却ライン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	低圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	代替循環冷却ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	残留熱除去系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																										
	分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																									
高圧注入流量		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
低圧注入流量		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
		燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
原子炉圧力容器内への注水量	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
	〔B-格納容器スプレイ流量〕*	燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量		燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
	〔充てん流量〕*	燃料取替用水ビット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																										
〔蓄圧タンク圧力〕*		1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																										
	〔蓄圧タンク水位〕*	1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																										
〔AM用消火水積算流量〕*		低圧注入流量 加圧器水位 原子炉容器水位																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																							
<table border="1"> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td> <td>格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 高圧注入流量 余熱除去流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>未臨界の維持又は監視</td> <td>出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) ほう酸タンク水位</td> </tr> </table>	原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 高圧注入流量 余熱除去流量	原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力	原子炉格納容器内の圧力	格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器内温度	原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)	未臨界の維持又は監視	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) ほう酸タンク水位	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器への注水量</td> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドシフトライン洗浄装置)</td> <td>基本貯蔵タンク水位 原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系熱交換器洗浄ライン洗浄装置)</td> <td>ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td> <td>原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位 ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の注水量</td> <td>代替高圧注水ポンプ出口流量</td> <td>原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位 ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下層注水流量</td> <td>基本貯蔵タンク水位 原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウエル流量</td> <td>主要パラメータの他他検出器 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内空気温度</td> <td>主要パラメータの他他検出器 サブプレッションプール本温度 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションプール本温度</td> <td>主要パラメータの他他検出器 圧力制御室内空気温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>原子炉格納容器下層温度</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の温度</td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>圧力制御室圧力 ドライウエル流量 [ドライウエル圧力]*</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内の圧力</td> <td>ドライウエル圧力 圧力制御室内空気温度 [圧力制御室圧力]*</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドシフトライン洗浄装置)	基本貯蔵タンク水位 原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系熱交換器洗浄ライン洗浄装置)	ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	原子炉格納容器代替スプレイ流量	原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位 ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	原子炉格納容器内の注水量	代替高圧注水ポンプ出口流量	原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位 ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	原子炉格納容器下層注水流量	基本貯蔵タンク水位 原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル流量	主要パラメータの他他検出器 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	圧力制御室内空気温度	主要パラメータの他他検出器 サブプレッションプール本温度 圧力制御室圧力	サブプレッションプール本温度	主要パラメータの他他検出器 圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器下層温度	主要パラメータの他チャンネル	原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器内の圧力	圧力制御室圧力 ドライウエル流量 [ドライウエル圧力]*	圧力制御室内の圧力	ドライウエル圧力 圧力制御室内空気温度 [圧力制御室圧力]*	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (3/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">原子炉格納容器への注水量</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> <td>燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>[充てん流量]*</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の注水量</td> <td>[格納容器スプレイ流量]*</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>[AM用消火水積算流量]*</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量]* [ろ過水タンク水位]* 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>格納容器内温度</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) [格納容器圧力 (狭域)]* 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>原子炉格納容器圧力 [格納容器圧力 (狭域)]* 格納容器内温度</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	高圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	低圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	[充てん流量]*	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内の注水量	[格納容器スプレイ流量]*	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	[AM用消火水積算流量]*	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量]* [ろ過水タンク水位]* 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度	主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) [格納容器圧力 (狭域)]* 格納容器内温度	格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器圧力 [格納容器圧力 (狭域)]* 格納容器内温度	
原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 高圧注入流量 余熱除去流量																																																																									
原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力																																																																									
原子炉格納容器内の圧力	格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器内温度																																																																									
原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量																																																																									
原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度																																																																									
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)																																																																									
未臨界の維持又は監視	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) ほう酸タンク水位																																																																									
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																								
原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドシフトライン洗浄装置)	基本貯蔵タンク水位 原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位																																																																								
	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系熱交換器洗浄ライン洗浄装置)	ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																								
	原子炉格納容器代替スプレイ流量	原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位 ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																								
原子炉格納容器内の注水量	代替高圧注水ポンプ出口流量	原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位 ドライウエル流量 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																								
	原子炉格納容器下層注水流量	基本貯蔵タンク水位 原子炉格納容器下層水位 ドライウエル水位																																																																								
原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル流量	主要パラメータの他他検出器 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																								
	圧力制御室内空気温度	主要パラメータの他他検出器 サブプレッションプール本温度 圧力制御室圧力																																																																								
	サブプレッションプール本温度	主要パラメータの他他検出器 圧力制御室内空気温度																																																																								
原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器下層温度	主要パラメータの他チャンネル																																																																								
原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器内の圧力	圧力制御室圧力 ドライウエル流量 [ドライウエル圧力]*																																																																								
	圧力制御室内の圧力	ドライウエル圧力 圧力制御室内空気温度 [圧力制御室圧力]*																																																																								
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																								
原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
	高圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
	低圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
	[充てん流量]*	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
原子炉格納容器内の注水量	[格納容器スプレイ流量]*	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
	[AM用消火水積算流量]*	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量]* [ろ過水タンク水位]* 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																								
原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度	主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用)																																																																								
原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) [格納容器圧力 (狭域)]* 格納容器内温度																																																																								
	格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器圧力 [格納容器圧力 (狭域)]* 格納容器内温度																																																																								
<p>比較のため添 1.15-8、1.15-9 へ再掲</p>																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: center;">比較のため添1.15-7より再掲</p> <table border="1"> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器再循環サンプ水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料取替用水ビット水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>復水ビット水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器スプレイ積算流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>恒設代替低圧注水積算流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> </tr> </table>	原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)		格納容器再循環サンプ水位(狭域)		原子炉格納容器水位		原子炉下部キャビティ水位		燃料取替用水ビット水位		復水ビット水位		格納容器スプレイ積算流量		恒設代替低圧注水積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (5/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の水位</td> <td>圧力制御室水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 燃料低圧注水系統ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 高度監視器注水系統ポンプ出口流量 原子炉格納容器冷却ポンプ出口流量 責任炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下注水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内水素濃度 (3/F)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気気水素濃度</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (3/C)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気気水素濃度</td> </tr> <tr> <td>格納容器内空気気水素濃度</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (3/F) 格納容器内水素濃度 (3/C)</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>* [ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐環境性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</small></p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器内の水位	圧力制御室水位	主要パラメータの他チャンネル 燃料低圧注水系統ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 高度監視器注水系統ポンプ出口流量 原子炉格納容器冷却ポンプ出口流量 責任炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器下注水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位	ドライウェル水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (3/F)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気気水素濃度	格納容器内水素濃度 (3/C)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気気水素濃度	格納容器内空気気水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (3/F) 格納容器内水素濃度 (3/C)	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (4/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器水位</td> <td>燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 〔ガス分析計による水素濃度〕*</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※： [ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐環境性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</small></p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉下部キャビティ水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器水位	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 〔ガス分析計による水素濃度〕*	
原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																				
	格納容器再循環サンプ水位(狭域)																																																				
	原子炉格納容器水位																																																				
	原子炉下部キャビティ水位																																																				
	燃料取替用水ビット水位																																																				
	復水ビット水位																																																				
	格納容器スプレイ積算流量																																																				
	恒設代替低圧注水積算流量																																																				
原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度																																																				
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																			
原子炉格納容器内の水位	圧力制御室水位	主要パラメータの他チャンネル 燃料低圧注水系統ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 高度監視器注水系統ポンプ出口流量 原子炉格納容器冷却ポンプ出口流量 責任炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位																																																			
	原子炉格納容器下注水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位																																																			
	ドライウェル水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下注注水流量 復水貯蔵タンク水位																																																			
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (3/F)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気気水素濃度																																																			
	格納容器内水素濃度 (3/C)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内空気気水素濃度																																																			
	格納容器内空気気水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (3/F) 格納容器内水素濃度 (3/C)																																																			
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																			
原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																			
	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																			
	原子炉下部キャビティ水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																			
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器水位	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																			
	原子炉格納容器内の水素濃度	主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 〔ガス分析計による水素濃度〕*																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉

比較のため添1.15-7より再掲

原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
未臨界の維持又は監視	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度（広域） 1次冷却材低温側温度（広域） ほう酸タンク水位

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (6/8)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジ放射線モニタ (低)	主要パラメータの他チャンネル 【エリア監視モニタ】*
	格納容器内高レンジ放射線モニタ (高)	主要パラメータの他チャンネル 【エリア監視モニタ】*
未臨界の維持又は監視	出力領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 平均出力領域モニタ 【制御棒位置指示系】*
	中間領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 起動領域モニタ 【制御棒位置指示系】*
	中性子源領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 平均出力領域モニタ 【制御棒位置指示系】*
格納容器内の放射線量率	サブプレッションプール水温度	主要パラメータの他チャンネル 圧力制御室内空気温度
	格納容器上部熱交換器入口温度	サブプレッションプール水温度
	圧力調整室水位 原子炉水位（広領域） 原子炉水位（燃料室） 原子炉水位（SAC燃料室） 原子炉水位（SAC燃料室） 原子炉圧力調整室温度	圧力調整室水位 原子炉水位（広領域） 原子炉水位（燃料室） 原子炉水位（SAC燃料室） 原子炉圧力調整室温度
	代替格納容器冷却ポンプ出口流量（原子炉格納容器への注水）	原子炉格納容器下部水位 プライウラム水位 プライウラム流量 プライウラム圧力 圧力制御室圧力
出力領域中性子束	原子炉格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル
	原子炉格納容器下部水位	プライウラム水位 圧力制御室圧力
	原子炉格納容器下部水位	プライウラム水位 圧力制御室圧力
	原子炉格納容器下部水位	プライウラム水位 圧力制御室圧力
	原子炉格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル
中間領域中性子束	原子炉格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル
	原子炉格納容器下部水位	格納容器内水温度 (広域) 格納容器内水温度 (低)
	原子炉格納容器下部水位	格納容器内水温度 (広域) 格納容器内水温度 (低)

\*：「1」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (5/10)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） 【モニタリングポスト及びモニタリングステーション】*
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） 【エアロックエリアモニタ】* 【炉内核計装区域エリアモニタ】*
	【格納容器じんあいモニタ】*	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	【格納容器ガスモニタ】*	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
未臨界の維持又は監視	【エアロックエリアモニタ】*	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	【炉内核計装区域エリアモニタ】*	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	出力領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 中間領域中性子束 1次冷却材温度（広域-高温側） 1次冷却材温度（広域-低温側） ほう酸タンク水位
	中間領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 出力領域中性子束 中性子源領域中性子束 ほう酸タンク水位
中性子源領域中性子束	中性子源領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 中間領域中性子束 ほう酸タンク水位
	【中間領域起動率】*	中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 【中性子源領域起動率】*
【中性子源領域起動率】*	中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 【中間領域起動率】*	

※：「1」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p>最終ヒートシンクの確保</p> <p>格納容器圧力(広域)</p> <p>蒸気発生器水位(狭域)</p> <p>蒸気発生器水位(広域)</p> <p>蒸気発生器補助給水流量</p> <p>主蒸気圧力</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>AM用格納容器圧力</p> <p>格納容器内温度</p> <p>1次冷却材高温側温度(広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度(広域)</p> <p>復水ビット水位</p> <p>格納容器バイパスの監視</p> <p>蒸気発生器水位(狭域)</p> <p>蒸気発生器水位(広域)</p> <p>主蒸気圧力</p> <p>蒸気発生器補助給水流量</p> <p>1次冷却材圧力</p> <p>1次冷却材高温側温度(広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度(広域)</p> <p>加圧器水位</p> <p>格納容器再循環サンプ水位(広域)</p> <p>燃料取替用スピンドル水位</p> <p>ほう酸タンク水位</p> <p>復水ビット水位</p> <p>格納容器再循環サンプ水位(広域)</p> <p>格納容器スプレイ積算流量</p> <p>高圧注入流量</p> <p>余熱除去流量</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量</p> <p>蒸気発生器補助給水流量</p> <p>出力領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束</p> <p>アンユラス内の水素濃度</p> <p>アンユラス水素濃度</p>	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>新圧強化ベント系統射線モニタ</td> <td>主要パラメータの他のチャンネル</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系統射線入口温度</td> <td>原子炉圧力容器温度 サブレーションズール本温度</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系統交換器入口温度</td> <td>残留熱除去系統交換器入口温度 原子炉補機冷却材本温度流量 残留熱除去系統交換器冷却材本温度</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系統交換器出口温度</td> <td>残留熱除去系統交換器出口温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視</td> <td>残留熱除去系統ポンプ出口流量</td> <td>残留熱除去系統ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広濃域)</td> <td>原子炉水位 (広濃域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広濃域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水源の確保</td> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1-11 是有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等は不明だが、発電可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p> <p>添1.15-11へ再掲</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	最終ヒートシンクの確保	新圧強化ベント系統射線モニタ	主要パラメータの他のチャンネル	残留熱除去系統射線入口温度	原子炉圧力容器温度 サブレーションズール本温度	残留熱除去系統交換器入口温度	残留熱除去系統交換器入口温度 原子炉補機冷却材本温度流量 残留熱除去系統交換器冷却材本温度	残留熱除去系統交換器出口温度	残留熱除去系統交換器出口温度	格納容器バイパスの監視	残留熱除去系統ポンプ出口流量	残留熱除去系統ポンプ出口圧力	原子炉水位 (広濃域)	原子炉水位 (広濃域)	原子炉水位 (燃料域)	原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広濃域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度	水源の確保	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (6/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度</td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM用)]*</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)</td> </tr> <tr> <td>[C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水流量]*</td> <td>格納容器内温度 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</td> <td>主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>[C、D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度]*</td> <td>格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度</td> </tr> <tr> <td>[B-原子炉補機冷却水戻り母管温度]*</td> <td>格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル又は 他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (広域)</td> <td>蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>補助給水流量</td> <td>補助給水ビット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>[主蒸気流量]*</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 主蒸気ライン圧力 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等は不明だが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度	原子炉補機冷却水サージタンク水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度	[原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM用)]*	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	[C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水流量]*	格納容器内温度 原子炉格納容器圧力	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力	[C、D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度	[B-原子炉補機冷却水戻り母管温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル又は 他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	蒸気発生器水位 (狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	補助給水流量	補助給水ビット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)	[主蒸気流量]*	主要パラメータの他チャンネル 主蒸気ライン圧力 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																											
最終ヒートシンクの確保	新圧強化ベント系統射線モニタ	主要パラメータの他のチャンネル																																																											
	残留熱除去系統射線入口温度	原子炉圧力容器温度 サブレーションズール本温度																																																											
	残留熱除去系統交換器入口温度	残留熱除去系統交換器入口温度 原子炉補機冷却材本温度流量 残留熱除去系統交換器冷却材本温度																																																											
	残留熱除去系統交換器出口温度	残留熱除去系統交換器出口温度																																																											
格納容器バイパスの監視	残留熱除去系統ポンプ出口流量	残留熱除去系統ポンプ出口圧力																																																											
	原子炉水位 (広濃域)	原子炉水位 (広濃域)																																																											
	原子炉水位 (燃料域)	原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																											
	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広濃域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度																																																											
水源の確保	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度																																																											
	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度																																																											
	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度																																																											
	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広濃域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力容器温度																																																											
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																											
最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度																																																											
	原子炉補機冷却水サージタンク水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度																																																											
	[原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM用)]*	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)																																																											
	[C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水流量]*	格納容器内温度 原子炉格納容器圧力																																																											
	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力																																																											
	[C、D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度																																																											
	[B-原子炉補機冷却水戻り母管温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/ 出口温度																																																											
	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル又は 他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																											
	蒸気発生器水位 (狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																											
	蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																											
補助給水流量	補助給水ビット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)																																																												
[主蒸気流量]*	主要パラメータの他チャンネル 主蒸気ライン圧力 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
<p>比較のため添1.15-10より再掲</p>		<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (7/10)</p>																																																																																																		
<table border="1"> <tr><td>格納容器バイパスの監視</td><td>蒸気発生器水位(狭域)</td></tr> <tr><td></td><td>蒸気発生器水位(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>主蒸気圧力</td></tr> <tr><td></td><td>蒸気発生器補助給水流量</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材圧力</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材高温側温度(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材低温側温度(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>加圧器水位</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td></tr> </table>	格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)		蒸気発生器水位(広域)		主蒸気圧力		蒸気発生器補助給水流量		1次冷却材圧力		1次冷却材高温側温度(広域)		1次冷却材低温側温度(広域)		加圧器水位		格納容器再循環サンプ水位(広域)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">熱中器部バイパスの監視</td> <td>原子炉水位(広帯域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(燃料域)</td> <td>原子炉水位(SA広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA燃料域)</td> <td>原子炉水位(SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(SA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(SA広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力容量係数</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熱中器部内の状態</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td> <td>ドライウェル圧力</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td> <td>圧力調整弁圧力 ドライウェル圧力 【ドライウェル圧力】*</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">熱中器部内の状態</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(SA)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>【ユリア放射線モニタ】*</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(SA)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力</td> <td>【ユリア放射線モニタ】*</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉圧力(SA)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力</td> <td>【ユリア放射線モニタ】*</td> </tr> </table>	熱中器部バイパスの監視	原子炉水位(広帯域)	主要パラメータの他チャンネル	原子炉水位(燃料域)	原子炉水位(SA広帯域)	原子炉水位(SA燃料域)	原子炉水位(SA燃料域)	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル	原子炉圧力	原子炉圧力(SA)	原子炉圧力	原子炉圧力(燃料域)	原子炉圧力	原子炉圧力(燃料域)	原子炉圧力	原子炉圧力(SA広帯域)	原子炉圧力	原子炉圧力(SA燃料域)	原子炉圧力	原子炉圧力容量係数	熱中器部内の状態	ドライウェル温度	主要パラメータの他チャンネル	ドライウェル圧力	ドライウェル圧力	ドライウェル圧力	圧力調整弁圧力 ドライウェル圧力 【ドライウェル圧力】*	熱中器部内の状態	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉圧力	原子炉圧力	原子炉圧力(SA)	原子炉圧力	【ユリア放射線モニタ】*	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉圧力		原子炉圧力	原子炉圧力(SA)		原子炉圧力	【ユリア放射線モニタ】*		原子炉圧力	原子炉圧力(SA)		原子炉圧力	【ユリア放射線モニタ】*	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td></td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td></td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td></td> <td>主要パラメータの他ループ 【加圧器圧力】* 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプ水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>[復水器排気ガスモニタ]*</td> <td></td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[蒸気発生器ブローダウン水モニタ]*</td> <td></td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[高感度型主蒸気管モニタ]*</td> <td></td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[排気筒ガスモニタ]*</td> <td></td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)]*</td> <td></td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)]*</td> <td></td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> </tbody> </table>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	蒸気発生器水位(狭域)		主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量	主蒸気ライン圧力		主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量	1次冷却材圧力(広域)		主要パラメータの他ループ 【加圧器圧力】* 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプ水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)	[復水器排気ガスモニタ]*		蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[蒸気発生器ブローダウン水モニタ]*		蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[高感度型主蒸気管モニタ]*		蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[排気筒ガスモニタ]*		1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)]*		1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)]*		1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	
格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																			
	蒸気発生器水位(広域)																																																																																																			
	主蒸気圧力																																																																																																			
	蒸気発生器補助給水流量																																																																																																			
	1次冷却材圧力																																																																																																			
	1次冷却材高温側温度(広域)																																																																																																			
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																																																			
	加圧器水位																																																																																																			
	格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																			
熱中器部バイパスの監視	原子炉水位(広帯域)	主要パラメータの他チャンネル																																																																																																		
	原子炉水位(燃料域)	原子炉水位(SA広帯域)																																																																																																		
	原子炉水位(SA燃料域)	原子炉水位(SA燃料域)																																																																																																		
	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(SA)																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(燃料域)																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(燃料域)																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(SA広帯域)																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(SA燃料域)																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力容量係数																																																																																																		
熱中器部内の状態	ドライウェル温度	主要パラメータの他チャンネル																																																																																																		
	ドライウェル圧力	ドライウェル圧力																																																																																																		
	ドライウェル圧力	圧力調整弁圧力 ドライウェル圧力 【ドライウェル圧力】*																																																																																																		
熱中器部内の状態	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉圧力																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(SA)																																																																																																		
	原子炉圧力	【ユリア放射線モニタ】*																																																																																																		
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉圧力																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(SA)																																																																																																		
	原子炉圧力	【ユリア放射線モニタ】*																																																																																																		
	原子炉圧力	原子炉圧力(SA)																																																																																																		
	原子炉圧力	【ユリア放射線モニタ】*																																																																																																		
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																																																		
蒸気発生器水位(狭域)		主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量																																																																																																		
主蒸気ライン圧力		主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量																																																																																																		
1次冷却材圧力(広域)		主要パラメータの他ループ 【加圧器圧力】* 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプ水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)																																																																																																		
[復水器排気ガスモニタ]*		蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																																																		
[蒸気発生器ブローダウン水モニタ]*		蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																																																		
[高感度型主蒸気管モニタ]*		蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																																																		
[排気筒ガスモニタ]*		1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																																																		
[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)]*		1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																																																		
[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)]*		1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																																																		
	<p>*1.15-10は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p>	<p>※：[ ]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p>																																																																																																		
	<p>添1.15-10より再掲</p>																																																																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (8/19)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1256 161 1312 181">分類</th> <th data-bbox="1312 161 1559 181">主要パラメータ</th> <th data-bbox="1559 161 1805 181">代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1256 181 1312 284" rowspan="7">格納容器バイパスの監視</td> <td data-bbox="1312 181 1559 284">[補助建屋サンプタンク水位] *</td> <td data-bbox="1559 181 1805 284">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 284 1559 386">[余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> <td data-bbox="1559 284 1805 386">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 386 1559 443">[加圧器逃がシタンク圧力] *</td> <td data-bbox="1559 386 1805 443">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 443 1559 501">[加圧器逃がシタンク水位] *</td> <td data-bbox="1559 443 1805 501">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 501 1559 558">[加圧器逃がシタンク温度] *</td> <td data-bbox="1559 501 1805 558">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 558 1559 616">[余熱除去冷却器入口温度] *</td> <td data-bbox="1559 558 1805 616">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 616 1559 673">[余熱除去冷却器出口温度] *</td> <td data-bbox="1559 616 1805 673">1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：[ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	格納容器バイパスの監視	[補助建屋サンプタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力	[余熱除去ポンプ出口圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力	[加圧器逃がシタンク圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *	[加圧器逃がシタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *	[加圧器逃がシタンク温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *	[余熱除去冷却器入口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *	[余熱除去冷却器出口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																			
格納容器バイパスの監視	[補助建屋サンプタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力																			
	[余熱除去ポンプ出口圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力																			
	[加圧器逃がシタンク圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *																			
	[加圧器逃がシタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *																			
	[加圧器逃がシタンク温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *																			
	[余熱除去冷却器入口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *																			
	[余熱除去冷却器出口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *																			





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

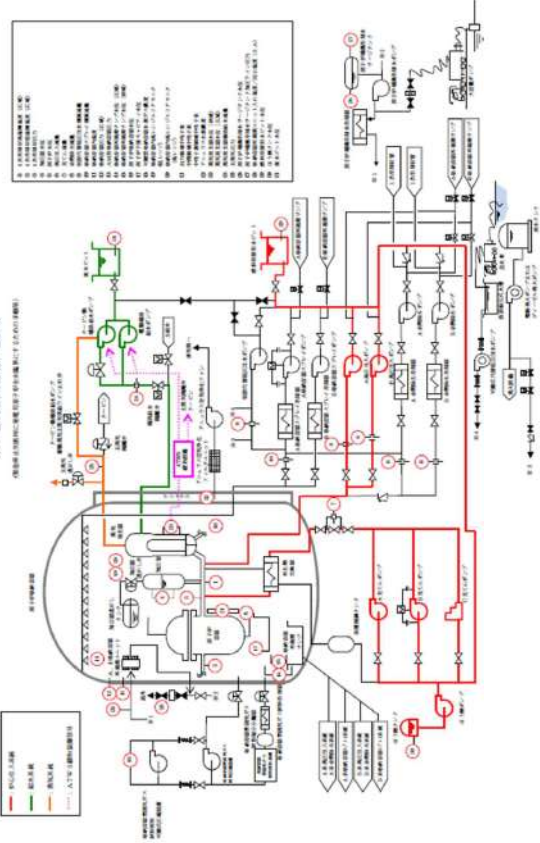
1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>(大阪 該当記載なし)</p>	<p>添1.15-13より再掲</p> <table border="1" data-bbox="663 172 1232 422"> <tr> <td>使用済燃料プール水位/監視 (ヒートサーモ式)</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/監視 (ガイドランス式)</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)</td> </tr> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	使用済燃料プール水位/監視 (ヒートサーモ式)	使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール水位/監視 (ガイドランス式)	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (10/10)</p> <table border="1" data-bbox="1254 151 1814 981"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型) 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> <td>主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位 (AM用) 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>〔使用済燃料ピット温度〕* 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>主要パラメータの予備 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>〔使用済燃料ピット水位〕*</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> </tr> <tr> <td>〔使用済燃料ピット温度〕*</td> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕*</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>〔排気筒ガスモニタ〕*</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>〔携帯型水温計〕*</td> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>〔携帯型水位計〕*</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> </tr> <tr> <td>〔携帯型水位・水温計〕*</td> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)	使用済燃料ピット水位 (可搬型) 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位 (可搬型)	主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位 (AM用) 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット温度 (AM用)	〔使用済燃料ピット温度〕* 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	主要パラメータの予備 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	〔使用済燃料ピット水位〕*	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	〔使用済燃料ピット温度〕*	使用済燃料ピット温度 (AM用)	〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕*	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	〔排気筒ガスモニタ〕*	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	〔携帯型水温計〕*	使用済燃料ピット温度 (AM用)	〔携帯型水位計〕*	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)	〔携帯型水位・水温計〕*	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用)	<p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・相違理由②</p>
		使用済燃料プール水位/監視 (ヒートサーモ式)	使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ																																				
使用済燃料プール水位/監視 (ガイドランス式)	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ																																						
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール監視カメラ																																						
使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドランス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)																																						
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																					
使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)	使用済燃料ピット水位 (可搬型) 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ																																					
	使用済燃料ピット水位 (可搬型)	主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位 (AM用) 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ																																					
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	〔使用済燃料ピット温度〕* 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ																																					
	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	主要パラメータの予備 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ																																					
	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ																																					
	〔使用済燃料ピット水位〕*	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)																																					
	〔使用済燃料ピット温度〕*	使用済燃料ピット温度 (AM用)																																					
	〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕*	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ																																					
	〔排気筒ガスモニタ〕*	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ																																					
	〔携帯型水温計〕*	使用済燃料ピット温度 (AM用)																																					
	〔携帯型水位計〕*	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)																																					
	〔携帯型水位・水温計〕*	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用)																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 添付図面</p> <p>技術的能力に係る審査基準 概略系統図 1.1 から 1.10 に、重大事故等の対処に必要なパラメータを計測する計器を示す。</p> 	<p>(以降、女川なし)</p>	<p>(以降、泊なし)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・女川実績を反映し添付図面（概略系統図）を記載していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1.15 基本運転時計装系統等 概略図          (注) 図中の記号は、図1.15の注記を参照してください。</p> <p>■ 計装系統          ■ 計装系統の電源線</p>			



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料1.15.4</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>1. はじめに                  事故時における運転員の対応操作においては、監視計器を用いてプラント状態を的確に把握する必要がある。また、対応操作の実施にあたって、監視計器を用いて適切な手順を選定し、適切なタイミングで対応操作を行うことが重要である。                  事故時に、運転員が確認する監視項目について、主要パラメータに加え主要パラメータが監視できない場合の代替パラメータ及び全交流動力電源が喪失した場合の影響も含めて取りまとめた。</p> <p>2. 監視項目                  「事故時操作所則 第2部の適用条件確認」、「事故時操作所則第3部の適用条件確認」、「技術的能力に係る審査基準の対応手段の判断と確認」及び「その他判断項目」に用いる監視項目について整理した。</p> <p>(1) 事故時操作所則第2部の適用条件確認                  (2) 事故時操作所則第3部の適用条件確認                  (3) 技術的能力に係る審査基準における各手段の判断と確認                  (4) その他判断項目</p> <p>0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料</p> <p>1. 事故時操作所則 第2部 安全機能ベースの適用条件確認                  2. 事故時操作所則 第2部 事象ベースの適用条件確認                  3. 事故時操作所則 第3部の適用条件確認                  &lt;比較のため添1.15.28へ再掲&gt;                  4. 技術的能力における各手段の判断と確認                  ・1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等                  ・1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等                  ・1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順書等                  ・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等                  ・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等                  ・1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等                  ・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等                  ・1.8 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.15.3</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>1. はじめに                  重大事故等時における運転員の対応操作においては、監視計器を用いてプラント状態を的確に把握する必要がある。また、対応操作の実施にあたって、監視計器を用いて適切な手順を選定し、適切なタイミングで対応操作を行うことが重要である。                  重大事故等時に、運転員が確認する監視項目について、主要パラメータに加え主要パラメータが監視できない場合の代替パラメータ及び全交流動力電源が喪失した場合の影響も含めて、「2. 監視項目」に示すパラメータを第1表のとおり取りまとめた。</p> <p>2. 監視項目                  技術的能力 1.1~1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータについて整理した。</p> <p>(1) 技術的能力 1.1~1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ【技術的能力における各手順の判断と確認】                  (2) 有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータ【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】</p> <p>3. 重大事故等対処に係る監視事項について</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.15.3</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>1. はじめに                  重大事故等時における運転員の対応操作においては、監視計器を用いてプラント状態を的確に把握する必要がある。また、対応操作の実施にあたって、監視計器を用いて適切な手順を選定し、適切なタイミングで対応操作を行うことが重要である。                  重大事故等時に、運転員が確認する監視項目について、主要パラメータに加え主要パラメータが監視できない場合の代替パラメータ及び全交流動力電源が喪失した場合の影響も含めて、「2. 監視項目」に示すパラメータを第1表のとおり取りまとめた。</p> <p>2. 監視項目                  技術的能力 1.1~1.14 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータについて整理した。</p> <p>(1) 技術的能力 1.1~1.14 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ【技術的能力における各手順の判断と確認】                  (2) 有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータ【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】</p> <p>3. 重大事故等対処に係る監視事項について</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・基準適合において要求されるパラメータは技術的能力及び有効性評価のパラメータに網羅されているため、自主対策の範囲（社内で制定される運転手順書及びその他判断項目の整理）は対象外としている。                  【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・基準適合において要求されるパラメータは技術的能力及び有効性評価のパラメータに網羅されているため、自主対策の範囲（社内で制定される運転手順書及びその他判断項目の整理）は対象外としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜比較のため添1.15-28へ再掲＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</li> <li>・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</li> <li>・1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等</li> <li>・1.14 電源の確保に関する手順等</li> </ul> <p>0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料 次項以降の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。</p> <p>a 「対応手段」欄は、事故処置中に確認する項目、<b>運転基準の適用条件又は対応手段</b>を示す。</p> <p>b 「項目」欄は、<b>監視パラメータ</b>により判断あるいは確認する項目を示す。</p> <p>c 「監視パラメータ（主要パラメータ）」欄は、判断基準の確認で使用する必要なパラメータを示す。</p> <p>d 「監視パラメータ（代替パラメータ）」欄は、<b>主要パラメータ</b>が監視できない場合に監視するパラメータ（<b>他チャンネル及び他ループにより確認するものを除く</b>）を示す。</p> <p>e 「計器数」欄に記載のあるPAMは、事故時監視計器（Post Accident Monitor）の略であり、事故時の耐環境性を有した計器を示す。</p> <p>f 「SBO影響（直後）」欄は、全交流動力電源喪失発生直後は安全系（A、B）、非安全系（C）の蓄電池が健全であるため、<b>CRTを含めて監視可能な計器数</b>を示す。</p> <p>g 「A、D計装用電源切り離し後」欄は、A、D計装用電源を切り離した場合に<b>監視可能な計器数</b>を示す。</p> <p>h 「監視パラメータ分類」欄は、<b>主要パラメータが重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータか</b>評価し、その結果を①～③にて示す。 ① 重要な監視パラメータ（重大事故等対処設備） ② 有効な監視パラメータ（多様性拡張設備） ③ 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）</p> <p>i 「選定理由」欄は、<b>補助的な監視パラメータ（多様性拡張設</b></p>	<p>第1表の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。</p> <p>a. 「対応手段」欄は、事故処置中に確認する項目、対応手段を示す。</p> <p>b. 各技術的能力の「項目」欄は、抽出パラメータ又は抽出パラメータの代替パラメータにより判断あるいは確認する項目を示す。</p> <p>c. 「抽出パラメータを計測する計器」欄は、判断基準の確認で使用する必要なパラメータを計測する計器を示す。</p> <p>d. 「抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器」欄は、抽出パラメータが監視できない場合に監視するパラメータを計測する計器を示す。</p> <p>e. 「SBO影響（直後）」欄は、全交流動力電源喪失発生直後は区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの蓄電池が健全であるため、蓄電池により計測可能な計器数を示す。</p> <p>f. 「SBO影響（区分Ⅰ（区分Ⅱ）直流電源を延命した場合）」欄は、<b>区分Ⅰ（区分Ⅱ）の直流電源を延命した場合に計測可能な計器数</b>を示す。</p> <p>g. 「パラメータ分類」欄は、抽出パラメータの分類を示し、その結果を①～③にて示す。 ①重要監視パラメータ ②有効監視パラメータ ③補助監視パラメータ</p> <p>h. 「補助パラメータ分類理由」欄は、補助パラメータの選定に</p>	<p>第1表の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。</p> <p>a. 「対応手段」欄は、事故処置中に確認する項目、対応手段を示す。</p> <p>b. 各技術的能力の「項目」欄は、抽出パラメータ又は抽出パラメータの代替パラメータにより判断あるいは確認する項目を示す。</p> <p>c. 「抽出パラメータを計測する計器」欄は、判断基準の確認で使用する必要なパラメータを計測する計器を示す。</p> <p>d. 「抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器」欄は、抽出パラメータが監視できない場合に監視するパラメータを計測する計器を示す。</p> <p>e. 「計器数」欄に記載のあるPAMは、<b>事故時監視計器（Post Accident Monitor）の略であり、事故時の耐環境性を有した計器</b>を示す。</p> <p>f. 「SBO影響（直後）」欄は、全交流動力電源喪失発生直後は<b>安全系（A、B）、非安全系（C）の蓄電池が健全であるため、蓄電池により計測可能な計器</b>を示す。</p> <p>g. 「SBO影響（A（B）直流電源を延命した場合）」欄は、<b>A（B）の直流電源を延命した場合に計測可能な計器数</b>を示す。</p> <p>h. 「パラメータ分類」欄は、抽出パラメータの分類を示し、その結果を①～③にて示す。 ①重要監視パラメータ ②有効監視パラメータ ③補助パラメータ</p> <p>i. 「補助パラメータ分類理由」欄は、補助パラメータの選定に</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・基準適合において要求されるパラメータは技術的能力及び有効性評価のパラメータに網羅されているため、自主対策の範囲（社内で制定される運転手順書及びその他判断項目の整理）は対象外としている。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違（大飯実績の反映）</p> <p>【女川】項目番号の相違 【女川】記載表現の相違 ・泊：安全系（A、B） ・女川：区分Ⅰ、Ⅱ</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊：非安全系（C） ・女川：区分Ⅲ</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																							
<p>備)の選定について、その理由を示す。</p> <p>j 「評価 推定ケース」欄は、代替パラメータについて、以下に整理し、推定方法を分類する。</p> <p>ケース1：同一物理量で推定（温度、圧力、水位、流量、放射線量）する。</p> <p>ケース2：水位を注水源若しくは注入先の水位変化又は注入量から推定する。</p> <p>ケース3：流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定する。</p> <p>ケース4：除熱状態を温度、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース5：1次系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース6：圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。</p> <p>ケース7：ほう素濃度と炉心の未臨界性から推定する。</p> <p>ケース8：装置の動作特性により推定する。</p> <p>ケース9：あらかじめ評価したパラメータの相関関係（ケース6を除く）により推定する。</p>	<p>について、その理由を示す。</p> <p>1. 「評価 計器故障等」欄は、抽出パラメータが計器故障等で監視できない場合に、判断基準の確認を抽出パラメータの代替パラメータで推定できることを評価し、監視方法を示す。</p> <p>2. 「評価SBO」欄は、全交流動力電源喪失の影響を考慮した場合に、判断基準の確認が可能なパラメータの監視方法を示す。</p> <p>・区分Ⅰ又は区分Ⅱ直流電源を延命した場合に監視可能な計器を評価し、監視方法について記載している。</p>	<p>について、その理由を示す。</p> <p>j. 「評価 計器故障等」欄は、抽出パラメータが計器故障等で監視できない場合に、判断基準の確認を抽出パラメータの代替パラメータで推定できることを評価し、監視方法を示す。</p> <p>k. 「評価 SBO」欄は、全交流動力電源喪失の影響を考慮した場合に、判断基準の確認が可能なパラメータの監視方法を示す。</p> <p>・A又はB直流電源を延命した場合に監視可能な計器を評価し、監視方法について記載している。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊：安全系（A、B）</li> <li>女川：区分Ⅰ、Ⅱ</li> </ul> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>																																																																																																																																							
<p>表1 重大事故等対処に係る監視事項（例）</p> <table border="1" data-bbox="78 1045 627 1260"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">監視項目</th> <th colspan="4">監視手段</th> <th rowspan="2">監視装置</th> <th rowspan="2">監視装置の稼働率</th> <th rowspan="2">監視装置の保守状況</th> <th rowspan="2">監視装置の点検状況</th> <th rowspan="2">監視装置の点検項目</th> <th rowspan="2">監視装置の点検頻度</th> <th rowspan="2">監視装置の点検結果</th> <th rowspan="2">監視装置の点検記録</th> </tr> <tr> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉内温度監視</td> <td>炉内温度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>温度計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉内温度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>温度計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 技術的能力審査基準1.1～1.10、1.13、1.14における対応手段の灰色部は、重大事故等対処設備による対応手段であることを示す。</p> <p>※ 主要パラメータの計器名称及び代替パラメータの計器名称の灰色部は、重要な監視パラメータであることを示す。</p>	項目	監視項目	監視手段				監視装置	監視装置の稼働率	監視装置の保守状況	監視装置の点検状況	監視装置の点検項目	監視装置の点検頻度	監視装置の点検結果	監視装置の点検記録	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	炉内温度監視	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○	<p>第1表 重大事故等対処に係る監視事項（例）</p> <table border="1" data-bbox="672 1045 1220 1204"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">監視項目</th> <th colspan="4">監視手段</th> <th rowspan="2">監視装置</th> <th rowspan="2">監視装置の稼働率</th> <th rowspan="2">監視装置の保守状況</th> <th rowspan="2">監視装置の点検状況</th> <th rowspan="2">監視装置の点検項目</th> <th rowspan="2">監視装置の点検頻度</th> <th rowspan="2">監視装置の点検結果</th> <th rowspan="2">監視装置の点検記録</th> </tr> <tr> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉内温度監視</td> <td>炉内温度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>温度計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉内温度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>温度計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 抽出パラメータを計測する計器の計器名称又は抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器の計器名称の灰色部は、計測されるパラメータが重要監視パラメータ又は重要代替監視パラメータであることを示す。</p> <p>※ [ ]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	項目	監視項目	監視手段				監視装置	監視装置の稼働率	監視装置の保守状況	監視装置の点検状況	監視装置の点検項目	監視装置の点検頻度	監視装置の点検結果	監視装置の点検記録	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	炉内温度監視	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○	<p>第1表 重大事故等対処に係る監視事項（例）</p> <table border="1" data-bbox="1254 1045 1803 1332"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">監視項目</th> <th colspan="4">監視手段</th> <th rowspan="2">監視装置</th> <th rowspan="2">監視装置の稼働率</th> <th rowspan="2">監視装置の保守状況</th> <th rowspan="2">監視装置の点検状況</th> <th rowspan="2">監視装置の点検項目</th> <th rowspan="2">監視装置の点検頻度</th> <th rowspan="2">監視装置の点検結果</th> <th rowspan="2">監視装置の点検記録</th> </tr> <tr> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> <th>監視手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉内温度監視</td> <td>炉内温度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>温度計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉内温度監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>温度計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 技術的能力審査基準1.1～1.14における対応手段の灰色部は、重大事故等対処設備による対応手段であることを示す。</p> <p>※ 抽出パラメータを計測する計器の計器名称又は抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器の計器名称の灰色部は、計測されるパラメータが重要監視パラメータ又は重要代替監視パラメータであることを示す。</p>	項目	監視項目	監視手段				監視装置	監視装置の稼働率	監視装置の保守状況	監視装置の点検状況	監視装置の点検項目	監視装置の点検頻度	監視装置の点検結果	監視装置の点検記録	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	炉内温度監視	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○	<p>【大阪】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出パラメータの故障時における代替パラメータによる代替監視方法やSBO時に監視するパラメータについて記載する「評価」の欄を追加している。（女川実績の反映）</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器について、灰色網掛けしないことで示している。（大阪と同様）</li> </ul>
項目			監視項目	監視手段											監視装置	監視装置の稼働率	監視装置の保守状況	監視装置の点検状況		監視装置の点検項目	監視装置の点検頻度	監視装置の点検結果	監視装置の点検記録																																																																																																																			
	監視手段	監視手段		監視手段	監視手段																																																																																																																																					
炉内温度監視	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																													
	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																													
項目	監視項目	監視手段				監視装置	監視装置の稼働率	監視装置の保守状況	監視装置の点検状況	監視装置の点検項目	監視装置の点検頻度	監視装置の点検結果	監視装置の点検記録																																																																																																																													
		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段																																																																																																																																					
炉内温度監視	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																													
	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																													
項目	監視項目	監視手段				監視装置	監視装置の稼働率	監視装置の保守状況	監視装置の点検状況	監視装置の点検項目	監視装置の点検頻度	監視装置の点検結果	監視装置の点検記録																																																																																																																													
		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段																																																																																																																																					
炉内温度監視	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																													
	炉内温度監視	○	○	○	○	温度計	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">＜比較のため添1.15-25、26より再掲＞</p> <p>4. 技術的能力における各手段の判断と確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</li> <li>・1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</li> <li>・1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順書等</li> <li>・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</li> <li>・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</li> <li>・1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</li> <li>・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等</li> <li>・1.8 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</li> <li>・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</li> <li>・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</li> <li>・1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</li> <li>・1.14 電源の確保に関する手順等</li> </ul>	<p>なお、第1表について、2項で設定した監視項目（【技術的能力における各手段の判断と確認】及び【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】）について、以下の順に整理する。</p> <p>1. 技術的能力における各手順の判断と確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</li> <li>・1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</li> <li>・1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</li> <li>・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</li> <li>・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</li> <li>・1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</li> <li>・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等</li> <li>・1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</li> <li>・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</li> <li>・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</li> <li>・1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</li> <li>・1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等</li> <li>・1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</li> <li>・1.14 電源の確保に関する手順等</li> </ul> <p>2. 有効性評価の監視項目に係る判断と確認</p> <p>(1) 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2.1 高圧・低圧注水機能喪失</li> <li>・2.2 高圧注水・減圧機能喪失</li> <li>・2.3 全交流動力電源喪失                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・2.3.1 全交流動力電源喪失（長期 TB）</li> <li>・2.3.2 全交流動力電源喪失（TBU）</li> <li>・2.3.3 全交流動力電源喪失（TBD）</li> <li>・2.3.4 全交流動力電源喪失（TBP）</li> </ul> </li> <li>・2.4 崩壊熱除去機能喪失                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・2.4.1 取水機能が喪失した場合</li> <li>・2.4.2 残留熱除去系が故障した場合</li> </ul> </li> </ul>	<p>なお、第1表について、2項で設定した監視項目（【技術的能力における各手順の判断と確認】及び【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】）について、以下の順に整理する。</p> <p>1. 技術的能力における各手順の判断と確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</li> <li>・1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</li> <li>・1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</li> <li>・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</li> <li>・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</li> <li>・1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</li> <li>・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等</li> <li>・1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</li> <li>・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</li> <li>・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</li> <li>・1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</li> <li>・1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等</li> <li>・1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等</li> <li>・1.14 電源の確保に関する手順等</li> </ul> <p>2. 有効性評価の監視項目に係る判断と確認</p> <p>(1) 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7.1.1 2次冷却系からの除熱機能喪失                         <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故</li> </ul> </li> <li>・7.1.2 全交流動力電源喪失                         <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び RCP シール LOCA が発生する事故</li> <li>b. 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故</li> </ul> </li> <li>・7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失                         <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 原子炉補機冷却機能喪失時に RCP シール LOCA が発生する事故</li> </ul> </li> <li>・7.1.4 原子炉格納容器の除熱機能喪失                         <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大破断 LOCA 時に低圧再循環機能及び格納容器スプレ</li> </ul> </li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）              ・泊では、重大事故等時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力1.11,1.12に係るパラメータも重出している。</p> <p>【大阪】【女川】審査基準改正に伴う相違</p> <p>【女川】設備構成の相違に伴う資料構成の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・2.5 原子炉停止機能喪失</p> <p>・2.6 LOCA 時注水機能喪失</p> <p>・2.7 格納容器バイパス（インターフェイスシステム LOCA）</p> <p>(2) 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>・3.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>・3.1.1 代替循環冷却系を使用する場合</p> <p>・3.1.2 代替循環冷却系を使用できない場合</p> <p>・3.2 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</p> <p>・3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用</p> <p>・3.4 水素燃焼</p> <p>・3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>(3) 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>・4.1 想定事故1</p> <p>・4.2 想定事故2</p> <p>(4) 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>・5.1 崩壊熱除去機能喪失</p>	<p>・2.5 原子炉停止機能喪失</p> <p>・2.6 LOCA 時注水機能喪失</p> <p>・2.7 格納容器バイパス（インターフェイスシステム LOCA）</p> <p>(2) 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>・3.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>・3.1.1 代替循環冷却系を使用する場合</p> <p>・3.1.2 代替循環冷却系を使用できない場合</p> <p>・3.2 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</p> <p>・3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用</p> <p>・3.4 水素燃焼</p> <p>・3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>(3) 使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>・4.1 想定事故1</p> <p>・4.2 想定事故2</p> <p>(4) 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>・5.1 崩壊熱除去機能喪失</p>	<p>イ注入機能が喪失する事故</p> <p>・7.1.5 原子炉停止機能喪失</p> <p>a. 主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故</p> <p>b. 負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故</p> <p>・7.1.6 ECCS 注水機能喪失</p> <p>a. 中破断 LOCA 時に高圧注入機能が喪失する事故</p> <p>・7.1.7 ECCS 再循環機能喪失</p> <p>a. 大破断 LOCA 時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故</p> <p>・7.1.8 格納容器バイパス</p> <p>a. インターフェイスシステム LOCA</p> <p>b. 蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故</p> <p>(2) 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>・7.2.1.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）</p> <p>a. 大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p> <p>・7.2.1.2 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）</p> <p>a. 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故</p> <p>・7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</p> <p>a. 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故</p> <p>・7.2.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用</p> <p>a. 大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p> <p>・7.2.4 水素燃焼</p> <p>a. 大破断 LOCA 時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故</p> <p>・7.2.5 溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>a. 大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p> <p>(3) 使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>・7.3.1 想定事故1</p> <p>・7.3.2 想定事故2</p> <p>(4) 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>・7.4.1 崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）</p>	<p>【女川】設備構成の相違に伴う資料構成の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5.2 全交流動力電源喪失</li> <li>・5.3 原子炉冷却材の流出</li> <li>・5.4 反応度の誤投入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故</li> <li>・7.4.2 全交流動力電源喪失                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故</li> </ul> </li> <li>・7.4.3 原子炉冷却材の流出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故</li> </ul> </li> <li>・7.4.4 反応度の誤投入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故</li> </ul> </li> </ul>	<p>【女川】設備構成の相違に伴う資料構成の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順等、安全機能ベースの運用条件確認-1】

注：事故時操作手順等（注）は、安全機能ベースの運用条件確認（注）

監視項目	監視対象	監視項目		監視項目		監視項目	監視項目		監視項目	監視項目	監視項目
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		監視項目	監視項目			
監視項目	監視対象	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

注：BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）  
 ・基準適合において要求されるパラメータは技術的能力及び有効性評価のパラメータに網羅されているため、自主対策の範囲（社内で制定される運転手順書及びその他判断項目の整理）は対象外としている。以降、同表において同じ。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作所別第2部 安全機能ベースの適用条件確認-2】

\*動作時即時執行は運転室又は「緊急発生時即時監視」機内、即時行監視正の機内。

監視項目	監視事項	監視のフェーズ		監視のフェーズ		監視のフェーズ	監視のフェーズ		監視のフェーズ	監視のフェーズ
		監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ					
		監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ
		監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ	監視のフェーズ

※、本表の記載内容は、運転室の監視事項を指す。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作所指第2部 安全機能ベースの適用条件確認-3】

予備：予備時操作所指第2部 監視監視項目（注：監視項目は、本欄の欄外に示す。）

監視事項	監視項目		監視項目		監視項目	監視項目		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		監視項目	監視項目				
監視事項 監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

注：監視項目は、本欄の欄外に示す。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 安全機能ベースの適用条件確認-4】

手順1 事故時操作手順第2部「炉心の冷却」の項目(2)、「圧力保有水の維持」

項目名	仕様	監視項目		監視項目		監視項目	監視項目	監視項目		監視項目	監視項目	監視項目
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目			監視項目	監視項目			
圧力保有水の維持	圧力保有水の維持	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
圧力保有水の維持	圧力保有水の維持	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

※ すべて2つの監視項目の計装

※ BWR固有の設備

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

重大事故等対応に係る監視事項

【事故時操作所別第2部 事象ベースの適用条件確認-1】

手順：事故時操作所別第2部 全文消滅高圧失

相違項目	相違箇所	監視メニュー						評価	
		主群のメニュー		代替のメニュー		SBO影響			
		計装名称	計装数 (0内はFAM)	SBO影響 直接	監視メニュー A、D計装用 電圧印の無し係	監視メニュー 監視メニュー 計装数 (0内はFAM)	監視メニュー 監視メニュー 計装数 (0内はFAM)	監視メニュー 監視メニュー 計装数 (0内はFAM)	監視メニュー 監視メニュー 計装数 (0内はFAM)
主群の動力電源喪失の適用条件確認	サブでの主群の動力電源喪失の適用条件確認	キ3(4)A、B、C 1、2、D、E、D2印 計装印付	6	6	6	6	6	6	6

主群すべてのメニューの計装の合計数  
 A、B、C、D、Eは計装グループの計装数

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作所則第2部 事象ベースの通用条件確認-2】

注：本表は監視項目確認表（LOCAR）共通項目

監視項目	監視基準 (O/F/F/A/M)	監視ツラップ		監視ツラップ		監視ツラップ (O/F/F/A/M)	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数
		監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数							
監視項目	監視基準 (O/F/F/A/M)	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数
監視項目	監視基準 (O/F/F/A/M)	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数	監視 回数

本ページは...の記載  
 あり、(O)は監視ツラップ

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事象ベースの運用条件確認-3】

注：本表は、事故時操作手順第2部、インターフェース/LOCA

監視項目	監視事項	異常発生時		異常発生時		異常発生時		異常発生時		相違理由
		異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	
	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	
	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	
	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	
	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	異常発生時	

注：本表は、事故時操作手順第2部、インターフェース/LOCA

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事象ベースの運用条件確認-3】

種別：事故時操作手順第2部、心カテゴリーLOCA

項目	監視事項	監視項目		監視項目		監視項目		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目				
	事故時操作手順第2部、心カテゴリーLOCA	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	事故時操作手順第2部、心カテゴリーLOCA	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

※以下の監視項目は、事故時操作手順第2部、心カテゴリーLOCAの監視項目である。

※以下の監視項目は、事故時操作手順第2部、心カテゴリーLOCAの監視項目である。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事象ベースの適用条件確認-3】

手順：事故時操作用第2部 インターフェース/FLOGA

監視項目	監視基準	正転のフェーズ				逆転のフェーズ				評価
		異常発生 の判定	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	
監視項目	監視基準	異常発生 の判定	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出
監視項目	監視基準	異常発生 の判定	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出	異常発生 の検出

表：FLOGAのフェーズごとの監視項目  
 AB、C、Dは異常発生時のフェーズ

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事象への対応の運用条件確認-4】

手順書上の操作手順第2部、プランと運転士の対応は炉内操作員に依り、LOCA

評価	監視項目		監視項目		監視項目		監視項目		監視項目	
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	

注：この項目は、炉内操作員に依り、LOCA

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作所別第2部 事象ベースの適用条件確認-4】

注：監視事項は操作所別第2部「アラーム監視項目」の項目に準じており、SLOCA

監視項目	監視事項	監視センター		監視センター		監視センター		監視センター		備考
		目録数 (項目数)	項目	SIS装置 監視項目数	監視センター 監視項目数	目録数 (項目数)	項目	SIS装置 監視項目数	監視センター 監視項目数	
アラーム監視項目上 監視事項の相違	アラーム監視項目、定常運転 モード（待機モード）に於ける 監視事項の監視項目数 （監視項目）	1	0+1	0	0	0	0	1	0	—
	アラーム監視項目、定常運転 モード（待機モード）に於ける 監視事項の監視項目数 （監視項目）	1	0	0	0	0	0	0	0	0+0
	アラーム監視項目、定常運転 モード（待機モード）に於ける 監視事項の監視項目数 （監視項目）	1	1	0	0	0	0	4	1	0+0
	アラーム監視項目、定常運転 モード（待機モード）に於ける 監視事項の監視項目数 （監視項目）	20	2	1	0	1	0	4	1	0+0

※：SIS装置の監視項目は、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事象ベースの適用条件確認-5】

手続：事故時操作手順第2部「損傷の目視確認表(その1)、損傷の目視確認表(その2)」

監視項目	監視基準	主機のパラメータ				監視のパラメータ				評価
		計器名称 (付加注)	目録	SBO設置		監視項目 分類	計器名称 (付加注)	SBO設置		
				A、D計器用 電流計/電圧計	直接			A、D計器用 電流計/電圧計	直接	
原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。注)1. 原子炉建屋内部の異常発生2. 原子炉建屋内部の異常発生が、原子炉建屋内部の異常発生を、原子炉建屋内部の異常発生として検出可能なものとする。	原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。注)1. 原子炉建屋内部の異常発生2. 原子炉建屋内部の異常発生が、原子炉建屋内部の異常発生として検出可能なものとする。	2	2	0	③	原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。	4	4	4	—
原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。注)1. 原子炉建屋内部の異常発生2. 原子炉建屋内部の異常発生が、原子炉建屋内部の異常発生として検出可能なものとする。	原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。注)1. 原子炉建屋内部の異常発生2. 原子炉建屋内部の異常発生が、原子炉建屋内部の異常発生として検出可能なものとする。	2	2	0	③	原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。	3	3	3	—
原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。注)1. 原子炉建屋内部の異常発生2. 原子炉建屋内部の異常発生が、原子炉建屋内部の異常発生として検出可能なものとする。	原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。注)1. 原子炉建屋内部の異常発生2. 原子炉建屋内部の異常発生が、原子炉建屋内部の異常発生として検出可能なものとする。	2	2	1	①	原子炉建屋内部の異常発生(注)は、LOCA発動条件発生時に検出可能なものとシグナルが取入れられる。	2	2	0	—

※1：ベースのモニタリングの計装の合計表  
 ※2：A、D計器のパラメータ

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

【事故時操作所則第2部 事象ベースの適用条件確認-6】

手順：事故時操作所則第2部「SGTR時監視/監視継続、SGTR時監視権付不能、全S/Gの異常発生」

判断基準	監視のメーター						相違理由
	主監視メーター		代表メーター		評価		
	計装数 の合計値	監視のメーター 分	計装数 の合計値	監視のメーター 分	計装数 の合計値	監視のメーター 分	
事象発生時、監視対象項目の監視権が失われる場合、次の監視権を優先的に取得し、監視継続を行う。	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	
SGTR時監視/監視継続権付不能発生時、監視継続権付不能発生時は、監視継続権付不能発生時の監視権を優先的に取得し、監視継続を行う。	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	
全S/Gの異常発生発生時、監視継続権付不能発生時は、監視継続権付不能発生時の監視権を優先的に取得し、監視継続を行う。	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	1. SGTR時監視/監視継続 2. 監視継続権付不能 3. 全S/Gの異常発生	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事故ベースの適用条件確認-7】

手順：事故時操作手順第2部「LOCA時再循環ポンプスワッチャー作業者」

監視項目	監視基準	監視のウナナク			監視のウナナク	監視のウナナク			評価
		監視のウナナク 監視のウナナク	監視のウナナク 監視のウナナク	監視のウナナク 監視のウナナク		監視のウナナク 監視のウナナク	監視のウナナク 監視のウナナク	監視のウナナク 監視のウナナク	
LOCA時再循環ポンプスワッチャー作業者 LOCA時再循環ポンプスワッチャー作業者 LOCA時再循環ポンプスワッチャー作業者 LOCA時再循環ポンプスワッチャー作業者 LOCA時再循環ポンプスワッチャー作業者	監視項目	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク
	監視項目	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク
	監視項目	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク
	監視項目	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク
	監視項目	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク	監視のウナナク

※、下でBWR固有の設備の記載  
 MELC、D：BWR固有の設備

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作手順第2部 事象データベースの適用条件確認-9】

手順：事故時操作手順第2部「原子炉運転モード1、2、3および4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCA」（原子炉トリップ不能状態時は、事故時操作手順第2部「未燃炉の運転(1)へ移行）」

監視項目	監視基準	主要システム				監視/ソフトウェア 分類	遷移理由	計装名称 4-01(A)、11-C 4-01(B)、11-C 4-01(C)、11-C 4-01(D)の組 成順に区別	代替システム		評価
		計装名称	計装検 0内はFAM	SISの要請 監視/優先度	監視/ソフトウェア 分類				計装検 0内はFAM	SISの要請 監視/優先度	
原子炉運転モード1、2、3、4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	原子炉運転モード1、2、3および4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	4-01(A)、11-C 4-01(B)、11-C 4-01(C)、11-C 4-01(D)の組 成順に区別	0	0	③	原子炉運転モード1、2、3および4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	4-01(A)、11-C 4-01(B)、11-C 4-01(C)、11-C 4-01(D)の組 成順に区別	—	—	—	
原子炉運転モード1、2、3、4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	原子炉運転モード1、2、3および4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	11-Cの計装検本位 計(CRT)	1	0	②	—	11-Cの計装検本位 計(CRT)	4 (D)	0	ケース6	
原子炉運転モード1、2、3、4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	原子炉運転モード1、2、3および4以外における全交流電源喪失、RCSシフトループ運転中に起こるLOCAの発生	後継計装ソフトウェア 化計(CRT)	1	0	③	—	後継計装ソフトウェア 化計(CRT)	4 (D)	0	ケース6	

\*1: SPO時は後継計装部は計装ソフトウェアは検出しないため監視不可

全行すべてのA～Fの計装の合計数

A:B、C、D: 主要システムの計装数

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

【事故時操作所則第3部の適用条件確認】

手順：事故時操作所則第3部 主要機作機

相対項目	監視装置	監視のワンメータ				検出理由	監視のワンメータ				評価	
		主要メータ		代替メータ			主要メータ		代替メータ			
		計器名称	計器本体0点BPM	SBO故障直感	監視範囲A、D計器用電源の喪失後		計器名称	計器本体0点BPM	SBO故障直感	監視範囲A、D計器用電源の喪失後		
事故時操作所則第3部の適用条件確認	炉心出口温度が90℃以上及び、燃料冷却炉（炉心冷却システム）の出口温度が15.0℃以上	炉心出口温度計	1	0	0	②	—	—	4(4)	4(5)	0	ケース1
		燃料冷却炉出口温度計（炉心冷却システム）	22	1	1	0	—	—	2(2)	2(5)	1	ケース1

注：すべての1～7の計装の台数  
 AH、C、Dは当該メータの台数

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未監視にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視パラメータ			監視パラメータ			監視パラメータ			評価
	条件 (P/ST/AM)	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目		
炉 監視 系	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視	炉内温度 監視
	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視	炉内圧力 監視
	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視	炉内水位 監視
	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視	炉内流量 監視
	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視	炉内電力 監視

※P:炉内圧力、S:炉内水位、A:炉内温度、M:炉内流量

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未監視にするための手順等

項目	監視パラメータ			監視パラメータ			監視パラメータ			評価
	条件 (P/ST/AM)	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目		
炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視
炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視
炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視
炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視
炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	監視パラメータ			監視パラメータ			監視パラメータ			評価
	条件 (P/ST/AM)	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目	監視パラメータ 監視項目		
炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視	炉内温度監視
炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視	炉内圧力監視
炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視	炉内水位監視
炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視	炉内流量監視
炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視	炉内電力監視

相違理由  
 【女川】炉型の相違  
 ・女川については、PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための手順、監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。  
 【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることから、手順着手の判断基準及び操作時に監視するパラメータに相違があるものの、基本的な設備構成、代替監視方法は同様である。以降、同表において同じ。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

対応手順	項目	主要パラメータ			監視パラメータ			SBO設備 A、D計装用 電源の確立度	船内パラメータ 分類	遠之洲山	名称	代装パラメータ		SBO設備 A、D計装用 電源の確立度	想定ケース
		船数 ( )/PL/PAM	船内パラメータ 分類	船内パラメータ 分類	船数 ( )/PL/PAM	船内パラメータ 分類									
系統による かぎ が 動作	操作	2	0	②	—	—	2	②	—	中性子密度監視計	2	2	1	ケース1	
		2	0	②	—	—	2	②	—	中性子密度監視計	2	2	1	ケース1	
		2	0	②	—	—	2	②	—	中間領域中性子率計	2	2	0	ケース1	

全ページでのワークの計装の合計値  
 A(B), C, D) 当該レーブの前装

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

項目	監視パラメータ			監視パラメータ			監視パラメータ	監視パラメータ	監視パラメータ	監視パラメータ	監視パラメータ
	船数 ( )/PL/PAM	船内パラメータ 分類	船内パラメータ 分類	船数 ( )/PL/PAM	船内パラメータ 分類	船内パラメータ 分類					
緊急停止失敗時の監視事項	2	0	②	—	—	—	2	②	—	—	—
緊急停止失敗時の監視事項	2	0	②	—	—	—	2	②	—	—	—
緊急停止失敗時の監視事項	2	0	②	—	—	—	2	②	—	—	—

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

項目	監視パラメータ			監視パラメータ			監視パラメータ	監視パラメータ	監視パラメータ	監視パラメータ	監視パラメータ
	船数 ( )/PL/PAM	船内パラメータ 分類	船内パラメータ 分類	船数 ( )/PL/PAM	船内パラメータ 分類	船内パラメータ 分類					
緊急停止失敗時の監視事項	2	0	②	—	—	—	2	②	—	—	—
緊急停止失敗時の監視事項	2	0	②	—	—	—	2	②	—	—	—
緊急停止失敗時の監視事項	2	0	②	—	—	—	2	②	—	—	—

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視システムA		監視システムB		監視システムC	監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ																								
	機能	監視システムA	監視システムB	監視システムC																									監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ	
緊急停止失敗時の監視	監視システムA	監視システムB	監視システムC	監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ	監視システムAA	監視システムAB	監視システムAC	監視システムAD	監視システムAE	監視システムAF	監視システムAG	監視システムAH	監視システムAI	監視システムAJ	監視システムAK	監視システムAL	監視システムAM	監視システムAN	監視システムAO	監視システムAP	監視システムAQ	監視システムAR	監視システムAS	監視システムAT	監視システムAU	監視システムAV	監視システムAW	監視システムAX	監視システムAY	監視システムAZ

※: 本表にて○マークの項目は、監視システムA、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z、AA、AB、AC、AD、AE、AF、AG、AH、AI、AJ、AK、AL、AM、AN、AO、AP、AQ、AR、AS、AT、AU、AV、AW、AX、AY、AZ

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

項目	監視システムA		監視システムB		監視システムC	監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ																								
	機能	監視システムA	監視システムB	監視システムC																									監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ	
緊急停止失敗時の監視	監視システムA	監視システムB	監視システムC	監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ	監視システムAA	監視システムAB	監視システムAC	監視システムAD	監視システムAE	監視システムAF	監視システムAG	監視システムAH	監視システムAI	監視システムAJ	監視システムAK	監視システムAL	監視システムAM	監視システムAN	監視システムAO	監視システムAP	監視システムAQ	監視システムAR	監視システムAS	監視システムAT	監視システムAU	監視システムAV	監視システムAW	監視システムAX	監視システムAY	監視システムAZ

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

項目	監視システムA		監視システムB		監視システムC	監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ																								
	機能	監視システムA	監視システムB	監視システムC																									監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ	
緊急停止失敗時の監視	監視システムA	監視システムB	監視システムC	監視システムD	監視システムE	監視システムF	監視システムG	監視システムH	監視システムI	監視システムJ	監視システムK	監視システムL	監視システムM	監視システムN	監視システムO	監視システムP	監視システムQ	監視システムR	監視システムS	監視システムT	監視システムU	監視システムV	監視システムW	監視システムX	監視システムY	監視システムZ	監視システムAA	監視システムAB	監視システムAC	監視システムAD	監視システムAE	監視システムAF	監視システムAG	監視システムAH	監視システムAI	監視システムAJ	監視システムAK	監視システムAL	監視システムAM	監視システムAN	監視システムAO	監視システムAP	監視システムAQ	監視システムAR	監視システムAS	監視システムAT	監視システムAU	監視システムAV	監視システムAW	監視システムAX	監視システムAY	監視システムAZ

※: 本表にて○マークの項目は、監視システムA、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z、AA、AB、AC、AD、AE、AF、AG、AH、AI、AJ、AK、AL、AM、AN、AO、AP、AQ、AR、AS、AT、AU、AV、AW、AX、AY、AZ

相違理由

1.15 事故時の計装に関する手順等 (添付資料)

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等  
フロントライン系機能喪失時の手順等

大阪発電所3/4号炉

項目	主要のシグナル		監視のシグナル		監視のシグナル 注	監視のシグナル 注	監視のシグナル		監視のシグナル	監視のシグナル
	名称 (1)POTAM	機能 A, D, H 利用 監視の種別, 注	名称 (1)POTAM	機能 監視			名称 (1)POTAM	機能 監視		
炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒
	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒

主として以下の項目の計装  
A, C, D, H 監視の種別

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等  
第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	監視のシグナル		監視のシグナル		監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル
	名称 (1)POTAM	機能 監視	名称 (1)POTAM	機能 監視						
炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒
	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

泊発電所3号炉

項目	監視のシグナル		監視のシグナル		監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル	監視のシグナル
	名称 (1)POTAM	機能 監視	名称 (1)POTAM	機能 監視						
炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒
	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒	炉心監視 燃料 制御 棒

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等

注: 主として以下の項目の計装

A, C, D, H 監視の種別

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 プロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視用モニター		監視用モニター		監視用モニター		監視用モニター		監視用モニター		対応
	名称	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		
機名 機種 機号 機名 機種 機号	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時

各下付のモニターが目的の計装  
 A、C、D、E、H、B、D、Gの計装

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対応に係る監視事項

項目	監視用モニター		監視用モニター		監視用モニター		監視用モニター		監視用モニター		対応
	名称	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時
緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時	緊急停止失敗時

各下付のモニターが目的の計装  
 A、C、D、E、H、B、D、Gの計装



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全状態にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視用原子炉		監視用原子炉		監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉					
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

表1.15-1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全状態にするための手順等  
 表1.15-2 フロントライン系機能喪失時の手順等

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	監視用原子炉		監視用原子炉		監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉					
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

表1.15-3 重大事故等対処に係る監視事項  
 表1.15-4 フロントライン系機能喪失時の手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 プロントライン系機能喪失時の手順等

項目	正常時		正常時/クォータ		監視時/クォータ		異常時/クォータ		備考
	数値 (1) 許容範囲	単位	数値 (1) 許容範囲	単位	数値 (1) 許容範囲	単位	数値 (1) 許容範囲	単位	
緊急停止失敗時の監視項目	40	°C	4	(D)	—	—	—	—	40~54
	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54
緊急停止失敗時の監視項目	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54
	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54
緊急停止失敗時の監視項目	20	°C	2	(D)	—	—	—	—	20~30
	20	(D)	2	(D)	—	—	—	—	20~30
緊急停止失敗時の監視項目	50	°C	2	(D)	—	—	—	—	50~60
	50	(D)	2	(D)	—	—	—	—	50~60
緊急停止失敗時の監視項目	40	°C	4	(D)	—	—	—	—	40~54
	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54

注：すべてクォータの消費の許容範囲  
 Ab, C, Dは当グループの仕様数

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対応に係る監視事項

項目	正常時		正常時/クォータ		監視時/クォータ		異常時/クォータ		備考
	数値 (1) 許容範囲	単位	数値 (1) 許容範囲	単位	数値 (1) 許容範囲	単位	数値 (1) 許容範囲	単位	
緊急停止失敗時の監視項目	40	°C	4	(D)	—	—	—	—	40~54
	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54
緊急停止失敗時の監視項目	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54
	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54
緊急停止失敗時の監視項目	20	°C	2	(D)	—	—	—	—	20~30
	20	(D)	2	(D)	—	—	—	—	20~30
緊急停止失敗時の監視項目	50	°C	2	(D)	—	—	—	—	50~60
	50	(D)	2	(D)	—	—	—	—	50~60
緊急停止失敗時の監視項目	40	°C	4	(D)	—	—	—	—	40~54
	40	(D)	4	(D)	—	—	—	—	40~54

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	主要パラメータ			監視パラメータ			名称	備考 (1)内PAM	代替パラメータ		評価
	名称	単位	設定値	監視パラメータ 分類	設定理由	名称			単位	設定値	
原子炉 出力 監視 (2監視)	原子炉出力監視	1	1	①	—	原子炉出力計 (1監視)	MW	40	4	1	4→3.1
	原子炉出力監視	1	1	—	—	原子炉出力計 (2監視)	MW	40	2	1	4→4.0
	原子炉出力監視	1	1	—	—	原子炉出力計 (3監視)	MW	40	1	2	0.0
操作	原子炉出力監視	1	0	—	—	原子炉出力計 (4監視)	MW	160	16	4	—
	原子炉出力監視	1	0	—	—	原子炉出力計 (5監視)	MW	160	16	4	—
	原子炉出力監視	1	0	—	—	原子炉出力計 (6監視)	MW	160	16	4	—

全、1～4でのマークの付いた項目は、  
 A、B、C、D)が適用範囲の相違

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	主要パラメータ			監視パラメータ			名称	備考 (1)内PAM	代替パラメータ		評価
	名称	単位	設定値	監視パラメータ 分類	設定理由	名称			単位	設定値	
原子炉 出力 監視 (2監視)	原子炉出力監視	1	1	①	—	原子炉出力計 (1監視)	MW	40	4	1	4→3.1
	原子炉出力監視	1	1	—	—	原子炉出力計 (2監視)	MW	40	2	1	4→4.0
	原子炉出力監視	1	1	—	—	原子炉出力計 (3監視)	MW	40	1	2	0.0
操作	原子炉出力監視	1	0	—	—	原子炉出力計 (4監視)	MW	160	16	4	—
	原子炉出力監視	1	0	—	—	原子炉出力計 (5監視)	MW	160	16	4	—
	原子炉出力監視	1	0	—	—	原子炉出力計 (6監視)	MW	160	16	4	—

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視のフェーズ		発生時のフェーズ		監視のフェーズ		評価
	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	
原子炉停止力 監視員 (1名)	緊急停止失敗時の監視	1	0	1	0	1	0
	緊急停止失敗時の監視	1	0	1	0	1	0

※すべてのフェーズの情報の付与数  
 AB、C、Dは当該フェーズの付与数

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

項目	監視のフェーズ		発生時のフェーズ		監視のフェーズ		評価
	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	監視 (1)監視員 (2)監視員	
原子炉停止力 監視員 (1名)	緊急停止失敗時の監視	1	0	1	0	1	0
	緊急停止失敗時の監視	1	0	1	0	1	0

※すべてのフェーズの情報の付与数  
 AB、C、Dは当該フェーズの付与数

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	玉座コンソール				監視コンソール				監視コンソール				評価	
	名称 (J/F/F/FAM)	機能 A.L.F.保安 機能喪失	監視 機能	監視 機能	名称 (J/F/F/FAM)	機能 A.L.F.保安 機能喪失	監視 機能	監視 機能	名称 (J/F/F/FAM)	機能 A.L.F.保安 機能喪失	監視 機能	監視 機能		
監視事項 (参考)	緊急停止失敗時	3	3	3	3	3	3	3	緊急停止失敗時	1	1	1	0	—
	緊急停止失敗時	3	1	0	3	3	3	3	緊急停止失敗時	1	1	1	0	—
	緊急停止失敗時	4	4	4	—	—	—	—	緊急停止失敗時	4	4	4	2	—
	緊急停止失敗時	1	0	0	—	—	—	—	緊急停止失敗時	4	4	4	2	—
	緊急停止失敗時	4	4	2	3	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
	緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A4
	緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
	緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
	緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
	緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1

※、J/F/F/FAMの監視機能の名称  
 A.B.C.D.玉座コンソールの機能

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	玉座コンソール				監視コンソール				監視コンソール				評価	
	名称 (J/F/F/FAM)	機能 A.L.F.保安 機能喪失	監視 機能	監視 機能	名称 (J/F/F/FAM)	機能 A.L.F.保安 機能喪失	監視 機能	監視 機能	名称 (J/F/F/FAM)	機能 A.L.F.保安 機能喪失	監視 機能	監視 機能		
緊急停止失敗時	3	3	3	3	3	3	3	3	緊急停止失敗時	1	1	1	0	—
緊急停止失敗時	3	1	0	3	3	3	3	3	緊急停止失敗時	1	1	1	0	—
緊急停止失敗時	4	4	4	—	—	—	—	—	緊急停止失敗時	4	4	4	2	—
緊急停止失敗時	1	0	0	—	—	—	—	—	緊急停止失敗時	4	4	4	2	—
緊急停止失敗時	4	4	2	3	—	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A4
緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1
緊急停止失敗時	2	2	1	3	—	—	—	—	緊急停止失敗時	2	2	2	1	0→A1

※、J/F/F/FAMの監視機能の名称  
 A.B.C.D.玉座コンソールの機能

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視用原子炉		監視用原子炉		監視用原子炉		相違理由
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
異常発生時 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉 監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	

各「監視用原子炉」の監視用原子炉  
 MR、C、D：監視用原子炉の監視用

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	監視用原子炉		監視用原子炉		監視用原子炉		相違理由
	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	
監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	監視用原子炉	

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

MR、C、D：監視用原子炉の監視用

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止事故時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視/バックアップ		監視/バックアップ		監視/バックアップ		監視
	監視 (1/10分間隔)	バックアップ (1/10分間隔)	監視 (1/10分間隔)	バックアップ (1/10分間隔)	監視 (1/10分間隔)	バックアップ (1/10分間隔)	
監視事項 （付録1）	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

※ 女川2号炉との相違は以下の通り  
 A: 女川2号炉にのみ記載

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	監視/バックアップ		監視/バックアップ		監視/バックアップ		監視
	監視 (1/10分間隔)	バックアップ (1/10分間隔)	監視 (1/10分間隔)	バックアップ (1/10分間隔)	監視 (1/10分間隔)	バックアップ (1/10分間隔)	
監視事項 （付録1）	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

※ 女川2号炉との相違は以下の通り  
 A: 女川2号炉にのみ記載

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を本臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	注進（P2）PAM			監視（P3）PAM			監視（P4）PAM			評価
	機軸 （P2）PAM	機軸 （P3）PAM	機軸 （P4）PAM	機軸 （P2）PAM	機軸 （P3）PAM	機軸 （P4）PAM	機軸 （P2）PAM	機軸 （P3）PAM	機軸 （P4）PAM	
運転シフト監視項目	3	3	3	0	0	0	1	1	6	—
運転シフト監視項目	1	1	3	0	0	0	1	1	8	—
注進機軸監視項目	4	4	3	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	4	4	2	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11

※ P2/P3/P4/PAMが注進機軸監視項目  
 ※ B、C、Dは注進機軸監視項目

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

項目	注進（P2）PAM			監視（P3）PAM			監視（P4）PAM			評価
	機軸 （P2）PAM	機軸 （P3）PAM	機軸 （P4）PAM	機軸 （P2）PAM	機軸 （P3）PAM	機軸 （P4）PAM	機軸 （P2）PAM	機軸 （P3）PAM	機軸 （P4）PAM	
運転シフト監視項目	3	3	3	0	0	0	1	1	6	—
運転シフト監視項目	1	1	3	0	0	0	1	1	8	—
注進機軸監視項目	4	4	3	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	4	4	2	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11
機軸監視項目	2	2	1	0	0	0	2	2	1	9~11



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発着用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

監視事項	項目	主要パラメータ			監視パラメータ			評価	
		名称	数値 (1)P/2P/FAM	SBC設置 A、D計器用 電源別種と表 直値	監視 (1)P/2P/FAM	設備 名称 (1)P/2P/FAM	設置 直値		SBC設置 A、D計器用 電源別種と表
原子炉出力監視 (手動)	機件	中性子源起動 母計	2	0	②	—	2	1	ケースI
		1次冷却炉高電圧 監視(広域)	4(6)	0	①	—	4 (全)	4 (全)	ケースI
		1次冷却炉低電圧 監視(広域)	4(6)	4 (全)	①	—	4(6)	4 (全)	ケースI

※3号炉でのレベルアップの件数の合計数  
 Ab、C、Dは当該グループの数

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

監視事項	項目	主要パラメータ			監視パラメータ			評価	
		名称	数値 (1)P/2P/FAM	SBC設置 A、D計器用 電源別種と表 直値	監視 (1)P/2P/FAM	設備 名称 (1)P/2P/FAM	設置 直値		SBC設置 A、D計器用 電源別種と表
原子炉出力監視 (手動)	機件	中性子源起動 母計	2	0	②	—	2	1	ケースI
		1次冷却炉高電圧 監視(広域)	4(6)	0	①	—	4 (全)	4 (全)	ケースI
		1次冷却炉低電圧 監視(広域)	4(6)	4 (全)	①	—	4(6)	4 (全)	ケースI

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視ツラム		監視ツラム		監視ツラム		注
	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	
緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等 フロントライン系機能喪失時の手順等	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS
	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS
	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS
	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS

※ PFDAMは、PFDAMの機能喪失時、  
 AB、C、Dは、PFDAMの機能喪失時

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対応に係る監視事項

項目	監視ツラム		監視ツラム		監視ツラム		注
	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	
緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等 フロントライン系機能喪失時の手順等	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS
	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS
	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS
	緊急停止失敗時に発電用原子炉が未臨界にするための手順等	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS	異常 (1)PFDAM	異常 (2)SIS

※ PFDAMは、PFDAMの機能喪失時、  
 AB、C、Dは、PFDAMの機能喪失時



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

対応手順	項目	監視システム				監視システム	監視システム				評価
		名称	機能 (1)内EPAAM	SAR管理 (2)内EPAAM	監視システム (3)内EPAAM		名称	機能 (1)内EPAAM	SAR管理 (2)内EPAAM	監視システム (3)内EPAAM	
緊急停止失敗時の監視 (自動)	主系統安全再確認	主系統安全再確認	1	1	0	—	—	—	—	—	—
		主系統安全再確認	1	1	0	—	—	—	—	—	—
	操作	主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	監視	主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	監視	主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	監視	主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		主系統安全再確認	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：EPAAMの機能の台数  
 A,B,C,D:監視システムの機能

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視のウナター		主要のウナター		監視のウナター		代替のウナター		仕様									
	名称	個数 ( )内はPAM	SBO設備 A、D計測用 電流の値に換	名称	個数 ( )内はPAM	SBO設備 A、D計測用 電流の値に換	名称	個数 ( )内はPAM										
										機種のウナター 分類	機種のウナター 分類							
機 作  ( 機 作 出力 制御 系 統 )	先回高安全有表示 灯	1	0	機作	1	0	機作	4	機作	4	0	機作	4	0	機作	4	0	

全1号炉でのループの個数の合計数  
 AM、C、D：当該ウナターの計測数

大阪発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視のターゲット										
	系統のAM		主要のターゲット		監視のターゲット		名称	代替のターゲット		評価	
	（1）炉内AM	（2）炉外AM	炉内AM	炉外AM	炉内AM	炉外AM		炉内AM	炉外AM		
炉内計装	原子炉出力低下検出装置	4	2	1	—	—	出力監視炉内計装	4	4	2	—
	炉内監視装置	1	0	0	—	—	出力監視炉内計装	4	4	2	—
炉外計装	出力監視炉内計装	4	4	2	①	—	出力監視炉内計装	4	4	2	①
	出力監視炉外計装	2	2	1	①	—	出力監視炉外計装	4	4	2	①
	出力監視炉内計装	1	2	0	①	—	出力監視炉内計装	2	2	1	①
	出力監視炉外計装	1	2	0	①	—	出力監視炉外計装	2	2	1	①
注：①は女川2号炉の計装の項目数 AM、C、Dは比較ターゲットの相違											

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントエンド系機能喪失時の手順等

項目	電圧のフェーズ				備考
	電圧のフェーズ （1）(2)号炉	電圧のフェーズ （3）(4)号炉	電圧のフェーズ （5）(6)号炉	電圧のフェーズ （7）(8)号炉	
緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等
	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等
備考	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等
	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等	緊急停止失敗時の手順等

本表は女川2号炉の設計仕様に基づき作成されたものであり、BWR固有の設備や対応手段は灰色で示されています。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未最良とするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視カメラ		監視カメラ		監視カメラ		監視カメラ		監視カメラ		評価
	名称 (JAPIC/AM)	機能 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	監視カメラ 監視項目	
監視	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ

※「O」は「監視カメラ」の監視項目  
 ※「C」は「監視カメラ」の監視項目

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

対応手順	項目	主要のフレームワーク				監視フレームワーク 分類	検定理由	冗余のフレームワーク				評価						
		名称	種別 ( )内はPAM	SFOの種別 直線	人目録用 電図の種別			種別 ( )内はPAM	種別 直線	人目録用 電図の種別	種別 直線							
ほろ急停止 発生 作 業 入	停 作	原子炉電源系統 監視装置	2D)	2	1	①	—	監視用電源系統 監視装置	4D)	4	1	①	検定 機能	4D)	4	1	検定 機能	検定 機能
		原子炉電源系統 監視装置	2D)	2	1	①	—	監視用電源系統 監視装置	4D)	4	1	①	検定 機能	4D)	4	1	検定 機能	検定 機能
		原子炉電源系統 監視装置	2D)	2	1	①	—	監視用電源系統 監視装置	4D)	4	1	①	検定 機能	4D)	4	1	検定 機能	検定 機能
		原子炉電源系統 監視装置	2D)	2	1	①	—	監視用電源系統 監視装置	4D)	4	1	①	検定 機能	4D)	4	1	検定 機能	検定 機能

注：すべてDグループの計装の合計数  
 AB, C, D: 系統グループの計装数

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 プロシージャを準備するための手順等

監視項目	監視項目		監視項目		監視項目		監視項目		監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

※ 女川2号炉との相違事項

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視項目	監視項目		監視項目		監視項目		監視項目		監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視項目	監視項目		監視項目		監視項目		監視項目		監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目		
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

※ 女川2号炉との相違事項

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対応に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ破綻時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	監視用カメラ		監視用カメラ		監視用カメラ		監視用カメラ	
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
1号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
2号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
3号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	

※、モニタリングの運用の状況  
 ※、C、M、S運用の状況

第1表 重大事故等対応に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視用カメラ		監視用カメラ		監視用カメラ		監視用カメラ	
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
1号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
2号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
3号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	

第1表 重大事故等対応に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ破綻時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視用カメラ		監視用カメラ		監視用カメラ		監視用カメラ	
	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
1号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
2号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	
3号炉冷却材圧力バウンダリ破綻時	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	監視カメラ	

※、モニタリングの運用の状況  
 ※、C、M、S運用の状況

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントライン-蒸気配管表特の手順等

項目	監視項目				監視手段	監視時間	監視位置	監視装置	監視装置の仕様		監視装置の位置	監視装置の型式
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目					監視装置の仕様	監視装置の仕様		
監視項目	原子炉冷却材圧力	64	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	原子炉冷却材圧力	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	原子炉冷却材圧力	64	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	原子炉冷却材圧力	64	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※：監視装置の型式は、監視装置の型式を指す。

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目				監視手段	監視時間	監視位置	監視装置	監視装置の仕様		監視装置の位置	監視装置の型式
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目					監視装置の仕様	監視装置の仕様		
監視項目	原子炉冷却材圧力	64	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	原子炉冷却材圧力	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	原子炉冷却材圧力	64	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	原子炉冷却材圧力	64	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目				監視手段	監視時間	監視位置	監視装置	監視装置の仕様		監視装置の位置	監視装置の型式
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目					監視装置の仕様	監視装置の仕様		
監視項目	原子炉冷却材圧力	64	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	原子炉冷却材圧力	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	原子炉冷却材圧力	64	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	原子炉冷却材圧力	64	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントラビ、蒸機駆動失時の手順等

項目	監視項目	監視手段		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段		監視手段
		監視手段	監視手段				監視手段	監視手段	
監視項目	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段

監視項目

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目	監視手段		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段		監視手段
		監視手段	監視手段				監視手段	監視手段	
監視項目	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目	監視手段		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段		監視手段
		監視手段	監視手段				監視手段	監視手段	
監視項目	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントライン系機器喪失時の手順等

項目	監視項目		異常発生時		異常発生時		監視項目	
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目		異常発生時		異常発生時		監視項目	
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目		異常発生時		異常発生時		監視項目	
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

相違理由



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントサイン系機能喪失時の手順等

項目	1号炉(1号機)				2号炉(2号機)				評価
	規格 (JPT/DAM)	設備 仕様	監視/アラーム 分類	運用 手順	規格 (JPT/DAM)	設備 仕様	監視/アラーム 分類	運用 手順	
監視事項 監視項目 監視手段	1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(1号機)	60	0	—	—	60	0	6	(B)
	1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(2号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)
備考	1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(1号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)
	1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(2号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)

※ JPT/DAMはBWR固有の仕様

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視事項	1号炉(1号機)				2号炉(2号機)				評価
	規格 (JPT/DAM)	設備 仕様	監視/アラーム 分類	運用 手順	規格 (JPT/DAM)	設備 仕様	監視/アラーム 分類	運用 手順	
1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(1号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)	
1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(2号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)	

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視事項	1号炉(1号機)				2号炉(2号機)				評価
	規格 (JPT/DAM)	設備 仕様	監視/アラーム 分類	運用 手順	規格 (JPT/DAM)	設備 仕様	監視/アラーム 分類	運用 手順	
1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(1号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)	
1号炉冷却材圧力バウンダリ高圧時監視項目(2号機)	60	4 (B)	—	—	60	4 (B)	6	(B)	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントライン系機能喪失時の手順等

項目	主要パラメータ			監視パラメータ			相違
	監視 （1/F）PZSAM	S/D設置 位置	A、D付適用 機能の相違	監視 （2/F）PZSAM	監視 位置	A、D付適用 機能の相違	
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—

※：すべてのロープの距離の合計値  
 A、C、D：監視室への相違

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	主要パラメータ			監視パラメータ			相違
	監視 （1/F）PZSAM	S/D設置 位置	A、D付適用 機能の相違	監視 （2/F）PZSAM	監視 位置	A、D付適用 機能の相違	
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	主要パラメータ			監視パラメータ			相違
	監視 （1/F）PZSAM	S/D設置 位置	A、D付適用 機能の相違	監視 （2/F）PZSAM	監視 位置	A、D付適用 機能の相違	
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
原子炉 （発電機） 監視 （監視室）	各機	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—
	監視室主監視計 （監視室）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	—

※：すべてのロープの距離の合計値  
 A、C、D：監視室への相違

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウナダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 フロントライヴ 蒸機監視喪失時の手順等

項目	監視項目		監視手段		監視手段		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段						
監視項目	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段

女川2号炉の監視項目の目録  
 表1.15.1 監視項目の目録

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウナダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目		監視手段		監視手段		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段						
監視項目	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウナダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目		監視手段		監視手段		監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段						
監視項目	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段
	監視項目	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段	監視手段

女川2号炉の監視項目の目録  
 表1.15.1 監視項目の目録

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力パワンドラゲダウン時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 サポート系機能喪失時の手順等

項目	監視項目	監視システム		監視システム		監視項目	監視システム	監視項目	監視システム	監視項目	監視システム
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目						
監視項目	原子炉冷却材圧力パワンドラゲダウン時に発電用原子炉を冷却するための手順等	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力パワンドラゲダウン時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目	監視システム		監視システム		監視項目	監視システム	監視項目	監視システム	監視項目	監視システム
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目						
監視項目	原子炉冷却材圧力パワンドラゲダウン時に発電用原子炉を冷却するための手順等	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力パワンドラゲダウン時に発電用原子炉を冷却するための手順等

項目	監視項目	監視システム		監視システム		監視項目	監視システム	監視項目	監視システム	監視項目	監視システム
		監視項目	監視項目	監視項目	監視項目						
監視項目	原子炉冷却材圧力パワンドラゲダウン時に発電用原子炉を冷却するための手順等	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等  
 サポート系統遮断実施時の手順等

監視項目	監視内容	監視手段		監視範囲		監視時間		監視位置	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作							
監視項目	監視内容	監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
監視項目	監視内容	監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作

※「予備」は、監視項目の監視手段が、監視範囲の監視手段と異なる場合、監視手段の監視範囲を指す。

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視項目	監視内容	監視手段		監視範囲		監視時間		監視位置	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作							
監視項目	監視内容	監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等対処に係る監視事項  
 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視項目	監視内容	監視手段		監視範囲		監視時間		監視位置	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作							
監視項目	監視内容	監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作
		監視手段	監視範囲	監視時間	監視動作	監視手段	監視範囲	監視時間	監視装置	監視機能	監視モード	監視動作

※「予備」は、監視項目の監視手段が、監視範囲の監視手段と異なる場合、監視手段の監視範囲を指す。

相違理由